第5次行橋市総合計画

施策評価シート《マネジメントシート》一覧

《平成25年度実績評価》

行 橋 市

平成26年度

〇 総合計画の構成と各計画年数

総合計画とは、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の"最上位計画"であり、本計画は下記のとおり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。



○ 施策評価の目的とマネジメントサイクルの確立

施策評価とは、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている**『基本計画(前期・後期各5ヵ年)』**を施策毎に毎年、点検・評価することです。そうすることで、総合計画全体の進捗状況や到達点をチェック(進捗管理)していくことが可能となり、またその結果に基づいて、実施計画の見直しを行うことにより、しっかりとしたPDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルが確立されることとなります。

第5次行橋市総合計画の施策体系

| 施策項目 | 基本施策 | 基本目標 | 将来像 |
|--|----------------------|------|----------|
| ①適正な土地利用の推進 | | | |
| ②住環境の充実 | | | |
| ③公園の整備 | | | |
| ④景観・自然環境の保全 | | | |
| ト ⑤道路の整備 | 1.インフラ整備プロジェク. | | |
| ⑥公共交通の充実 | | Α. | |
| ⑦エネルギー対策の推進 | | 人が則 | |
| ⑧上下水道の整備 | | 賑わう | |
| ⑨ごみ処理・リサイクル対策の推進 | | まち | |
| ①農業の振興 | | | |
| ②水産業の振興 | | | 魅力 |
| トの商業・サービス業の振興 | 2 .産業活性化 プロジェクト | | カカ |
| ④工業の振興と企業誘致の推進 | | | バしハ |
| ⑤観光の振興 | | | つに |
| ①地域福祉の推進 | | | ぱい |
| ②子育て支援・児童福祉の充実 | | | ١ . |
| ③高齢者福祉の充実 | | | 人な |
| 接 ④障がい者福祉の充実 P | 3.ライフステージ支援プロジェクト | | が集 |
| ⑤健康対策と医療体制の充実 | | | ŧ. |
| ⑥保険・年金の安定 | | В. | る |
| ⑦低所得者の自立支援 | | 人を | / \ |
| ①保・幼・小・中の連携した教育の推進 | | 育むる | לים: |
| ②学校教育の充実 | | まち | フル |
| ③青少年の育成 | | | <u>ر</u> |
| ト (④生涯学習・生涯スポーツの推進) | 4.心とからだ育成プロジェク- | | Ф |
| ⑤地域文化の振興と文化財の保護・継承 | | | < la |
| ⑥多文化共生・国際交流の推進 | | | はし |
| 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | | | , |
| ①地域コミュニティ活動の充実 | | | |
| ②ボランティア活動・市民活動の充実 | 5.地域コミュニティ | | |
| ト ③防災対策の充実 | プロジェク・ | С | |
| ④防犯・交通安全対策の充実 | |). 人 | |
| ①情報公開と情報発信の充実 | | をつな | |
| ②市民参加の推進 | | ぐま | |
| 4 ③広域行政の推進 | 6 .行政経営 プロジェクト | ち | |
| ④健全な財政運営 | | | |
| ⑤効率的な行政運営 | | | |

ひとが賑わうまち

【基本施策1】
インフラ整備プロジェクト

| 施策名 | 適正な | 土地利用の推進 | | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 都市政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 区画整理課・農政課 |
| | 施策コード | A-1-1 | | | |

| (1) 施策の現状と課題 | 本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち668ha(約9.5%)を用途地域として指定していますが、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路の整備など様々なインフラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ(仮称)及び行橋PAスマートインターチェンジ(仮称)周辺や国道201号バイパス治線の土地利用の変化に対応した用途地域の指定を行う必要があります。また、東九州自動車道のインターチェンジへのアクセス道路整備を通して秩序ある市街地の形成へと誘導を行う必要があります。一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ進出、生活者の高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交流を実現できるよう中心市街地の再生に取り組まなければなりません。また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、ミニ開発等の無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成(スプロール化)の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発許可基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び指導に引き続き努めるとともに、ミニ開発についても「行橋市景観形成基本計画」等において適切かつ厳正に指導していくことが重要です。 |
|--------------|---|
| 施策の基本方針 | 地域の自然的、社会的、経済的特性に配慮しつつ、市街地の整備と農地の保全等を図るための適正な土地利用を図ります。また、都市計画マスタープランに位置づけられている様々な構想や計画を見直し、将来の開発に伴う土地利用動向を踏まえた適切な用途地域の見直しを行います。さらに、京築地域の中心市の顔としてふさわしい中心市街地の再生を推進します。 |

主要施策名(1) 行橋市土地利用計画の推進 「行橋市国土利用計画」に基づき、市土の効率的で秩序ある利用を推進します。 主要施策名(2) 都市計画マスタープランに沿ったまちづくり 「行橋市都市計画マスタープラン」に基づいて、道路・公園などの生活環境の向上や中核都市としてのまちづくりを進めます。また、 現在の都市計画マスタープランは平成12年度に策定されて中間期にきており、分野別・地域別の各方針の成果等に沿って見直しを図 り、地域の特性を生かしたまちづくりを誘導し、都市整備を推進していきます。 主要施策名(3) 用途地域の見直し及び地区計画の策定 駅を中心とする中心市街地や東九州自動車道行橋インターチェンジ(仮称)及び行橋PAスマートインターチェンジ(仮称)周辺や国道201号バイパス沿線など、状況の変化に応じた用途地域の見直しを図り、適切な土地利用の誘導を行います。また、地域の実情 に応じてきめ細かいまちづくりが期待できる地区計画の策定を行っていきます。

中心市街地における道路等の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、文教施設や福祉施設等の整備を検討し、商業・文化・福 祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。

主要施策名(5) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

開発行為については、福岡県の開発許可基準及び「行橋市宅地開発事業に関する指導要綱」により、適切な開発への誘導を行うとと もに、開発許可対象面積の縮小への見直しや特定用途制限地域 の指定等を検討し、良好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発につ いても「行橋市景観形成基本計画」等において適切かつ厳正に指導していきます。

主要施策名(6) 既成市街地の改善

主要施策名(4) 中心市街地の再生

施策の内容

(主要施策)

都市計画マスタープランに基づき、防災上危険な既成市街地や集落については、狭隘道路の改善・壁面後退などの指導により、密集 **状況の改善を行っていきます。**

主要施策名(7) 地籍調査事業の推進

地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地(住商混在地)の調査を行い、今後の課題を克服することで早期完了を図ります。

| 4 | | 指標名(単位) | 遥 | 年度実統 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|----|--|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------------|
| | | 宅地と農地の調和に関する市民満足度(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | 30.4 | ĺ | I | ı | ĺ | ĺ | 40.0 | アンケート調査による市民満足度のため取得困難 |
| | | 中心市街地の活性化の取 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 目標 | | 組みに関する市民満足度(%) | 12.8 | ı | ı | - | ı | ı | 30.0 | アンケート調査による市民満足度のため取得困難 |
| | | 地容部本市世の佐地索 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | 地籍調査事業の進捗率 (%) | 93.3 | 93.4 | 93.7 | 93.9 | 94.2 | 94.6 | 95.0 | 調査地区(行政区他)毎の調査であるため |
| | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|----------|----|----------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 市有地宅地等開発事業 | 県の開発許可の進達、市開発指導要綱 に基づく業務 | 1,398 | 2,287 | 1,623 | 6 |
| | 2 | 地籍調査事業 | 国土調査法に基づき、地籍の明確化を図る ために、一筆ごとの土地の調査をする | 27,123 | 25,556 | 30,719 | 4 |
| | 3 | 土地区画整理施設管理事業 | 公園清掃・樹木剪定・除草委託等 | 11,020 | 14,983 | 17,368 | 5 |
| | 4 | 土地区画整理事業 | 道路維持管理• 画地点設置測量 仮換地修正等 | 48,918 | 73,832 | 43,818 | 1 |
| | 5 | 社会資本整備総合交付金事業 | 各種区画整理工事・補償交渉 確定測量・換地処分等 | 256,003 | 14,448 | 109,260 | 2 |
| + | | 都市計画マスタープラン見直し事 業 | 都市計画法に基づき、平成12年度に策定 した都市計画マスタープランの見直し | 1 | 9,595 | 12,349 | 3 |
| 施策構成事務事業 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |
| | 14 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

都市計画マスタープランの見直し事業により、今後は土地利用の変化に対応した用途地域の見直しを図 り、適切な土地利用の誘導を行うとともに、京築地域の中心市にふさわしい地域の特性を生かしたまちづ くりを推進していく。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

現在見直し中の都市計画マスタープランにより適切な土地利用の推進を早急に図る必要がある。特に東 九州自動車道のインターチェンジ周辺や201号線バイパス沿線については、早急に対応するべきであ

また、区画整理事業が今年度終了する予定であり、駅の東側の活性化についての市民満足度を向上させ ていくための施策に取り組んでいってほしい。

なお、市街化区域と市街化調整区域の設定についても、引き続き検討してほしい。

都市計画マスタープランを見直す中で、今後適正な土地利用を誘導するため、H26年8月に改正された都市再生特 別措置法に基づき、立地適正化計画の策定を位置づけた。区域区分についても立地適正化計画における都市機能誘導区 域及び居住誘導区域等を定めることで、集約型都市構造を目指していく。

施策に対する 市の最終方針

また、立地適正化計画に併せ、用途地域の見直しを図るとともに、開発行為については、福岡県の開発許可基準や本 市の開発指導要綱、景観形成基本計画において適切かつ厳正に指導し、適切な土地利用の誘導を行う。 行橋駅東側の活性化については、IBミラモ-レ跡地活用事業を推進していくと共に、福岡県に対し、県道行橋停車場線の

早期事業着手を要望していく。

| 施策名 | 住 | 環境の充実 | | | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|-------|--|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 都市政策課 | |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 基地対策室 | |
| | 施策コード | A-1-2 | | | | |

| 施策の現状と課題 | 良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しながら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安全・快適に暮らせる住宅や住環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。本市は現在50団地、1,505戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうち6割以上が耐用年限を経過しています。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題も抱えた状況で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。このような中、本市では、平成22年3月に、居住性の向上、高齢者及び障がい者への福祉対応、安全性・耐久性の向上等、中長期的な視野で、市営住宅ストックを活用するための指針として「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅を計画的に更新・改善するためのプログラムを設定しました。今後はこの計画に基づき、誰もが安心して住むことができ、住みやすい環境づくりを推進する必要があります。また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から住宅そのものの性能のみならず、住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」への転換、市場重視・ストック重視の方向への転換が求められています。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 民間・行政それぞれが役割分担を行いながら、「多様性・柔軟性のある安全・快適な住宅並びに住環境の整備」を基本理念とし、 誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり、良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備、地域づくりに資する住まい・まちづ くりなど、総合的に居住環境を向上させていきます。 |

主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅を計画的に建替・改善していくことにより、防災性やバリアフリー化など居住 水準の向上を図るとともに、少子・高齢社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃の徴収率の向上を 図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。

主要施策名(2) 若年層・子育て世帯等定着に寄与する市営住宅の供給

若者世帯や新規形成世帯、子育て世帯にも魅力ある市営住宅を供給することにより、安心して子どもを産み育てることができる居住環境の形成を図ります。また、その後の家族構成の変化に対応し、一般市営住宅への移り変え等、長く安心して住み続けられる施策を進めていきます。

主要施策名(3) 良質・安全な住宅建設・改修の促進

若者定住や周辺都市からの市内への移住の促進に向け、中高層住宅や一戸建て住宅などの多様な住宅建設を促進するため、民間開発の適正誘導等に努めます。

主要施策名(4) 居住環境の総合的な整備

すべての市民が住みやすく快適に生活できる住環境を確保するため、生活道路や通学路、公園・緑地や下水道などの生活基盤について、それぞれの地域の実情を踏まえた重点的かつ計画的な整備を進め、市域全体の居住環境の向上を図ります。

主要施策名(5) 基地周辺の住環境の改善

基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。

主要施策名(6)

施策の内容

(主要施策)

主要施策名(7)

| 4 | 指標名(単位) | 遥 | 年度実 | 績 | 評価年度 | F度 目標値 | | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|-------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------------------------|
| | 耐用年数を超えた市営住 宅の割合(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | 62.7 | 63.9 | 57.6 | 58.7 | 55.6 | 55.4 | 60.9 | 耐用年数を超えた住宅を計画的に解体しているため |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 目標指標 | 市営住宅のバリアフリー 化率(%) | 7.3 | 7.3 | 16.0 | 16.3 | 17.5 | 17.7 | 17.3 | 行事北団地の建設による |
| | バリアフリーなどの良好 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | な住環境の形成に関する 市民満足度(%) | 14.7 | _ | _ | - | _ | _ | 20.0 | アンケート調査による市民満足度のため取得困難 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| (5) | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|-------------|----|-------------------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 基地対策事業 | 防音工事の早期完了に向け、国へ要望 活動を行った。 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 11 |
| | 2 | 米軍再編訓練移転先6基地連絡協 議会事業 | 基地周辺における住環境の改善に向け、関係 市町村とともに、国へ要望活動を行った。 | 3,500 | 2,800 | 2,800 | 12 |
| | 3 | 駅公衆トイレ管理事業 | 駅公衆トイレの清掃、浄化槽維持管 理、光熱水費、修繕 | 1,515 | 1,357 | 1,365 | 10 |
| | 4 | 市営住宅整備事業 | 市営住宅の建替・改修事業及び計画 | 17,064 | 10,341 | 18,324 | 2 |
| | 5 | 市営住宅施設管理事業 | 市営住宅の施設に関する維持管理・修 理及び入退去に伴う業務 | 61,260 | 51,588 | 57,131 | 4 |
| + | 6 | 県住豊団地施設管理事業 | 県住豊団地の浄化槽の維持管理 | 1,321 | 1,068 | 1,522 | 8 |
| 施策構成事務事業 | 7 | 公共賃貸住宅施設管理事業 | 公共賃貸住宅の施設に関する維持管 理・修理 | 4,733 | 4,899 | 5,864 | 7 |
| | 8 | 行事北団地整備事業 | RC7階建61戸、RC5階建90戸、 計151戸の市営住宅整備 | 1,910,500 | 13,827 | - | 3 |
| | 9 | 昭和団地整備事業 | RC10階建1棟117戸の市営住宅整備 | 1 | 38,894 | 109,458 | 1 |
| | 10 | 市営住宅等整備基金事業 | 市営住宅建替事業のための基金 | 115,180 | 7,931 | 8,023 | 9 |
| | 11 | 住宅使用料滞納対策事業 | 住宅使用料滞納に対する徴収、訴訟業 務 | 11,434 | 8,655 | 9,825 | 5 |
| | 12 | 一般会計繰出金事業(住新特会) | 住宅新築資金貸付滞納に対する徴収業 務 | 13,979 | 47,412 | 21,704 | 6 |
| | 13 | | | | | | |
| | 14 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

主要部長の意見

「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に努め、魅力ある市営住宅を供給することで、安心・安全な居住環境の形成を図るとともに、少子・高齢化社会への対応をしていく。

(7

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

市営住宅については、現在長寿命化計画に基づいて更新が進められており、今後も計画に基づいた、市営住宅の建替え等を行っていってもらいたい。しかし、一方で、今後の人口推計や市民ニーズ、社会情勢を見通したときに、公として税を投入して管理していくべきものなのか、または民間開発等に委ねるべきなのか等を充分に精査した上で、今後の公営住宅の管理に努めてほしい。

また、空家対策や個人住宅の耐震化促進に対する取り組みを行っていくために、推進していく担当課を定め、道路、公園、下水道などの整備を含めた市全体の居住環境の総合的な整備を進めてほしい。

(8)

今年度「行橋市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、建替え等に関する基本方針を示した。今後は計画に基づき実施計画を策定し建替え等を行っていくが、人口減少や少子高齢化社会の到来、住民のニーズなどの変化を考慮し、また、公共施設等総合管理計画、立地適正化計画の策定に伴い、随時計画の見直しを行い、今後の適切な公営住宅のあり方を検討していく。

施策に対する 市の最終方針

空家対策や個人住宅の耐震改修促進に対する取組みは、国県の施策を効果的に実施できるように担当課を定め推進していく。市全体の居住環境の整備については、都市計画マスタープランに基づき、各担当部署にて整備を推進していく。

への検討を行います。

| 施策名 | 2 | 公園の整備 | 1 | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|-------------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 都市政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 基地対策室•地域福祉課 |
| | 施策コード | A-1-3 | | | |

| | 707K— 1 | 7110 | | | |
|----------|----------|---|---|--|-------|
| | | | | | |
| 施策の現状と課題 | 好では、 | いやし、健康を増進させ、市民が身近に楽し物の生息・生育環境を形成する場として、自災害発生時においては避難地や避難路、防災は、現在、31箇所、27.79haで、人口1人現状です。この中、行橋総合公園は計画面積グラウンド等の整備に向け計画的かつ着実な然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の音楽が公園は、これまでに山麓の住吉池周辺のとりが場合の箇所の児童遊園があり、開発行為にろですが、園内の遊員の維持管理についてもいが規定されます。しい状況です。しかも、市内の児童遊園のほかが想定されます。における中央公園的な機能をもった公園の設地が不足していることから、河川や神社境内やニーズに応じて、多様な公園・緑地帯の設 | 然と人、人と人、人と地域など 拠点となるなど、都市や地域の 当たりの面積は3.93㎡/人であ 121.3haのうち約8割に当たる1 整備を推進していかなければな 改公園や駐車場が整備されましていく必要があります。 により年々増加しています。維持 にありな知識が必要であり、公 にもんどが設置から相当の期間が にとんどが設置から相当の期間が にこいての市民ニーズもあり の活用等によるうるおい空間の | の関係性を回復、向上させる機能を の関係性を回復、向上させる機能を のが、福岡県平均8.35㎡と比較して 17.33haを供用開始しており、今後 のません。 た。今後は整備基本設計に基づき、 特管理については地域の住民に行った 園の全般的な維持管理を地域の住民 経過しており、今後児童遊園内の過 はます。また、市街地内及びその周辺 は充を望む市民ニーズもあります。 | をて 整も |
| 施策の基本方針 | ようバリアフリー | いやレクリエーションの場や災害時の一時避 化の進んだ公園整備と維持管理に努めます。 を反映しながら、地域の特性に即した整備を | また公園に対する市民ニーズは | | |

| | るので中氏の意向を反映しなから、地域の特性に即した整備を計画的に推進していきます。 |
|-----------------|--|
| | |
| 3 | 主要施策名(1) 公園・緑地の計画的整備 |
| | 自然環境教育の場及び地域コミュニティや交流イベント、運動の場を提供するとともに、精神的なリフレッシュ効果、健康増進効果 を図るため、既存公園の配置状況等も勘案し、適地に新しい公園・緑地の整備を推進します。 |
| | 主要施策名(2) 身近な公園の安全管理 |
| | 市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具や工作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、危険器具の把握に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 都市公園・総合公園の機能拡充 |
| 施策の内容 (主要施策) | 既存の都市公園については、高齢者や障がい者、子どもたちが安全安心に利用できるよう公園機能を充実します。また、行橋総合公園については市民ニーズを踏まえて引き続き整備を進めるとともに、市民に利用しやすい施設となるよう管理運営・アクセス面で工夫していきます。 |
| | 主要施策名(4) 河川や海辺を生かした公園の整備 |
| | 今川や長井浜などの水辺については貴重な水辺空間として親水性に富んだ公園の整備を進めます。 |
| | 主要施策名(5) 市民参加による公園づくりと管理 |
| | 公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランテイアによる清掃等の積極的な参加を促進します。 |
| | 主要施策名(6) 公園維持管理業務の窓口の一元化に向けての取組み |
| | 市民サービスの観点から見ても公園の維持管理についての窓口の一元化は必要です。関係部署と協議し公園の維持管理業務の一元化 |

| 4 | 指標名(単位) | 遁 | 年度実統 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | |
|------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|--|
| | 公園内での事故の件数 (件) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 評価期間内での事故は発生なし | |
| | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 会後もゼロ目標 | |
| | 身近な公園の整備状況に | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 関する市民満足度(%) | 25.8 | ı | ı | _ | ı | - | 50.0 | アンケート調査による市民満足度のため取得困難 | |
| 目標指標 | 一人当たりの都市公園の 整備面積(㎡) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 平成27年度に総合公園の全園整備を目指し計画 | |
| | | 3.52 | 3.70 | 3.76 | 3.79 | 3.95 | 4.20 | 4.20 | 平成と「平度に総合公園の主園金剛を自有し計画的に整備を行う | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|----------|----|-------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 松原展望台広場管理事業 | 松原展望公園の管理委託及び巡回 | 1,750 | 2,100 | 2,100 | 5 |
| | 2 | 児童遊園施設管理事業 | 公園内の適切な整備を行う (遊具安全点検・遊具補修等) | 3,705 | 3,770 | 3,868 | 4 |
| | ത | 児童遊園施設補修事業 | 危険遊具の撤去、遊具の新設 | 2,037 | 3,182 | 5,093 | 7 |
| | 4 | 都市公園施設管理事業 | 都市公園の樹木、公衆便所等施設維持 管理 | 8,106 | 9,944 | 10,774 | 3 |
| | 5 | 都市公園補修事業 | 都市公園の遊具等施設補修 | 1,299 | 1,155 | 1,158 | 6 |
| ###### | 6 | 総合公園管理事業 | 総合公園の樹木、公衆便所等施設維持 管理(指定管理) | 21,764 | 22,317 | 22,978 | 2 |
| 施策構成事務事業 | 7 | 総合公園補修事業 | 総合公園の遊具等施設補修 | 1,222 | 1,060 | 0 | 8 |
| | 8 | 総合公園整備事業 | 総合公園の国庫交付金事業による整備 | 131,028 | 106,847 | 106,940 | 1 |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |
| | 14 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備のニーズがあることから、今後は「公園施設 長寿命化事業」並びに「緑の基本計画の見直し」等を行い、市民の意向を反映しながら、地域の特性を生 かした整備を計画的に推進する。

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

総合公園整備は順調に行っているが、その利用率や満足度などの市民ニーズの把握もしっかりとしてほしい。また、都市公園や児童遊園を含め、安全な管理と長寿命化を推進するためにも、公園を一元的に、 かつ中長期的な計画の下、管理する担当課の設置を望む。その中で、地域毎に災害時の用途も考慮した中規模な公園等の整備をバランスよく実施してもらいたい。

また、施策の中で市民参加による公園づくりや管理とあるが、そのボランティアの育成にまずもって取 り組んでもらいたい。

なお、市街地における公園緑地が不足しているため、既成市街地内緑地、公園の整備に特に配慮が必要 である。

施策に対する 市の最終方針 都市公園と児童遊園の一元管理を実施する担当部署の設置を進めていく。その中で、安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園という市民ニーズに対して、「公園施設長寿命化計画」及び「緑の基本計画」に基づき、一定基準の安全管理の実施を進めていく。これまでも公園の清掃等、市民ボランティアによる活動は行われてきたが、今後も積極的な参加を継続してもの不足に関しては、「紹の基本制度」の日本したで、、地域は地方なり、た数様に致める

市街地における公園緑地の不足に関しては、「緑の基本計画」の見直しを行い、地域特性を生かした整備に努める。

| 施策名 | 景観• | 自然環境の保全 | | | | | |
|-------|-------|--------------|--------------|------|-----------|--|--|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 環境課 | | | | |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 農政課•都市計画課 | | |
| | 施策コード | A-1-4 | | | | | |

| 施策の現状と課題 | 〈景観形成〉 わが国で初めての景観に関する総合的な法律として、景観法が平成16年6月18日に公布されました。本市においては「行橋市景観形成基本計画」を策定し、本市の景観に関する基礎調査を行い、景観形成の方向性を明確にするとともに、基本方針として①豊かな自然環境と調和する景観②伝統ある歴史的・文化的資源を守り風情ある景観③自然と共生した快適で魅力ある町並み景観を形成していくこととしています。 今日の環境問題は、地球温暖化など国境を越えた地球規模の空間的な広がりをみせています。このような中、本市は環境保全対策として大気汚染、水質汚濁及び騒音などの監視・測定を定期的に実施するとともに、省エネルギーや二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを行ってきました。また、稲童工業団地など市内に立地する企業と環境保全協定を結ぶなど、産業型の公害防止のための規制強化にも努めています。 環境問題の取組みは、行政による環境の保全と創造に関する総合的かつ計画的な推進と、事業者及び市民による積極的な行動と協力が必要です。 そこで本市では、環境施策を明確化するとともに、市(行政)、事業者及び市民が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として「行橋市環境基本計画」を策定しています。今後は、三者協働のもとこの計画を着実に推進していく必要があります。 |
|-------------|---|
| ルは外でクチャンコット | 景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、緑のやまなみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり、歴史・文化を守り、育み、伝える風情ある景観づくり、個性ある交流拠点都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み景観づくりについて積極的に推進します。 また、恵まれた自然や歴史的に貴重な史跡など自然環境を含めた生活環境を保全し、行政、事業者及び市民のすべてが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動等を見直すことで、よりよい環境づくりを進めていきます。 |

| 主要施策名(1) | 行橋市景観形成基本計画の推進

市民が身近に歴史・文化にふれることのできる環境や市街地内の河川や道路沿いの環境等を整備するとともに、景観を資源として捉え、周辺を含めた良好な景観の形成を進めるため、「行橋市景観形成基本計画」を実行していきます。

主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進

本市が目指す望ましい環境像「緑と水を大切にし、快適に暮らせる環境共生都市」を実現するため、「行橋市環境基本計画」を着 実に実行していきます。

主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進

緑の募金の推進や、緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進するため、「行橋市緑の基本計画」を 実行していきます。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚

市民ボランティアやNPO法人等が行う環境美化活動やイベントを支援するとともに、多くの市民が参加できる「市民一斉清掃の日」を設け、意識啓発を図ります。

主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上

市民参画による水辺の維持管理活動を支援するとともに、自然観察のできる場所や水に近づける場所を設けるなど、水辺空間の親水性を向上させます。

主要施策名(6) 公害防止対策の推進

大気、水質及び騒音等の測定並びに監視を継続実施し、また新たに立地する企業と環境保全協定を結ぶなど、公害防止環境保護の取組みを推進します。

主要施策名(7) 生活雑排水対策の推進

公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の設置を推進し、河川や海域の水質保全に努めます。

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | 街の景観の美しさに関する市民満足度(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | ナロコントーーなの中性ナーブンキンとは、悪圧で |
| | | 32.1 | I | ı | ı | | | 40.0 | 市民アンケート等の実施をしていないため、評価できません。 |
| | はまれる日本の取得 7.1~88 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | キャスンケート等の実施をしていないため、評価で |
| 目標指標 | 縁地の保全の取組みに関する市民満足度(%) | 35.1 | ı | ١ | - | | | 40.0 | 市民アンケート等の実施をしていないため、評価できません。 |
| | 今川の水中浮遊物質量 (mg/l) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | た 技士中の河川・心原物の心原については、 気圧・田 |
| | | 7.0 | 7.0 | 7.0 | 5.0 | | | 5.0 | 行橋市内の河川水質等の水質については、毎年調 査・分析を委託し、監視を行っています。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 稲童工業団地の降下ばい じん量(t/km ² /日) | 4.1 | 2.0 | 2.0 | 2.0 | | | 2.0 | 工業団地内での降下ばいじん調査は、毎年調査・分析を委託し、監視を行っています。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|---------------------------|----|--------------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | やすらぎ苑施設管理事業 | 火葬場運営に伴う施設管理事業 | 35,210 | 40,344 | 42,111 | 2 |
| | 2 | 花いっぱい運動事業 | 花いっぱい運動による圃場での育苗業務 | 4,452 | 4,479 | 4,358 | 6 |
| | 3 | 環境美化運動事業 | 環境美化行動の日の実施及び草刈勧告 等の事業 | 12,916 | 8,695 | 9,711 | 3 |
| | 4 | 汚泥収集事業 | 地域住民の排水路清掃により排出され た汚泥の回収事業 | 1,946 | 2,120 | 2,273 | 7 |
| | 5 | 生活排水対策推進事業 | 生活雑排水の浄化を目的とした事業 | 2,898 | 2,971 | 3,044 | 5 |
| 15-55-1 11- 15 | 6 | 合併処理浄化槽設置補助事業 | 合併処理浄化槽設置整備のための補助 金交付事業 | 66,540 | 62,640 | 68,075 | 1 |
| 施策構成事務事業 | 7 | 明るく美しい町づくり推進協議会 助成事業 | 明るく美しい住みよい町づくりを目的 とした協議会に対する助成金交付事業 | 3,310 | 3,310 | 3,310 | 8 |
| | 8 | 花とみどりの会運営助成事業 | 花いっぱい運動の実施と会の運営に対 する助成事業 | 1,820 | 1,820 | 1,820 | 9 |
| | 9 | 環境対策事業 | 水質・ダイオキシン・河川水・海水等 の分析及び環境対策事業 | 7,004 | 6,457 | 6,639 | 4 |
| | 10 | 自動車騒音常時監視業務 | 自動車騒音を監視する業務 | 3,045 | 1,856 | 1,856 | 11 |
| | 11 | 花あふれるふくおかの街モデル地 区継続事業 | H17からは、緑化推進を目的とした市事業に。駅敷地内に花壇等設置する事業 | 1,990 | 2,710 | 2,270 | 10 |
| | 12 | 森林保護事業 | 害虫駆除等による、森林の多面的機能 維持を目的とした事業 | 4,543 | 4,778 | 5,750 | 12 |
| | 13 | 荒廃森林再生事業 | 荒廃森林再生にかかる調査、工事をす る事業 | 7,888 | 7,957 | 7,903 | 13 |
| | 14 | | | | | | |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

環境美化及び緑化対策の一環として「明るく美しい町づくり推進協議会助成事業」や「花いっぱい運動事業」といった複数の事業を長期間実施しているが、事業効果がなかなか発現していない。今後は、類似した事業の統合を図るなど、効率的な事業実施に向けた取組みが必要と考える。

また「合併浄化槽設置補助事業」は市民ニーズが非常に高い事業であることから、本年度見直し予定の「生活排水処理基本計画」の策定に当っては、継続的に事業が推進できるよう内容を十分に精査しながら 策定する必要がある。

1)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

海、山、川に恵まれた行橋市が、これからも良好な景観・自然環境を保全していくためには、従来からの様々な資源を保護、整備することはもちろん、市民の生活、生産活動から生じる様々なマイナス要因をいかに軽減させるかが大変重要である。PM2.5に象徴される大気汚染や、山林の荒廃が河川、海洋汚染につながるなど、非常に広域的な対策も必要であるが、併せて市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚が不可欠であるため、住民を巻き込んだ、多方面からの取り組みを更に進めていく必要があると考える。

例えば、行橋市の水質・大気・海洋汚染の状況などをリアルタイムで市民が見ることができるようにホームページに掲載する等の 措置をしてくれれば、誰もが現在の行橋の状況を確認でき、非常に便利で、市民の意識も高まると思う。

また、目標指標が市民満足度となっているが、毎年アンケート調査を行えるわけではないので、目標指標にも数字で一目で分かるように、水質や大気汚染の数値や合併浄化槽の設置件数等を設定することも検討した方が良いのではないか。

8

施策に対する市の最終方針

現在、大気汚染(PM2.5)対策については、HPにより県のHPとリンクし、リアルタイムで市民が直接見れることができますが、その他の環境情報については掲載していません。今後は、浄化槽設置件数の情報やその他環境情報について、市民が閲覧できるシステムの検討を実施いたしたいと思います。また、市民が理解できる情報の記載についても併せて検討したいと思います。

ます。

| 施策名 | Ĭ | 道路の整備 | | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|------------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 土木課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 高速道•国県道対策室 |
| | 施策コード | A-1-5 | | | |

| (1) 施策の現状と課題 | 本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点として東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつながっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2,160路線の568,5km(平成25年度末)となっています。 国道については、2,160路線の568,5km(平成25年度末)となっています。 国道については、国道10号の4車線化が完了し、渋滞の緩和が図られました。また平成25年度には、国道201号の交通の分散や本市の東西の交通網の充実に向けて国道201号パイパスが整備されました。また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、中心市街地の拡大に対応し、みやこ町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線道路、県道行橋添田線へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行っています。地元では、国・県道を含むアクセス道路の完成への期待が大きく、引き続き早期完成に向けた取組みを行う必要があります。都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率(平成25年度末)は22.1%となっています。東九州自動車道、北九州空港に対応した、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が行われ、新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路の整備も求められています。市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延長の約34%が未改良の狭隘な道路であり、約13%が未舗装となっています。また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やパリアフリー化などの整備が求められており、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。 |
|--------------|--|
| 施策の基本方針 | 北九州空港及び東九州自動車道に対応する、広域交通ネットワークの計画的な整備を国・県と協力しつつ促進します。都市計画道路・市道をそれぞれの道路の持つ多様な役割を認識し、国・県と連携し、市民の意向を踏まえながら、京築地域の中心市にふさわしい道路交通網の整備と、安全で利便性の高い道路形成を推進します。 |

主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進 平成25年度に供用した東九州自動車道(苅田北九州空港インターチェンジ~行橋インターチェンジ)に連結する、国道201号/ イパスや県道天生田・吉国線の整備も進んでいます。 また、流末地区内に計画されているバスストップや今川パーキングエリア(仮称)と連携した今川スマートインターチェンジの設 置についても、調整を図りながら進めていきます。 さらに、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了し、市街地周辺道路のネットワークの整備を行います。 主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備 施策の内容 (主要施策) 自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備計画、及びそれに連結する市道の整備を推進 ノ、通勤・観光等の人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。 主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備 それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資 D輸送等、"命の道"として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。 主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成 地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリア Jー化を図ります。また、道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進し

| 4 | 指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | | | | | | | |
|------|-----------------------------------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------------------------|--|
| | 東九州自動車道の整備進 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 捗率(苅田北九州空港 I C〜豊津 I C)(%) | 0.0 | 25.0 | 53.3 | 84.0 | 100.0 | | | H25年度は行橋ICまで完了、H26年度に豊津ICまで整備完了予定 | |
| | 国道201号バイパスの整 備進捗率(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 0.0 | 65.0 | 83.0 | 98.0 | 100.0 | | | H26年度に整備完了予定 | |
| | 日学 日学の軟件 学址 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 国道・県道の整備・進捗 に関する市民満足度(%) | 30.4 | 1 | 1 | 1 | | | 40.0 | 評価年度までにアンケートを実施していない | |
| 目標指標 | 市道の整備・利用のしや すさに関する市民満足度 (%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 評価年度までにアンケートを実施していない | |
| | | 23.9 | - | - | - | | | 35.0 | | |
| | 安全で安心して歩行でき | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | る歩道に関する市民満足 度(%) | 21.0 | - | ı | ı | | | 30.0 | 評価年度までにアンケートを実施していない | |
| | 今川フラートノンター | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 今川スマートインター チェンジの整備率(%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 13.0 | 100.0 | | | H26年度には完成予定 | |
| | バスストップの整備率 (%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | 100.0 | 整備に着手していないが、H28年度には完成予定 | |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|--------------|----|------------------------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 市道管理•補修事業 | 現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務 | 38,214 | 44,994 | 52,108 | 1 |
| | 2 | 道路整備事業(一般単独) | 事業に伴う委託・工事の設計から支払いま での各種業務及び用地補償契約業務 | 73,789 | 100,185 | 101,130 | 9 |
| | Э | 交通安全施設整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務 | 20,687 | 21,806 | 22,020 | 8 |
| | 4 | 社会資本整備総合交付金事業 | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務 | 186,058 | 167,710 | 179,791 | 6 |
| | 5 | 防衛施設周辺民生安定施設整備事 業(城尾・大無田線) | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務 | 485,101 | 177,565 | 0 | 0 |
| | 6 | 特定防衛施設周辺整備事業(東徳永2号外5路線) | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務 | 87,616 | 85,231 | 94,289 | 13 |
| 施策構成 事務事業 | 7 | 再編交付金事業(前田川、道場寺 袋迫線、長野間川、山中畠田線) | 事業に伴う委託・工事の申請から実績報告 までの各種業務及び用地補償契約業務 | 136,675 | 132,641 | 127,698 | 12 |
| 尹仂尹未 | 8 | 橋りょう整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務及び長寿命化計画作成業務 | 11,101 | 11,859 | 4,870 | 11 |
| | 9 | 河川•下排水路整備事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務 | 19,109 | 19,249 | 14,074 | 10 |
| | 10 | 災害復旧事業 | 現場調査確認、工事の設計から支払いまで の各種業務 | 2,458 | 769 | 4,217 | 5 |
| | 11 | 道路確認•境界立会事業 | 市道及び規格等の確認依頼に対する業務並 びに官民境界立会・確定業務 | 11,790 | 2,590 | 840 | 4 |
| | 12 | 占用•通行許可事業 | 管理用地に対する占用申請及び市道通行許 可申請に対する処理業務 | 2,030 | 2,030 | 770 | 7 |
| | 13 | 開発協議事業 | 開発における道路等の協議・指導業務 | 700 | 700 | 1,050 | 14 |
| | 14 | 高速道・国県道対策事業 | 高速道・国県道整備に伴う負担金及び事業 促進を図るための協議調整等各種業務 | 124,900 | 194,935 | 61,070 | 2 |
| | 15 | 道路整備事業(関連道路) | 高速道・国県道整備に伴い影響を受ける市 道等整備に関する調整及び各種業務 | 136,615 | 83,774 | 28,256 | 3 |

(b)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的に事業を進めるとともに、早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を図っていく。

1

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 行橋市では都市計画区域内が市街化区域と調整区域に区分けされていないため、無計画な開発や市街化が進んでいるように感じる。それを放置しておくと将来手がつけられない状態になり、地域の特色を生かした住みよいまちづくりの弊害となるため、道路の整備(特に都市計画道路の整備)を都市計画マスタープランの策定と合わせて重点的に取り組む必要があると思う。

近年では、国道10号バイパスの片側2車線化や、東九州自動車道の開通に合わせた国道201号バイパスの開通等により、市民の利便性は非常に高くなった。しかし、いざ市道に目を向けると、住宅地周辺では狭隘な道路や歩道の整備が不十分な道路など、車だけでなく自転車や歩行者(特に老人や障がい者等の交通弱者)にとっても不便で危険な箇所がまだまだ見受けられる。市民生活に必要不可欠な市道の整備にも計画的に取り組んでいただきたい。また、目標指標に市民満足度を設定しているが、毎年度アンケート調査等を行うのも困難だと思うので、指標の見直しを行ってはどうか。例えば、市道の整備件数等を設定するのも一つの案であると思う。

8

施策に対する市の最終方針

平成25、26年度で都市政策課が都市計画マスタープランの見直しを実施しており、その中でまちづくりの方針 や将来像を策定することを予定しております。

また、道路整備についても道路ネットワークの再検討や各道路の位置づけを明確にして、道路の整備効果や整備の容易性などを踏まえ、総合的に安全で利便性の高い道路整備の進め方を検討していきたい。

| 施策名 | 公共 | 共交通の充実 | | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 総合政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | • | 関係課名 | 商工水産課 |
| | 施策コード | A-1-6 | | | |

| 施策の現状と課題 | 生活圏の拡大に伴い、鉄道や路線バスなどの公共交通は、住民の生活の上で重要な社会資本となってきました。しかし、モータリゼーションの進展により、公共交通の利用者が減少し、特に地域の路線バスについては、採算が取れず交通事業者が撤退する状況も増えています。このような状況の中、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者をはじめとした住民の基本的な生活と社会参加の機会確保をどのように行っていくのかが差し迫った課題となっています。本市の公共交通機関は、JR、平成筑豊鉄道、バスがあり、JRは3駅、平成筑豊鉄道は4駅が市内に設置され、JRと平成筑豊鉄道が相互に乗り入れるJR行橋駅は、北九州・大分・筑豊を結ぶ公共交通の結節点となっています。バスは、市内に本社を置く交通事業者によって、JR行橋駅を拠点に市内主要地区及び周辺自治体を結ぶ路線で運行されています。しかし、近年利用者が少なくありバスの経営は非常に厳しい状況です。一方で、交通空白地域や乗合バスの運行本数が少ない地域では、高齢者を中心に通院や買い物などの日常生活に支障をきたしている状況です。今後は、公共交通の存続に向けて、利用促進を図るとともに、ますます進行する高齢社会の中で、交通弱者の移動手段の確保と利用者の利便性の向上に努めていく必要があります。併せて、高速自動車道の供用開始に合わせた高速バス路線の開設を図っていくことも重要です。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 市民の基本的な生活と社会参加の機会確保のため、公共交通機関の存続と利用者の利便性の向上に努めます。また、供用が開始する東九州自動車道を利用した高速バス路線の開設を図っていきます。 |

| 3 | 主要施東名(1) 公共父週手段の確保 |
|----------|--|
| | 既存の公共交通の存続に向けて関係機関に働きかけるとともに、バスについては、利用者の利便性の向上を図るため、高速バス 等、新たな路線設置の検討や既存路線の延長、増便等の働きかけを行います。 |
| | 主要施策名(2) 交通弱者対策 |
| | 高齢者等の交通弱者の通院や買い物などの日常生活の円滑化を図るため、循環バス等の移動手段の確保について検討します。 |
| | 主要施策名(3) |
| | |
| 施策の内容 | 主要施策名(4) |
| (主要施策) | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | 主要施策名(7) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 過年度実績 | | 評価年度 | 評価年度目標値 | | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------------------|---------|----------|--------|-----------|---------|--------|----------|----------------------------|
| | ハサカタに対すて古兄法 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 公共交通に対する市民満 足度(%) | 13.7 | _ | ı | _ | | | 20.0 | アンケート調査によるもので、実施時に判断、記載する。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| 目標指標 | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | 1.100Æ# | 1100 F # | 110455 | 1.05 F. A | 110055 | 110777 | 1.100 Fr | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H2/年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|--------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 路線バス対策事業 | バス事業者への運行費補助金及び地域 公共交通会議の経費 | 7,555 | 7,313 | 6,776 | 3 |
| | 2 | 平成筑豊鉄道対策事業 | 平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、 高度化整備事業負担金、協議会負担金 | 25,123 | 25,144 | 25,145 | 2 |
| | 3 | 地域公共交通計画策定事業 | 持続性のある公共交通体系の構築を目指し、地域公共交通計画を策定する | 0 | 3,185 | 8,267 | 1 |
| | 4 | | | | | | |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 争勿争未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

6

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成25年度より、2ヶ年で行橋市地域公共交通計画を策定しており、平成25年度は、行橋市における公共交通を取りまく課題を整理し、地域住民アンケートによって市民の意向・ニーズ把握を行った。平成26年度は交通事業者ヒアリングや地域代表ヒアリングなどの補足調査を実施し、今後の行橋市の公共交通についての基本方針、具体的な施策などを盛り込んだ計画書を作成し、今後は、その計画に基づいた施策を実施していく。

(7)

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

現在策定中の公共交通計画については、持続可能でかつ利用者にとっても利用しやすいものになるように民間事業者としっかり協議を行なってもらいたい。また、交通弱者の対応など、市民ニーズをしっかりと捉え、交通の空白地帯を少しでもなくす努力をしていってもらいたい。

また、民間の事業者が運行している送迎バスや福祉バスなどとの連携も検討してもらい、平成筑豊鉄道についても市民により利用度が高まるよう、例えば新駅を検討するなど利用促進を図ってもらいたい。

6

行橋市地域公共交通計画につきましては、持続可能でかつ市民の皆様にとっても利用しやすいものにするよう策定協議会で議論を重ね策定していくこととしています。交通空白地帯の解消は取り組むべき施策として公共交通計画で定める予定です。

施策に対する市の最終方針

平成筑豊鉄道につきましても、公共交通計画の中で新駅の検討も含め利便性の向上による利用促進策を検討して参ります。

少子高齢化社会となっていく中で、自動車を自分で運転できない方々が増えていくことが予想されますが、バス、電車、タクシー等の公共交通機関を利用することで市民の皆様が公共施設・病院・買い物施設等の主要目的地へ行くことができるように公共交通網の充実・維持・確保を目指したい。

主要施策名(5)

主要施策名(6)

施策の基本方針

| 施策名 | エネル | ギー対策の推進 | | |
|-------|-------|--------------|----------|-----|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 環境課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | 財政課 |
| | 施策コード | A-1-7 | | |

平成23年3月東日本大震災が発生、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもちろん世界規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、現代社会において生活に欠かすことのできない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大きな影響を与えます。 本市では、平成12年度に「行橋市地球温暖化対策実行計画」、平成17年度には「行橋市環境基本計画」を、そして平成21年2月「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定し、行政、事業者及び市民の取組みを推進しているところです。また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助制度に取り組んだところです。今後は、本制度による消費電力量の削減実績、温室効果ガス排出量の削減量及び効果を検証し、今後の施策に生かしていきます。このように地球温暖化対策の推進を強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討することが重要です。

省エネルギー対策の推進強化を図るとともに、新エネルギーの創出・活用を検討します。

| 4 | 指標名(単位) | 指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値 | | | | 達成度の説明(H25年度) | | | |
|------|-----------------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|-------|---------------------|--|
| | エネルギー消費量(TJ/ 年(テラジュール)) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | 未測定 | 未測定 | 未測定 | 未測定 | | | 1990年 時の ム6.0 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 前年比23年度は△13.2%、H24年度は△2.6%、 H25年度は△5.7%の節電となっており、昼休み消 |
| 目標指標 | 消費電力量(Kw) | 1,396,104 | 1,211,448 | 1,179,612 | 1,112,112 | | | △1.0% | 灯の継続やLED蛍光灯への交換により、引き続き 節電に努める。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|----------------|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 緑のカーテン設置事業 | 省エネ事業の一環として緑のカーテン を設置及び支援する事業 | 560 | 560 | 560 | 2 |
| | 2 | 太陽光発電機設置箇所調查事業 | 太陽光発電の補助申請されたものを現 地調査する事業 | 1,604 | 1,604 | - | _ |
| | თ | 太陽光発電設置補助事業 | 太陽光発電設置補助金の交付事業 | 14,783 | 19,020 | - | _ |
| | 4 | LED蛍光灯設置事業 | 庁舎内の蛍光灯を計画的にLED化 し、節電に努める。 | 4,998 | 2,832 | 2,835 | 1 |
| | 5 | 環境配慮車購入事業 | 環境配慮車を計画的に購入して省エネルギー化の普及・促進を行う。 | J | J | J | _ |
| 施策構成 事務事業 | 6 | 急速充電器設置事業 | 庁舎敷地内に急速充電器を設置して、 電気自動車の普及・促進を図る。 | J | J | J | - |
| 尹仂尹未 | 7 | | | | | | |
| | 00 | | | | | | |
| | 0) | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

「太陽光発電設置補助事業」については、平成25年度まで経済産業省の補助事業が実施されていたが、 平成26年度は実施されておらず、これに伴い本市の補助事業も中止した。その一方で、自然エネルギー は「分散型」のエネルギー減として注目されており、福岡県下でも平成26年度も引き続き補助事業を継 続している自治体が多数存在する。加えて、再生エネルギーの「固定価格買取制度」が今後も継続される ことから、本事業の必要性について再検討するべきと考える。また、平成25年度まで庁舎(公共施設) の節電対策は一定の効果がみられるが、公用車の環境対策については、今後充電施設の整備に留意しつつ 計画的な事業進捗を行いたい。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 エネルギー対策としては、市有地に太陽光発電パネルの設置を検討するなど行政で出来るものを検討してほしい。また、公用車に環境対応自動車がどれくらい導入されていて、今後どれくらい導入していくのかといった目標を立てて、それに向かって計画的に導入するなど、民間事業者に対しての道しるべとなるべく、積極的に環境対策を行っていくべきである。

また、太陽光発電以外の新エネルギー対策についても、目標指標の設定を含め積極的に取り入れていってほしい。

8

太陽光発電の市有地設置については、関係部署との協議及び関係機関との連携を強化し、行政が積極的こ地球環境保全できる施策を検討します。

施策に対する市の最終方針

公用車の環境対応自動車導入については、計画的に導入する計画であり、今後も引き続き関係部署との協議を行い、温暖化防止及び環境対応自動車普及拡大を行ってまいります。

また、新エネルギー対策については、行橋市にある資源で可能な新エネルギーの発掘を行うとともに、 専門的機関の協力を得ながら検討したいと考えています。

| 施策名 | 上了 | 下水道の整備 | | | |
|-------|-------|--------------|---|----------|------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | | 施策の主担当課名 | 下水道課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | , | 関係課名 | 上水道課 |
| | 施策コード | A-1-8 | | | |

| 施策の現状と課題 | 〈上水道〉本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、平成24年度末で給水人口54,715人、普及率は75.4%となっています。今後は、公共下水道の普及や企業誘致による事業所の増加など水需要の増加が予測され、平成29年度完成での伊良原ダムを水源として、京築地区水道企業団からさらなる受水を予定しています。水質は、基準に適合していますが、近年の野常気象などにより貯水池に藻類の発生があるため、今後は高度浄水による臭気対策を行う必要があります。さらに、近年、たびたび渇水に見舞われているため、節水意識の啓発や多様な水資源の確保に向けての取組みも引き続き行っていめ要があります。 、下水道〉本市の下水道事業は平成5年度に着手し、平成14年3月28日の一部供用開始以降、供用区域の拡大を進めてきました。しかし、2市の下水道処理人口普及率は平成24年度末で17.2%と低いため(全国平均は76.3%、福岡県の平均は78.2%)、今後も供用区域の拡大に努めなければなりません。また、供用区域の拡大に併せて、下水道への接続を促進しなければなりません。下水道への接続率を表す水洗化率は、平成24年度末時点で82.7%です。今後も継続して下水道事業のPR等啓発活動を積極的に進め、接続率の向上に努める必要があります。都市下水路や公共下水道雨水幹線についても、近年のゲリラ豪雨による浸水被害の頻度が上がっており、対策が必要です。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率 の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に 努めます。また、高度浄水により、よりおいしい水の供給に努めます。 人が何世代にもわたり、住み続けたいと思う安全で快適な居住環境の整備を進めるため、公共下水道等の排水対策を継続して推進します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給 |
|--------|--|
| | 生活用水の安定供給のため老朽化した浄水場施設の改修を行い、また活性炭施設を設置することで、安全でおいしい水の供給に努めます。 |
| | 主要施策名(2) 有収率の向上 |
| | 有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。 |
| | 主要施策名(3) アセットマネジメントの導入 |
| | 資産の状態に注目することで、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支バランスのとれた健全経営を実行し、水道利用者への サービスの向上に努めます。 |
| | 主要施策名(4) 節水意識の高揚 |
| 施策の内容 | 広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。 |
| (主要施策) | 主要施策名(5) 下水道供用区域の拡大・整備 |
| | 引き続き行事地区を中心に市街地における公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、高密度市街地地区や早期水洗化希望地区等の市民ニーズを把握して、効率的に整備できる新たな地区の選定にも取り組みます。 |
| | 主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水整備完了区域の接続推進 |
| | 豊かな自然環境を次世代につなげるため、整備完了区域内の各世帯の下水道等への接続を促進します。 |
| | 主要施策名(7) 下水道事業経営の透明性の向上と情報公開 |
| | 下水道事業会計の法適用化を行うことにより、事業の経営状況が明確になり、多額な投資を必要とする下水道事業経営への住民理解が深まることが期待ができます。また、下水道使用料や受益者負担金の適正な賦課・徴収を行い、下水道事業経営の健全化に努めます。 |
| | 主要施策名(8) 安全安心な居住環境の確保 |
| | 近年のゲリラ豪雨による浸水を防止するため、計画的に都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。 |

| 4 | 指標名(単位) | 指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | | | | | | |
|------|----------------------|------------------------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|---------------------------------------|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 老朽管布設率(%) | 30.2 | 29.1 | 28.0 | 26.0 | | | 24.0 | 配水管布設替工事実施の為 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 有収率(%) | 83.4 | 83.0 | 84.3 | 88.2 | | | 86.0 | 調査による漏水箇所修繕約50箇所 | |
| 目標指標 | 下水道処理人口普及率(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 整備面積:7.7ha (行橋地区:0.7ha、行事地区:7.0ha) | |
| 日际旧际 | | 15.2 | 15.9 | 17.2 | 18.2 | | | 22.0 | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | ᄯᅕᅫᄝᄡᄗᄁᅝᄄᅈᄽᇅᆫᆫᄀᄢᅖᆿᅅᄴᄬᄼᆥᆆᇷ | |
| | 水洗化率(%) | 85.1 | 85.4 | 82.7 | 85.9 | | | 90.0 | 行事北団地及び新築等による処理可能世帯が増加し たため | |
| | 下水道などによる生活排 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 水の衛生的な処理に対する市民満足度(%) | 25.5 | - | - | - | | | 45.0 | 市民満足度調査(アンケート等)未実施のため | |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 費込、単位:千円) | |
|--|----|---------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 都市下水路施設維持管理事業 | 都市下水路の維持管理を行う。 | 18,294 | 17,908 | 18,070 | 20 |
| | 2 | みやこ雨水幹線整備事業 | みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。 | 0 | 0 | 31,784 | 7 |
| | 3 | 公共下水道使用料賦課徵収事務事業 | 公共下水道使用料の賦課・徴収事務を 行う。 | 15,832 | 16,512 | 14,889 | 13 |
| | 4 | 行事地区下水道推進協議会事業 | 推進協議会の運営事務を行う。 | 2,750 | 2,238 | 2,400 | 27 |
| | 5 | 公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業 | 公共下水道処理場及び中継ポンプ場の 維持管理を行う。 | 110,569 | 119,959 | 134,237 | 21 |
| | 6 | 公共下水道管渠維持管理事業 | 公共下水道管渠の維持管理を行う。 | 12,825 | 6,338 | 8,712 | 23 |
| | 7 | 公共下水道受益者負担金賦課徵収事務事業 | 公共下水道の受益者負担金の賦課・徴 収事務を行う。 | 14,540 | 15,414 | 14,988 | 18 |
| | 8 | 公共下水道接続促進事業 | 公共下水道への接続率を向上させる。 | 3,186 | 4,375 | 4,911 | 14 |
| | 9 | 公共下水道全体計画等変更事業 | 公共下水道事業を進めるために必要な 計画の見直し、変更等を行う。 | 24,612 | 11,690 | 0 | 5 |
| | 10 | 地方公営企業法適用化事業 | 平成27年度から地方公営企業法の適 用化を目指す。 | 4,270 | 18,200 | 14,978 | 1 |
| | 11 | 長寿命化計画策定事業 | 効率的かつ健全に公共下水道施設の更新を 行うため、長寿命化計画を策定する。 | 36,650 | 29,300 | 0 | 2 |
| | 12 | 公共下水道汚水管渠建設事業 | 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全 を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。 | 316,750 | 443,173 | 606,055 | 8 |
| | 13 | 公共下水道北部雨水幹線建設事業 | 北部雨水幹線の浸水被害を防ぐ。 | 18,842 | 6,947 | 146,394 | 6 |
| + <i>t-</i> * <i>t</i> - +# <i>-</i> # | 14 | 農業集落排水賦課徵収事業 | 農業集落排水の使用料及び受益者分担 金の賦課・徴収事務を行う。 | 6,174 | 5,378 | 5,431 | 19 |
| 施策構成事務事業 | 15 | 椿市地区農業集落排水推進協議会事業 | 推進協議会の運営事務を行う。 | 2,750 | 2,334 | 2,400 | 28 |
| | 16 | 農業集落排水処理場運転管理事業 | 農業集落排水処理場及び中継ポンプ場 の維持管理を行う。 | 32,061 | 31,011 | 31,709 | 22 |
| | 17 | 農業集落排水施設整備事業 | 農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の 水質の保全を図るため、公共ますを設置する。 | 2,655 | 2,765 | 3,450 | 15 |
| | 18 | 配水設備事業 | 浄水場の改修工事や老朽管の布設替え 工事を行い、水の安定供給に努める。 | 313,512 | 340,109 | 410,544 | 16 |
| | 19 | 営業設備事業 | 水道メーター等の管理を行う。 | 22,371 | 12,735 | 21,404 | 17 |
| | 20 | 第5次拡張事業 | 給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。 | 72,851 | 76,248 | 5,034 | 26 |
| | 21 | 高度浄水事業 | 矢留浄水場に活性炭施設を築造し、お いしい水の供給を行う。 | 6,083 | 800,685 | 228,105 | 4 |
| | 22 | 老朽管更新事業 | 老朽管の布設替工事を行い、有収率の 向上を図る。 | 83,970 | 67,309 | 14,151 | 24 |
| | 23 | 重要給水施設配水管事業 | 災害時の避難施設等への安定的な給水 の確保を図る。 | 59,095 | 61,067 | 108,310 | 25 |
| | 24 | 净水場維持管理事業 | 矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を 行う。 | 215,362 | 210,186 | 249,659 | 9 |
| | 25 | 净水場運転管理事業 | 矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を 行う。 | 109,865 | 110,775 | 159,355 | 10 |
| | 26 | 給排水管維持管理事業 | 給配水管の維持管理を行う。 | 89,455 | 81,475 | 88,867 | 11 |
| | 27 | 水道料金収納事務事業 | 水道使用料の収納事務を行う。 | 57,858 | 58,558 | 63,385 | 12 |
| | 28 | アセットマネジメント導入事業 | アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る 収支計画を策定し健全な経営を目指す。 | 24,797 | 26,303 | 3,150 | 3 |
| | 29 | | | | | | |
| | 30 | | | | | | |

(6)

<上水道>

施策全体の今後 の方針と展望

高度浄水施設は平成26年度に完成予定であり、完成後はよりおいしい水の供給が可能となります。また、アセットマネジメントに向けた漏水調査において、不具合箇所が発見されことに伴い修繕を実施した結果、有収率が大幅に向上いたしました。今後をこの水準を維持し、アセットマネジメントを活用した老朽化施設の更新計画を作成します。 <下水道>

(主要部長の意見)

行事地区の公共下水道整備は事業計画に沿って行い、さらなる下水道の普及を図ります。併せて、雨水対策を行い、平成26年度より行事地区と南大橋地区の浸水防止を図ります。また、下水道会計の経営の健全化及び経営基盤の強化を図るため、平成27年度から公営企業会計への移行を行います。

1

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

上水道については、漏水調査により今後効率的な給水が期待できるが、一方で安定した給水のためには 配水管の老朽化対策とともに水源の確保が急務である。特に今後企業誘致を進めていく上でも重要な課題 であり、近年の渇水状況や異常気象を勘案したダム以外の水源確保も検討してもらいたい。

下水道事業については、普及率の向上に向けて、計画的かつ迅速に取り組んでいただきたい。合併処理 浄化槽の整備や、農業集落排水事業と組み合わせることによって、全体として遅れている生活排水対策を 迅速に進めてほしい。

また、早急にアセットマネジメントを活用した更新計画を策定し、インフラ整備を計画的に実施してもらいたい。

(8)

施策に対する 市の最終方針

上水道については、有収率の向上によって現有水源をより効率的に活用すると共に、水資源問題プロジェクトにおける検討結果を精査し、水資源のの確保に努めたい。

下水道については、計画的に事業を行い、供用区域の拡大を図りたい。また、更新計画を策定し、計画的なインフラ整備を目指したい。

| | 施策名 | ごみ処理・! | Jサイクル対策の推進 ノ | | | |
|--|-------|--------|---------------------|----------|-----|--|
| | 施策の体系 | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 環境課 | |
| | | 基本施策 | インフラ整備プロジェクト | 関係課名 | ı | |
| | | 施策コード | A-1-9 | | | |

| 施策の現状と課題 | 本市では、平成14年7月に、ごみ有料指定制を導入し、平成18年6月にはプラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。 平成13年度に策定した計画を全面的に改訂した「行橋市ごみ処理基本計画」を平成23年3月に策定しました。 可燃ごみの処理については、みやこ町と協同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分しています。 不燃ごみについては、市内民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、平成22年度と導入前の平成13年度のごみ排出量を比較すると可燃ごみについては16.4%、不燃ごみ・資源ごみを含めた全体では21.0%の減量となりました。さらに、ごみの減量化を図るためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していくことが必要です。 更なる減量化を推進するために、生ごみ処理機器の購入に対する補助や資源ごみ回収に対する奨励金などの対策を引き続き行うことが求められます。 また、山林や河川などへの不法投棄が課題であるため、監視カメラの設置や監視パトロールにより引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | ごみ処理の合理化と効率化を図るため、平成23年3月に策定した「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。 |

| 主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化 |
|---|
| 現行の15品目のさらなる細分化を検討し、ごみの減量及び資源のリサイクル化を推進するとともに、分別収集の徹底を図ります。 |
| 主要施策名(2) 不適正処理対策 |
| 不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を強化します。 |
| 主要施策名(3) リサイクルプラザの建設 |
| 資源ごみ・不燃ごみ等を処理する施設とごみ減量やリサイクルについて、学習を行える施設が併設されたリサイクルプラザの建設について調査・検討します。 |
| 主要施策名(4) |
| |
| 主要施策名(5) |
| |
| 主要施策名(6) |
| · |
| |

| 4 | 指標名(単位) | 過 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|-----------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|---|
| | 伽 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 一般廃棄物のリサイクル 率(%) | 14.3 | 13.8 | 13.5 | 13.8 | | | 19.1 | リサイクル率は伸び悩んでいるが、もっとリサイク ル率を高めることに努力する。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | ごみの総排出量(t) | 24,780 | 23,941 | 23,945 | 21,088 | | | 24,230 | でみの総排出量は、近年横ばい状態が続いているが、もっと減量化することに努力する。 |
| | 資源ごみ回収量(t) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 資源ごみの回収量は、子供会の減少もあって少なく |
| 目標指標 | | 3,725 | 3,612 | 3,454 | 3,325 | | | 5,058 | なっている。今後は、回収団体の募集や資源に対す る意識向上に努力する。 |
| | 一人1日あたりのごみ排 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | - 14日またりのでかせいほとは、は足ルニテンフ |
| | 一人「日めにりのこみ排 出量(g) | 942 | 909 | 904 | 802 | | | 918 | 一人1日あたりのごみ排出量は、減量化しているが、もっと減量化できればと考えている。 |
| | 家庭用生ごみ処理機器購入補助件数(件) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 生ごみ処理機器の購入件数は減少していたが、増や |
| | | 36 | 37 | 32 | 42 | | | 60 | すように広報活動を充実させた結果、回復傾向が見 受けられる。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|--------------|----|-----------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 清掃事業所施設管理事業 | ごみ・し尿収集を行う事業所の運営管理業務 | 25,874 | 27,205 | 27,379 | 6 |
| | 2 | 過積載対策事業 | ごみ収集を行う際の過積載の対策業務 | 3,360 | 3,360 | 3,360 | 15 |
| | 3 | 廃棄物不適正処理対策事業 | 不法投棄監視及び啓発指導の業務 | 19,821 | 21,295 | 18,546 | 9 |
| | 4 | 清掃施設組合負担金支出事業 | ごみの中継基地である行橋市・みやこ 町清掃施設組合への負担金の支出業務 | 544,998 | 537,593 | 536,457 | 1 |
| | 5 | 容器包装リサイクル事業 | プラスチック製容器包装の分別収集業務 | 22,139 | 24,938 | 23,115 | 7 |
| | 6 | 蛍光管リサイクル事業 | 蛍光管をリサイクルする業務 | 14,225 | 15,728 | 12,119 | 13 |
| 施策構成 事務事業 | 7 | 資源回収事業 | 資源物の分別収集・集団回収を行う業務 | 28,723 | 25,063 | 23,523 | 8 |
| 尹勿尹未 | 8 | ごみ減量分別啓発事業 | ごみの減量・分別を市民に啓発活動を行う業務 | 16,716 | 18,280 | 18,167 | 10 |
| | 9 | 生ごみ処理容器設置補助事業 | ごみの減量化対策として生ごみ処理容 器設置の補助事業 | 1,004 | 1,060 | 1,290 | 14 |
| | 10 | 資源ごみ集積用施設設置補助事業 | ごみの散乱防止対策として地域の環境 美化を推進するための事業 | 3,310 | 3,320 | 3,320 | 12 |
| | 11 | ごみ処理事業 | 生活環境の保全と公衆衛生の向上のた めごみ処理計画に従った処理事業 | 275,769 | 309,528 | 310,630 | 2 |
| | 12 | じん介車購入事業 | ごみ処理計画に従った塵芥車購入業務 | 13,755 | 13,539 | 14,470 | 11 |
| | 13 | し尿処理事業 | 一般廃棄物処理計画に従ったし尿の収 集運搬処理業務 | 352,299 | 349,714 | 345,174 | 3 |
| | 14 | 音無苑施設管理事業 | し尿・浄化槽汚泥を安全・衛生的に処 理するための施設維持管理業務 | 213,395 | 221,324 | 222,256 | 4 |
| | 15 | 音無苑整備事業 | 老朽化した音無苑を整備する事業 | 83,650 | 33,208 | 66,135 | 5 |

(6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

ごみ処理については、みやこ町も含め自前で処理できないか検討していく。検討に当っては、「ごみ処理 の広域化及び大都市の積極的な周辺市町村のごみ処理の受入れ」を進めた国の方針のもとに、北九州市に 受入をお願いしてきた歴史的な経過を十分に踏まえ、慎重に検討していく。

また、し尿処理については、施設の延命化もさることながら、近い将来必ず必要となる施設の更新に向けて、調査を進める。その際、一つの選択肢として広域的な処理についても検討を加える。

(7

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 年々ごみの減量化が進んでいるが、廃棄物のリサイクル率が伸び悩んでいるようである。市民に再度周知するなど、具体的な対策を行う必要がある。生ごみ処理機購入補助については広報を行い件数が増えたとの事だが、目標達成に向けて、更なる広報・周知を行うことを検討願いたい。また、ごみの共同処理のあり方等については、し尿処理を含め、関係市町と長期的な視点で協議を行なっていくことが重要であると考える。その中では、処理時に発生するエネルギー活用なども協議してもらいたい。

8)

施策に対する市の最終方針

廃棄物のリサイクルについては、市報等の情報発信を強化していくことを基本に対応していく。また、 品目の細分化を行うこと(古着・小型家電等)で効率化を行っていく。

各種補助事業においては、目標達成のためにあらゆる手段を検討し、必要な措置をとっていく。 ごみの共同処理のあり方等については、上記意見のとおりエネルギー活用なども含めて、慎重に協議していくことで、最も効果的な結果を探求していく。

ひとが賑わうまち

【基本施策2】 産業活性プロジェクト

| 施策名 | e 厅 | 農業の振興 | | | | |
|-------|--------|-------------|----------|-------|--|--|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 農政課 | | |
| 施策の体系 | 基本施策 | 産業活性化プロジェクト | 関係課名 | 農業委員会 | | |
| | 施策コード | A-2-1 | | | | |

| 施策の現状と課題 | わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化など多くの問題を抱えており、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することが急務の国策となっています。 本市では、JA福岡みやこなどの関係機関と連携して、農業の担い手育成や農産物の地産地消の取組みを継続してきました。その結果、営農組合の法人化や経営面積、認定農業者の増加につながり、学校給食における地場産青果物は、平成18年度15%弱だった利用状況が、平成22年度には、40%を上回りました。 いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化についても、関係機関と連携して、平成15年度より支援を続けており、平成22、23年度には、JA福岡みやこの販売促進事業を支援することにより、いちじくジャム、いちじくワイン煮などの加工品を含めた商品を、東京、福岡、北九州、熊本などの新規市場での販売に取り組んでいます。 今後とも、次代を担う就農者を確保するために、農業が活性化することで農業が魅力ある産業として成立することができるよう取り組んでいくことが必要です。 さらに、ほ場整備等農業振興にかかる環境づくりを推進して行くとともに、就農者を増やす施策や生産方式を改善させる施策を、国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 生産者が安定的に農業を営むことができるよう、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することに努めます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 農業の担い手育成 |
|--------|--|
| | 担い手育成を目的とした各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業体の設立支援や新規就農者の受入れ体制の充実等に努めます。 |
| | |
| | 主要施策名(2) 農産物の地産地消の推進 |
| | 関係機関と連携して、市内外に地場産の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 特産物の加工品開発と販路拡大 |
| 施策の内容 | 関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討します。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) 農地の保全 |
| | ほ場整備未整備地区の整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。 |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | |
|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 農家世帯員の新規自営農業就農者が減少傾向にある | |
| | 新規就農者数(人) | 2 | 1 | 2 | 3 | 9 | 12 | 15 | 中、新規雇用就農者や新規参入者といった外部人材 は、少数ながらも微増で推移。 | |
| | 経営改善に取り組んでい | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 当初 50 人。H24 新規認定者 2 人。 | |
| | る農業者数 (認定農業者 数) (人) | 50 | 54 | 41 | 43 | 50 | 55 | 60 | H25 新規認定者 5 人,未更新者 4 人,廃業者 2 人。 | |
| 目標指標 | 市奨励作物の作付面積 (いちご、いちじく、な ばな、菜種)(ha) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | いちご、いちじくは減少傾向。 | |
| 日际扫标 | | 54.6 | 54.6 | 64.6 | 64.7 | 64.8 | 64.9 | 60.4 | 作付面積増の理由について、上記 H22年度 新規就 農者2人中1人が菜の花米取組みに伴い菜種作付け。 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 19方 並用地区較供由 立成OC年時ウフマウ 今後 | |
| | ほ場整備面積(ha) | 903.0 | 919.0 | 919.0 | 919.0 | 919.0 | 955.0 | 993.0 | 現在、前田地区整備中、平成26年度完了予定。今後の展開として、辻垣道場寺地区整備予定。 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | 店出工 | | |
|----------------------------------|----|------------------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 水田農業担い手機械導入支援事業 | 農業経営改善にかかる高性能農業機械 購入代金の補助。 | 12,165 | 8,514 | 10,195 | 17 |
| | 2 | 中山間地域等直接支払事業 | 平地に比べ、自然的条件が不利な中山 間地域に対する経済的補助。 | 18,117 | 18,228 | 18,680 | 9 |
| | 3 | 有害鳥獣捕獲事業 | 農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を計画 的に捕獲するための補助等。 | 2,487 | 2,718 | 3,367 | 18 |
| | 4 | 農業振興事業 | 地域特産品の販売促進や栽培技術研修 にかかる補助等。 | 5,751 | 8,879 | 9,257 | 10 |
| | 5 | 営農組合イベント補助事業 | 地域農業活性化等を目的とした農業団 体への経済的補助。 | 3,820 | 5,720 | 5,790 | 31 |
| | 6 | 天災資金·農家経営改善資金等利 子補給事業 | 意欲的な就農者への制度資金借入れに かかる利子分の補助。 | 3,802 | 3,800 | 3,866 | 19 |
| | 7 | 水田農業経営力強化事業 | 農業経営の大規模化,多角化等 経営 基盤強化事業展開に対する支援。 | 3,900 | 2,900 | 1,970 | 14 |
| | 8 | 経営体育成支援事業 | 農業用機械や施設の導入等を支援。た だし。制度資金借入が条件。 | 1,680 | 1,680 | 1,680 | 15 |
| | 9 | 農地•水保全管理支払交付金事業 | 環境保全に有効な地域ぐるみの共同活動,営農活動を支援。 | 7,443 | 7,416 | 7,438 | 8 |
| | 10 | 農業者育成支援事業 (農業者戸別所得補償制度事業) | 販売価格が生産費を恒常的に下回って いる農作物に国が補償金を交付。 | 13,645 | 17,586 | 20,813 | 7 |
| | 11 | 畜産総合対策事業 | 畜産経営安定のため、乳用牛改良検定料, 酪農ヘルパー利用料等を支援。 | 2,993 | 3,006 | 3,045 | 20 |
| + <i>F-7/</i> -+# - 1 | 12 | 法定外公共物管理事業 | 里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払い下げ等)を行う。 | 8,299 | 10,457 | 10,417 | 28 |
| 施策構成事務事業 | 13 | 一般農業用施設整備事業 | 補助事業等で実施が困難な農業用施設の補修及び整備を 行う | 49,878 | 75,502 | 48,984 | 25 |
| | 14 | 東流末水路·元永地区設計委託事業 | 農業用施設の補修及び整備に伴い設計委託を行う | 1,230 | 0 | 0 | |
| | 15 | 給食センター建設関連事業 | 給食センター建設に伴い農道の整備を行う | 22,527 | 23,246 | 10,944 | 27 |
| | 16 | 福岡県治山林道事業 | 行橋農林事務所管内の行橋市・苅田町・みやこ町・京都森林組合で構成されており、保安林保育・林地荒廃防止・水源森林広域保全等の事業を行うための負担金 | 266 | 51 | 155 | 30 |
| | 17 | 緊急雇用創出事業 | 失業者を対象として、次の雇用までの 短期雇用及び就業機会を確保する。 | 29,501 | 5,250 | 0 | |
| | 18 | 特定防衛施設周辺整備事業 | 防衛施設周辺整備事業の一環として農道、水路、井堰改 良工事等を行う | 36,443 | 30,888 | 32,650 | 3 |
| | 19 | 土地改良施設維持管理適正化事業 | 河川ゲートの機能回復を図るため本事業を適用し計画的 な整備を行う | 21,397 | 16,526 | 37,264 | 6 |
| | 20 | 東九州自動車道整備事業 | 東九州自動車道建設に伴い農道の整備を行う | 15,679 | 23,259 | 14,310 | 26 |
| | 21 | 再編交付金事業 | 防衛施設周辺整備事業の一環として水路改良工事を行う | 23,326 | 25,641 | 51,051 | 2 |
| | 22 | ふるさと農道緊急整備事業(下稗 田地区) | 集落の基幹的農道を整備し農村地域の定住・環境の改善を図るため農道の整備を行う | 8,867 | 0 | 0 | |
| | 23 | 農業用排水機場管理事業 | 市内の農業用排水機場において機能回復を図り正常な運 転を保つため計画的に改修を行う | 11,376 | 10,237 | 15,234 | 22 |
| | 24 | 経営体育成基盤整備事業 | 農地の区画整理と集積を図り圃場整備を推進し農業経営 の効率化、担い手の育成、後継者の育成等、地域農業の 確立を行う | 11,405 | 7,452 | 18,845 | 1 |
| | 25 | 杭田井堰維持管理事業 | 中津熊地区杭田井堰にかかる維持・管理費用 | 328 | 384 | 69 | 23 |
| | 26 | 土地改良区負担金交付事業 | 県営ほ場整備事業に伴い、地元に設立された土地 改良区に対し、運営費の一部を補助する。 | 16,254 | 14,454 | 7,584 | 21 |

| 5 | 27 | ため池等整備事業 | 機能回復を図り農業生産の安定を図るため提体等の整備 を行う | 3,840 | 2,111 | 5,430 | 4 |
|--------------------------------------|----|-----------------------|---|-------|--------|--------|----|
| | 28 | 湛水防除事業 | 湛水被害を生じる恐れのある地域において湛水被害を解 消するための恒久対策を講じる整備を行う | 4,850 | 7,997 | 8,145 | 5 |
| | 29 | 農村環境整備事業 | 農業・農村が有する多面的機能の維持増進及び農業生産 の安全を図るため水路、農道、ため池等の農業用施設の 改善を行う | 0 | 24,700 | 29,980 | 16 |
| +/- //- +# / | 30 | 冠水対策調査事業 | 豪雨時に冠水被害を受けている地域を調査し、その改善 方法の検討を行う | 0 | 3,420 | 4,925 | 24 |
| 施策構成事務事業 | 31 | 農業水利施設保全合理化事業 | 老朽化した農業水利施設に付帯する施設の整備を行う | 0 | 52,868 | 6,429 | 11 |
| | 32 | 基幹水利施設ストックマネージメント事業 | 機能回復を図り正常な運転を保つためボンプ等の改修を 行う | 0 | 700 | 1,050 | 12 |
| | 33 | 基盤整備促進事業 | 農地の区画拡大暗渠排水を図り農業経営の効率化、担い 手の育成、後継者の育成等、地域農業の確立を行う | 0 | 29,550 | 32,364 | 13 |
| | 35 | 土地利用型農業経営規模拡大推進 事業 | 農地利用集積事業に伴う利用権設定の 推進を行う | 576 | 588 | 540 | 29 |

6

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

農業を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況です。

特に、TPPへの参加による日本農業への影響、減反政策の転換による米価への影響、その上農業従事者は高齢化し、後継者不足もあり、耕作放棄地が広がっています。

このような状況の中、平成24年度、25年度の2ヶ年に亘り、農地集積への支援など、人と農地の問題について取り組んできました。また、今後とも販路拡大のため、JA等とも連携を図りながら、地産地消に向けた取り組みや6次産業化に向け、特産品開発等の支援を行っていきます。

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

農家の後継者不足が全国的な問題として取りざたされている中、本市においても農家世帯員の新規就農者が減少傾向となっている。そのための対策として、担い手育成事業があるが、その具体的な取り組みが機械購入などのハード面中心となっているので、栽培指導などのソフト事業への取組みも実施してもらいたい。

また、農産物の販路拡大や加工品の開発などにも力を入れ、就農者の確保や人材育成、更なる特産品作りや販路拡大などの支援を進め、やりがいのある農業、強い農業へ向けて環境の整備を進めていってほしい。また、耕作放棄地の有効活用についても今後、検討していくべきではないかと考える。

8)

施策に対する 市の最終方針 農業者の高齢化、担い手不足やTPP問題が全国的な課題となっている中、本市においては、農業の持続的発展、農村の振興、多面的機能の発揮などの実現を図るため、ハード面とソフト面のバランスを考慮しながら、日本型直接支払事業(農地・水保全管理支払交付金事業等)や農業者育成支援事業等の取組みを実施してまいります。

また、JA等関係各団体と連携を図りながら、農業者がやりがいのある農業としての環境の整備を進め、。農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を更に推進し、ブランド化や特産品つくりを積極的に進めてまいります。

| 施策名 | 水 | 産業の振興 | | |
|-------|-------|-------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 商工水産課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 産業活性化プロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | A-2-2 | | |

近年、国際化の進展・健康志向を背景に水産物の世界的需要は高まっていますが、多くの水産資源が減少傾向にあり、資源管理の 重要性が高まっています。また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行、漂流・漂着ゴミの増加等により水産動植物の生育環境が悪化し ており、漁業生産への悪影響が懸念される状況となっています。

施策の現状と課題

本市においてもクルマエビ・ヨシエビの中間育成、抱卵ガザミの再放流を行っていますが、平成22年度の漁獲量は500トンで検 ばい傾向にとどまっています。このため、海面・内水面を通じた生育環境の改善及び資源の管理・回復、増養殖の推進が必要です。 漁業就業者については、資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油価格高騰といった経営環境の悪化に加え、公共事業予算(国費)の削 減により漁港整備が遅れるなど、労働環境が改善されないことから、若い漁業者を中心に減少しています。また、漁船についても高 船齢化が進行しており、こうした状況が続けば将来を担う就業者の確保や漁船取得が十分には望めず、近い将来において活力が急速 に低下し、漁業生産の継続が困難となる事態が予測されます。

このため、水産物の安定供給基盤の整備及び安心して定住できる災害に強い漁村の整備を推進するとともに、新規就業・参入を促 進し、継続的に漁業活動を担い得る漁業経営、人づくりを進めていく必要があります。

公設卸売市場については全国的に取扱量が減少しており、本市の魚市場についても同様で平成22年度の取扱量は2,600トンと なっています。このため、魚市場を流通拠点とし、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化を促進するとともに水産物の付加価値 の向上を図ります。

施策の基本方針

水産資源の回復・管理を推進するとともに、水産物の安定供給が可能となる漁業基盤の整備を推進します。また、漁業の技術・経 営管理能力の向上と後継者の育成・確保を推進するとともに、産地の販売協力強化と流通の効率化・高度化を推進します。

主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進

中間育成・種苗放流等の資源管理型漁業及び海面養殖事業を推進し、資源の増殖を図るとともに、漁場管理と漁獲量の増大に努め ます。

主要施策名(2) 生育環境の改善

海域環境に応じた手法により藻場・干潟の保全及び生育環境の改善に努めます。

主要施策名(3) 漁業基盤の整備

沿岸漁業の陸揚げ拠点となる漁港の整備を進め、漁船漁業の近代化と充実を図ります。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり

堤防等の海岸保全施設や避難路・避難地の整備を進め、防災力の強化を図ります。

主要施策名(5) 漁業就業者の育成

漁業就業者の減少・高齢化に対応するため、定住条件の整備を図り、意欲的な新規就業者の参入を促進するとともに、担い手たる 魚業者の漁業技術及び経営管理能力の向上や後継者の育成を図ります。

主要施策名(6) 【販売力強化と流通の効率化・高度化

魚市場を流通拠点とし、産地と消費者とをつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図るとともに、情報インフラを 舌用した販路拡大を推進します。

主要施策名(7) 水産物の付加価値化

水産物のブランド化や活魚の出荷体制を強化し、付加価値の向上を図ります。

| 4 | 4 指標名(単位) 過年度実績 評価年度 | | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | | | |
|------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|-----------------------------------|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 港勢調査による |
| | クルマエビ・ヨシエビ・ ガザミの漁獲量(t) | 500 | 494 | 499 | 513 | 530 | 550 | 570 | クルマエビ:103t、ヨシエビ:151t、 ガザミ:259t |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 事業費(~H25) /総事業費 |
| | 漁港整備の進捗率(%) | 53.0 | 54.0 | 59.0 | 70.0 | 80.08 | 90.0 | 100.0 | =4,204百万円/5,997百万円 =70% |
| 日標指標 | 海岩児会な乳敷供の坐は | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 事業費(~H25) /総事業費 |
| 日标拍标 | 海岸保全施設整備の進捗 率(%) | 52.0 | 55.0 | 59.0 | 61.0 | 62.0 | 69.0 | 76.0 | =777百万円/1,259百万円 =62% |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 公設卸売市場の取扱量(t) | 2,600 | 2,400 | 2,200 | 2,000 | 2,100 | 2,200 | 2,300 | 取扱量報告書による |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|-------------|-------|-------------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | 事務事業名 | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | つくり育てる漁業事業 | 「栽培漁業」、「浅海増殖」等の事業を推進し、豊前海における水産資源及び漁業経営の安定を図る。 | 7,456 | 8,038 | 8,504 | 4 |
| | 2 | 再編交付金事業(稲童漁港) | 漁業集落の台風時の冠水対策として護 岸改良を行う。 | 41,861 | 0 | 0 | - |
| | 3 | 水産物供給基盤機能保全事業 | 漁港施設の長寿命化や更新コストの平 準化・縮減を図る。 | 28 | 0 | 0 | - |
| | 4 | 水産生産基盤整備事業(沓尾漁 港) | 水産物の安定的な供給基盤の整備を図 る。 | 140,205 | 559,185 | 537,672 | 1 |
| | 5 | 農山漁村地域整備交付金事業(長 井漁港) | 高潮対策等の整備を進め、背後集落の 住民の人命及び財産の防護を図る。 | 43,370 | 37,742 | 0 | - |
| 45-55-144 B | 6 | 地域自主戦略交付金事業(稲童漁 港) | 漁船漁業の安全性や効率化を向上させ、漁村地域の活性化を図る。 | 61,389 | 107,710 | 29,507 | 2 |
| 施策構成事務事業 | 7 | 地域自主戦略交付金事業(蓑島漁 港) | 水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。 | 69,157 | 54,880 | 48,851 | 3 |
| | 8 | 海岸保全施設整備事業(蓑島) | 高潮対策等の整備を進め、背後集落の 住民の人命及び財産の防護を図る。 | 7,939 | 0 | 0 | - |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |
| | 14 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

近年、全国的な漁獲量の減少が続く中、豊前海の漁獲量も減少している。更に食生活の変化による魚食需 要の減少による魚価格の下落や漁師の高齢化と深刻な後継者不足の中で、今後とも漁業振興を図っていく 必要がある。現在、行橋市ではつくり育てる漁業として、アサリ、海老、カニなどの種苗の育成や放流を 行い、水産資源の確保に努めるとともに、漁港整備の早期完成に向け取り組んでいる。また、住民の生命 や安全確保のため、海岸保全の整備の必要性から今後とも国・県と協議を進めていく必要がある。公設卸 売市場については、取扱量の減少により収益が悪化しており、販売力強化を含め、経営の安定化に向けた 取り組みを早急に進める。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

行橋市においても沿岸漁業の漁獲量は低水準の状態が続いている中、これまでも資源の回復に向けて中 間育成や種苗放流等を行っている中、目標の漁獲量確保に向けて、その効果について検証を行う必要があ る。その上で今後の対応について検討していくべきである。また、漁港整備についても今後の後継者を含 めた漁業人口の推移の見極めを行い、費用対効果の検討を行ってもらいたい。

ブランド化や販路拡大等により水産物の付加価値を向上させて漁業の振興、従事者の確保にも努めて いってほしい。

また、主要施策の中で、具体的に事業化されていないものが見受けられるので、引き続き事業化に向け て努力してほしい。

近年、全国的な漁獲量の減少が続く中、豊前海の漁獲量も減少しています。更に食生活の変化による魚食需要の減 少による魚価格の下落や漁師の高齢化と深刻な後継者不足の中で、今後とも漁業振興を図っていく必要があります。 現在、行橋市ではつくり育てる漁業として、アサリ、海老、カニなどの種苗の育成や放流を行い、水産資源の確保に 努めるとともに、漁港整備の早期完成に向け取り組んでいます。また、住民の生命や安全確保のため海岸保全の必要 性から、今後とも国・県と協議及び要望を行いながら進めていきます。公設卸売市場については、取扱量の減少によ り収益が悪化しており、販売力強化を含め、経営の安定化に向けた取り組みを早急に進めます。これら全ての施策・ 事業については、費用対効果を検証しながら実施していきます。さらに、漁協等関係各団体と連携を図りながら、水 産業者がやりがいのある水産業としての環境の整備を進め、ブランド化や特産品つくりを積極的に進めてまいりま す。

施策に対する 市の最終方針

| 施策名 | 商業・力 | ナービス業の振興 | | | |
|-------|-------|-------------|----------|-------|--|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 商業観光課 | |
| 施策の体系 | 基本施策 | 産業活性化プロジェクト | 関係課名 | 1 | |
| | 施策コード | A-2-3 | | | |

| 施策の現状と課題 | 既存の商業地域における商業集積の変化、郊外型大型店の進出により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。 本市では、行橋駅東西に多くの商業・サービス施設が進出しており、特に駅西側には新たな商業核が形成されています。一方、駅東側の既存商店街は空洞化が進み、厳しい状況が続いています。これまでに、商店街にコミュニティ広場の設置、集客力のあるイベントの実施など商店街活性化に取り組んできました。また、商業者、農協、漁協、地域住民らで構成する「行橋商店街活性化がんばろう会」を立ち上げ、コミュニティ広場を活用した料理教室や文化祭の開催、コミュニティバスの運行、商店街散策マップの作成などにも取り組んできました。しかし、なかなか成果が見えてきません。 多くの商業・サービス業がある中心商店街を活性化させるには、商店街の役割や商業形態の見直しも必要ですが、最も重要なのは魅力ある商店づくりといえます。大型店や他の商業集積地では求めることのできない、消費者が必要とする物とサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要です。それと同時に、道路や景観など商業地域を形成する周辺の整備も進めていく必要があります。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 消費者が物・サービスを求めて、訪れたくなるような商店づくり・商業地形成づくりを積極的に支援していきます。また、商業者 の経営革新の推進を支援します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 商業診断の実施 |
|--------|---|
| | 商店街の現状を把握するために、商業圏における消費者ニーズ調査を実施するとともに、中心商店街を対象とした商業診断を実施します。 |
| | 主要施策名(2) まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進 |
| | 商業診断の結果を参考に、商店街で勉強会を重ね、組織の連携と強化を図り、商店街が進むべき方向性を見出します。特に、広域幹線道路整備に対応した市内道路ネットワークの変化等を見通した魅力ある商業地形成に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 魅力ある商店づくりの推進 |
| | 商工会議所・中小企業診断士らと協力し、魅力ある商店づくりを推進します。 |
| 施策の内容 | 主要施策名(4) |
| (主要施策) | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | 主要施策名(7) |
| | |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 過年度実績 | | | 評価年度 目標値 | | | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------------------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|--|
| | またべく 10 かみ 今の眼皮 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | カルクサシルチャ 建体に加え 「原内のはもづく |
| | まちづくり勉強会の開催 回数(回) | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 中小企業診断士を講師に迎え、「個店の魅力づくり」をテーマに勉強会を実施した。 |
| | 经完全的证券的专作 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 経営革新事業の参加商店 数(店舗) | 0 | 0 | 1 | 4 | 2 | 2 | 2 | 4店舗が経営革新事業に参加。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | コンケート調本体を中枢していないため、主見港口 |
| 目標指標 | 商店街の活性化に関する市民満足度(%) | 7.1 | _ | _ | _ | | | 10.0 | アンケート調査等を実施していないため、市民満足度を測ることができない。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| (5) | | | 事業費(人 | | | |
|-------------|--------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 まちづくり勉強会事業 | 専門家を交えた勉強会の開催 視察研修 | 2,283 | 2,280 | 2,280 | 1 |
| | 2 商工業対策事業 | 商工会議所への中小企業育成事業及び地域活性化事業の 補助、商店街イベントの支援等を行う。 | 8,087 | 11,171 | 9,762 | 2 |
| | 3 | | | | | |
| | 4 | | | | | |
| | 5 | | | | | |
| 施策構成 | 6 | | | | | |
| 事務事業 | 7 | | | | | |
| | 8 | | | | | |
| | 9 | | | | | |
| | 10 | | | | | |
| | 11 | | | | | |
| | 12 | | | | | |
| | 13 | | | | | |
| | 14 | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は、厳 しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は、空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。 |しかしながら、東側には、大原病院や福岡銀行など集客施設があり、人を呼び込むため商店街の―層の努 力が必要である。行政として、今後ともまちづくり勉強会を継続するとともに、行政と商店街が一緒に なって将来展望について議論を進めていく必要がある。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

大型店の進出が続き、旧市街地商店街に益々厳しい状況である中、駅東側の市街地については、今後そのあり方に ついて、商業のみではなく、住居系の誘導も視野に考えるなど商業と住居系の併設を検討すべきである。

また、商工会議所や商店街との連携を深め、空き店舗や空き駐車場の有効活用についても関係者と協議を行ない、 空洞化に繋がらないよう対策を講じたい。 まちづくり勉強会で学んだ内容が反映できるような施策を行政と民間とで連携して実施できるよう取り組んでもら

なお、交通(歩行者・車)の流れの無いところに商業・サービス業の発展は無いと考える。従って、交通の流れを

導入する施策も併せて検討してほしい。

施策に対する 市の最終方針

近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は、厳しさを増し ている。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は、空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側には、大原病院や福岡銀行など集客施設があり、人を呼び込むため商店街の一層の努力が必要である。また、商業施設 単独で人を集客することは難しいので、商店街全体としての魅力づくりやマンション等住居施設の誘導も合わせて検 討したい。そのためにも、道路及び駐車場整備、空き店舗対策を行い、今後ともまちづくり勉強会を通して、行政と 商店街が一緒になって将来展望について議論を進めていく。

| 施策名 | 工業の振り | 剛と企業誘致の推進 | | |
|-------|-------|-------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 企業立地課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 産業活性化プロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | A-2-4 | | |

| 施策の現状と課題 | わが国の経済は、国の経済政策の効果により、円安や株高が進み、輸出関連企業を中心に景気は持ち直し傾向にあります。しかしながら、製造業とりわけ自動車メーカーは海外への生産シフトを加速化させ、従来国内で自動車を生産し、輸出するという長年の事業モデルを転換させ、新興国市場での生産・販売といった地産地消を進める方向にシフトしました。 一方では国内生産拠点は集約化の方向にシフトし、北部九州では日産自動車九州をはじめトヨタ自動車九州、ダイハツ九州に加え、日産車体九州の立地により生産能力が150万台を超えるまでに発展してきました。各メーカーは研究開発拠点について全国的な視点で再編を進めており、北部九州は開発から生産までを一貫して担う国内有数の自動車産業の一大拠点に発展することが期待され、今後益々自動車関連企業の集積が進むものと考えられます。 これに加え安川電機をはじめとした電機産業等の集積地でもあり、今後ともこの好条件を生かし、さらなる企業誘致に取り組む必要があります。そのためにも稲童工業団地に加え、新たな工業団地を早急に整備するとともに、高速道路へのアクセス整備等、立地企業への支援体制の拡充などの施策の充実を図る必要があります。 産業支援センターの設置については、引き続き国・県に働きかけるとともに、自動車関連企業15社で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、技術支援や経営改善、共同研究など、一定の成果が上がってきており、今後もこれらの活動に加え、受注の拡大・新規参入を積極的に推進していく必要があります。 またこの地域は、自動車関連企業の集積が進むものの、雇用情勢は依然厳しく、企業誘致による雇用の創出をはじめ総合的な雇用機会の創出に取り組む必要があります。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 企業ニーズに対応した工業団地を整備し、企業誘致を推進するとともに、産学官の一層の連携による中小企業の生産力・技術力・ 開発力の向上に向けて支援体制を強化していきます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 企業誘致の推進 |
|--------|---|
| | 自動車関連企業を中心に企業誘致を推進します。併せて新たな工業団地の整備に努めるとともに、高速道路へのアクセス整備の推進や立地企業への優遇制度等、支援体制の拡充を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 産学官の連携強化 |
| | 「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に、西日本工業大学や福岡県中小企業振興センターなどとの連携を図り、技術支援、経営改善、共同研究などを積極的に推進します。 |
| | 主要施策名(3) 雇用対策の推進 |
| 施策の内容 | 企業誘致による雇用創出に努めるとともに、国・県との連携による総合的な雇用対策に取り組みます。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 2 1 X X 1 X | | | 評価年度 目標値 | | | | 達成度の説明(H25年度) |
|---------------------------|--------------------|-------------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 稲童工業団地は残り1区画(第4期:4.7ha)と |
| | 新規誘致企業数(社) | 2 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 | | なっており、県企業立地課と連携をとりながら、自動車関連企業を中心に誘致活動を行ってきたが、立地までには至らなかった。 |
| | 工業団地新規造成面積 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 8地区に絞り込んだ候補地について、用地の所有者 |
| | 工業创地利稅垣戌囤價 (ha) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 10.0 | る地区に減り込んだに候補地について、用地の別有有情報を調査した。 |
| □ + 西+ 比+ 西 | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 目標指標 | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|----------|----|---------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | サンワークゆくはし管理事業 | サンワークゆくはしの指定管理委託業 務及び施設維持に関する業務 | 14,272 | 13,421 | 14,920 | 7 |
| | 2 | 労働福祉・雇用推進事業 | 雇用労働相談の窓口業務及び関係機関等と連携した雇用労働環境の情報分析業務 | 4,677 | 3,209 | 3,841 | 5 |
| | 3 | 緊急雇用創出事業 | 国の補助金を活用して、求職者への緊 急的な雇用創出を図る事業 | 3,437 | 1,260 | 1,260 | 4 |
| | 4 | 企業立地事業 | 自動車産業関連を中心として企業を誘致し、雇用 の創出や自主財源の確保を図る | 6,379 | 9,542 | 11,891 | 1 |
| | 5 | 工業団地整備事業 | 稲童工業団地に続く新たな工業団地を 整備し、企業誘致に繋げる業務 | 9,987 | 4,630 | 5,600 | 2 |
| 施策構成事務事業 | 6 | 工業振興事業 | 市内立地企業に対する技術支援、経営 改善、共同研究等を推進する業務 | 3,902 | 4,176 | 4,296 | Ω |
| 学初学未 | 7 | 企業立地交付金交付事業 | 立地企業に対する優遇制度の活用を推 進する事業 | 21,998 | 7,997 | 73,041 | 6 |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

6

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

雇用対策については、緊急雇用創出事業を活用することにより、これまでに170名程度の雇用が図られました。しかし、この地域の雇用情勢は、好転しているものの依然厳しい状況にあることから、引き続き対策を講じる必要があります。今後も、福岡県が実施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、合同就職説明会を開催し、地場企業の求人情報を提供するなど総合的な雇用対策を実施していきます。

企業誘致については、国内の経済状況が持ち直しつつある中で、北部九州は国内における自動車生産拠点として重要な地域であり、今後とも更なる発展が期待されることから、引き続き自動車関連企業を中心に誘致活動を行っていきます。

また、新工業団地の整備について、企業ニーズの把握に努めながら、候補地の選定作業を進めていきます。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 行橋市のみならず、日本全国でグローバリゼーションと機械等による労働生産性の発展のため、工業の分野では特に雇用の創出が困難な状況となっている。

行橋市では稲童工業団地の未売区画が残り1区画となっているようであるが、その売却に向けて積極的に企業誘致に努めてほしい。それと同時に東九州自動車道の開通をはじめとした交通網が充実しつつある今が最大のチャンスであるので、自動車産業等の集積を図るため、新工業団地の整備についても早急に取り組む必要がある。

雇用対策についても、これまでの合同就職説明会等を拡充し、機会を広げることはもちろん、地場企業等の生産力を向上させて雇用に繋げるための取り組みが必要ではないかと考える。

なお、工業化社会から通信、SNS等を活用したネット社会が進展する中、ネット環境の整備とこれらに対する企業 誘致、育成にも特に取り組んでいただきたい。

8

企業誘致については、円安による国内生産の見直しを企業が検討する現在、東九州自動車道の開通といった交通アクセスの向上等、地域の優位性を最大限にアピールし、稲童工業団地の未売却区画の早期売却に向けて、積極的に取り組んでいきます。また、自動車関連企業を中心にしながらも、近年の国内産業の構造変化を考慮しながら、物流等、他業種企業への誘致活動も行っていきます。

施策に対する市の最終方針

新工業団地については、8つの候補地を選定したところではありますが、企業ニーズに対応できるように、行橋インターチェンジ付近を中心に、再度検討し、候補地を決定していきます。 雇用対策については、有効求人倍率、求人の動向を考慮しながら、関係機関との連携や合同就職説明会等、これま

雇用対策については、有効求人倍率、求人の動向を考慮しながら、関係機関との連携や合同就職説明会等、これまでの取り組みを継続する一方で、自動車産業振興協議会の活動や産学官の連携事業の更なる活性化を図り、雇用の拡大に繋げていきます。

| 施策名 | 智 | 閉光の振興 | | |
|-------|-------|-------------|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとが賑わうまち | 施策の主担当課名 | 商業観光課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 産業活性化プロジェクト | 関係課名 | 総合政策課・文化課 |
| | 施策コード | A-2-5 | | |

| 施策の現状と課題 | これからの観光は、地域がプロデュースして、自然体験・地域交流・学習体験などを楽しむ「着地型観光」が主流となってきます。本市には、今川河畔の桜、潮干狩り、海水浴場、新田原の果樹園、国指定史跡の御所ケ谷神籠石や掩体壕など多くの観光資源があります。 今ある観光資源を生かした取組みとして、今川河畔の桜ライトアップ、ビーチバレーやビーチサッカーなどの海水浴場でのスポーツイベントの開催などを行い、観光客を誘致してきました。また、文化財を案内するボランティア「ゆくはし屋根のない博物館市民学芸員」による史跡ガイドや「ゆくはし探訪ツアー」など、ボランティアや地域住民の参加による観光事業に取り組んでいるところです。 特産品においては、なたね油やドライフィグ(乾燥いちじく)、いちじくソースなど、生産者と協力しながら新商品の開発に取り組み、広くPRしてきました。 今後も、今ある観光資源を生かした取組みを引き続き努めることが必要ですが、さらなる観光資源の掘り起こしや観光案内板の整備、情報提供をいかに充実させていくかがこれからの課題です。さらに、多様化する観光客のニーズに対応するために、さらには空港に近接する優位性を生かした外国からの観光客誘致のために、近隣の市町村と連携した広域による観光開発の取組みとネットワークづくりも必要となってきます。 また、主要地方道行橋添田線沿線に広がる観光資源を有効活用するため、東九州自動車道との接続を推進する必要があります。 |
|-----------|--|
| 2 数学の甘木古科 | 観光客の満足度が向上し、多くの人が行橋市に訪れてもらえるようにするために、観光地の整備を図り、情報提供と観光サービス |

主要施策名(1) 情報提供の充実

行橋駅構内にある「行橋市観光物産情報コーナー」を中心に、本市の観光を市内外に広くPRしていきます。また、近隣市町村と連携しながら、広域的な観光ネットワークに取り組み、雑誌や報道機関などの広報媒体や大手旅行代理店等を活用しながら国内外に広く情報発信していきます。

主要施策名(2) 観光案内板の整備

マイカーで観光地を訪れる人や外国からの観光客のために、目的地がわかりやすい外国語併記の案内板を設置します。また、名所の説明看板が古くなっているところは、新規に取替え、まだ整備されていない箇所については、早急に整備を進めていきます。

主要施策名(3) 特産品の開発

関係事業者の連携を促し、市の特色を生かした新たな特産品開発に取り組み、その普及に努めます。

施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

主要施策名(4) 史跡や文化遺産の活用と観光ボランティアの育成

の充実に努めます。また、新たな特産品開発を進め、本市の特産品を広くPRします。

本市の豊かな歴史と市内に数多くある史跡や文化財を積極的に観光に活用していくため、歴史散策のモデルコースの設定や案内サインなどの整備に取り組みます。また、ガイドボランティアの育成を図ります。

主要施策名(5)

主要施策名(6)

主要施策名(7)

| 4 | | 指標名(単位) | 逅 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H24年度) | |
|-----|--|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------------|--|
| | | 知い存むにの引出答託物 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 観光案内板の設置箇所数 (箇所) | 52 | 57 | 62 | 82 | 74 | 80 | 84 | 馬ケ岳や文化財をメインとした案内板を作成した。 | |
| | | 新たな特産品の開発(種 類) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 知いわぐぐらとなって 田田中に佐田はでき口を | |
| 目標指 | | | 0 | 0 | 1 | 5 | 0 | 0 | 1 | 観光協会会員と協力して、黒田官兵衛関連の商品 開発した。 | |
| | | 知ソフポ… L の軟件 LDD | | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | コンケート調本を実施していないもの。ま見港口度 | |
| | | 観光スポットの整備とPR に関する市民満足度(%) | 9.9 | _ | _ | - | | | 20.0 | アンケート調査を実施していないため、市民満足度の測定困難。 | |
| | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | · | | | | | | · | | |
| | | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|-----------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 特産品開発事業 | 各関係機関と協議しながら、新たな特 産品開発を進めていく | 1,120 | 1,120 | 1,120 | 2 |
| | 2 | 観光地環境整備事業 | 海水浴場や自然公園などの観光地整備 事業を行う | 2,748 | 2,732 | 7,006 | 4 |
| | 3 | 行橋市観光協会事業 | 行橋市観光協会の事務及び会員と連携 して観光事業を推進する | 2,080 | 2,080 | 2,280 | 3 |
| | 4 | 行橋市観光物産情報コーナー運営 事業 | 行橋市観光協会に物産コーナーの管理運営を委託。市と 連携しながら、観光案内や特産品のPRを行う | 7,589 | 7,589 | 7,819 | 5 |
| | 5 | 今川河畔ライトアップ事業 | 今川河畔の桜開花時期にあわせて、ラ イトアップを行う | 1,549 | 0 | 0 | _ |
| 施策構成 事務事業 | 6 | 再編交付金事業(海岸トイレの設 置) | 海岸沿いに観光トイレを設置する | 1,853 | 25,523 | 2,117 | 1 |
| 争勿争未 | 7 | 北九州空港地域PR事業 | 到着フロアにおける電照広告の掲示及び地域PRコーナーでの各種PR掲示 | 2,491 | 2,539 | 2,539 | 6 |
| | 8 | 軍師官兵衛対策事業 | NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送を契機とした観光対策を行う | 0 | 8,223 | 9,079 | 7 |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

行橋駅構内にある行橋市観光物産情報コーナーを中心に本市の観光を発信するとともに、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送から官兵衛が一時期居城として使用した馬ケ岳城に観光客も訪れるようになった。御所ケ谷神籠石や守田蓑洲旧居など市内の豊かな歴史や数多くある史跡、文化財の積極的な活用と併せ、歴史散策コースや案内板の設置等の整備を進めていく必要がある。またイチジクやなたね油などを原料とした商品開発を生産者と連携しながら取り組み、観光資源の活用と併せ、今後、北九州空港や東九州自動車道を利用した、この地に観光客が訪れる仕組みづくりを図っていく必要がある。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

ただきたい。

行橋市はいわゆる観光地ではないため、市外から見ると観光面としての知名度は低いが、それでも海山川等の自然に恵まれ、更にそこから豊富な海の幸、山の幸が産出されている。また、派手さはないものの、今井の町並みや祇園、守田簑洲邸や福原長者原遺跡等、歴史的に重要な史跡も点在しており、今後の調査、整備が期待されている。

しかし、そのような貴重な資源があるにも関わらず、まだまだ充分に活かされていないような気がするため、もっと市内外の人に向けたPRの方法(インターネットやスマホ等を活用して)を模索すべきである。

また、一つの案として、行橋駅を基点にして徒歩やバス等を活用した観光地散策コース等の作成や東九州自動車道の開通に合わせて、近隣自治体(京築地域や中津市等)と連携した、それぞれの観光資源を活かした取組み等も非常に効果的ではないかと考える。 観光対策においては、市内外の人に対して行橋市をPRし、行橋市を訪れてもらうためのおもてなしの心を持って対応することが 重要である。まずは、今ある魅力的な観光資源に磨きをかけるとともに、それを市外の人に対して充分に周知できる方法を検討し、 その上で実際に市外の人々が行橋市を訪れた際にどのようなおもてなしを行うのかを重点的に研究し、良いアイデアを出し合ってい

8

行橋市の自然や史跡を観光に活用することが重要であると考えます。地域にある観光資源の洗い出しや活用方法、 特産品の開発について検討していきたいと思います。また、継続して案内板の設置等の観光地整備を進めるようにい たします。

施策に対する市の最終方針

さらに、東九州自動車道が開通し、近隣市町村と連携して観光ルートの開発やPRに努め、北九州市や福岡市、大分県、宮崎県など広範囲からの観光客の誘致を図りたいと考えます。

行橋市のPRの方法については、ホームページの見直しとともに、様々な媒体の活用について検討します。あわせて、市の観光協会と協力することで、幅の広い積極的な活動を目指したいと思います。

ひとを育むまち

【基本施策3】 ライフステージ支援プロジェクト

| 施策名 | 地拉 | 域福祉の推進 | | | | |
|-------|-------|----------------|----|----------|-------|--|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | | 施策の主担当課名 | 地域福祉課 | |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェク | 7ト | 関係課名 | _ | |
| | 施策コード | B-3-1 | | | | |

| _ | | |
|---|----------|---|
| | 施策の現状と課題 | 近年、少子高齢社会の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変容しつつあります。また、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など新たな社会問題が生じています。 このような中、今"地域の力"が問い直されています。『相談相手がほしい』『ひとり暮らしのお年寄りが困っている』『子供の安全を守りたい』『障がい者が参加できる地域活動があればいい』など、こうした課題に対応し、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、日頃からお互いのことを知り、人と人とのつながりや交流を大切にした福祉のまちづくりを進めることが重要です。 |
| | 施策の基本方針 | 平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この条例で、市民、事業者、市の責務や役割を定め、相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的としています。 そしてこの目的を達成するための具体的な取組みを定めた「行橋市地域福祉計画」を策定しました。この計画は、従来の障がい者・高齢者・子どものように年齢や属性によるサービスの提供にとどまらず、地域という概念で福祉を連携することで、市民にとって住みやすい「福祉のまち」を具現化しようとするものです。 この計画のもと、これまでの公的なサービスに加えて、地域住民や自治会組織、ボランティア、事業者など地域の社会資源を見直し、「自助・共助・公助」の理念と、地域づくり、ひとづくり、しくみづくりの3つの基本目標に基づき、住民参加を重視した新たな福祉のまちづくりを目指します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 地域福祉計画の推進 |
|--------|---|
| | 平成21年度に、「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この理念及び方針に基づいて、その基本的計画として策定した「行橋市地域福祉計画」に加え、社会福祉協議会が策定した「行橋市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と連携し、総合的な福祉の推進を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 地域の課題発見と支えあい活動の促進 |
| | 自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。 |
| | 主要施策名(3) 地域での災害時要援護者対策の充実 |
| 施策の内容 | 災害時に備え、地域での自主的な要援護者情報の把握・共有を促進するとともに、「地域防災計画」「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者に関わる個人情報の把握や共有方法等のルールづくりや避難所の確保、災害に関する情報提供や避難訓練等の準備対策に取り組み、地域ぐるみで災害対策の充実を図ります。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) 情報提供の充実 |
| | 高齢者や障がい者等、様々な人が市報やパンフレット・チラシ等の紙媒体やホームページ等の電子媒体、いきいきサロン等の地域の 交流の場をはじめ、医療機関・商店等の多くの市民が集まる場や各種相談窓口等での人を介した情報提供など、多様な情報提供の充実 を図ります |

日泊会長や民主委員等の地域の関係自己建場のながら多近で気軽に相談できる場づている相談後の育成に取り組みよす。 て、行政職員をはじめとした相談対応者の資質向上を図ります。 さらに、地域包括支援センターを、身近な地域での相談と専門相談機関をつなぐ、地域の中核的な相談窓口と位置づけて充実し、自

治会などの小地域、小・中学校圏域、全市での対応等重層的な相談体制の整備・充実を図ります。

自治会長や民生委員等の地域の関係者と連携しながら身近で気軽に相談できる場づくりや新たな相談役の育成に取り組みます。併せ

主要施策名(6) 権利擁護体制の充実

主要施策名(5) 相談体制の整備・充実

児童や高齢者に対する虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)等の課題を抱える家庭は、複数の課題が複雑にからみあっている ケースが多いため、弁護士会、医師会、社会福祉士会等高度な知識を有する専門機関と連携を図りながら、分野ごとではなく、市全体 で、様々な権利擁護に対応するための組織(行橋市権利擁護ネットワーク[仮称])の整備に取り組みます。

| | 4 | 指標名(単位) | 遥 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|---|---|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| ı | | 地域福祉計画の認知度 (%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 0.5年度中に、この認知度についての記され、した |
| | | | - | ı | 1 | - | | | 50.0 | 25年度中に、この認知度についてのアンケートを 実施していないため把握できていない。 |
| ı | | 民生委員・児童委員の認知度(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 25年度中に、この認知度についてのアンケートを |
| | | | 25.8 | ı | ı | - | | | 50.0 | 実施していないため把握できていない。 |
| ı | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | | |
| ı | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| ı | | | | | | | | | | |
| L | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|--------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 総合福祉センター管理事業 | 総合福祉センターの管理業務(指定管理等) | 52,738 | 57,471 | 56,174 | 4 |
| | 2 | 社会福祉協議会補助事業 | 社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。 | 42,422 | 42,258 | 42,624 | 3 |
| | 3 | 集会所補修事業 | 集会所の補修にかかる経費。 | 3,475 | 2,129 | 840 | 7 |
| | 4 | 福祉の里管理事業 | 福祉の里の維持管理に要する経費。 | 1,661 | 1,553 | 1,598 | 8 |
| | 15 | 集会所管理事業 | 集会所の維持管理にかかる経費 | 1,874 | 2,553 | 2,886 | 6 |
| 施策構成 事務事業 | 6 | 地域福祉推進事業 | 地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推 進を図る。 | 8,359 | 6,086 | 7,050 | 1 |
| | 7 | 総合福祉センター整備事業 | 総合福祉センターの補修、整備等にかかる 経費 | 17,115 | 20,458 | 12,182 | 5 |
| | 8 | 災害救助事業 | 火災等災害発生時の見舞金支給等 | 1,080 | 966 | 1,000 | 9 |
| | 9 | 集会所施設整備助成事業 | 集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治意識を促進する。(H25~) | | 11,190 | 16,190 | 2 |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

誰もが安心して、活き活きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携 やネットワークづくりを促進してまいります。また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として 利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。特に、集会所については、平成25年度 から「集会所施設整備助成事業」を立ち上げ、地元への払い下げを促進してまいります。

(b)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

『地域福祉』と一言で言っても、高齢化社会を迎え、地域の繋がりが希薄化していく中で、どのように日常的に高齢 者を見守る体制を整えるのか、また災害時等の連携・連絡体制をどのように構築していくのか等、行橋市のみならず、 社会全体の大きな課題が数多く見受けられる。

自治会や民生委員、各種団体との連携やネットワークづくりを促進し、福祉のまちづくりを推進してほしい。 主要部長の意見にもあるが、ファシリティマネージメントについては、関係部署と連携し、実施するよう要望する。

施策に対する 市の最終方針 社会福祉協議会をはじめとした地域福祉の担い手に対する支援・連携を図るとともに、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等地域で活動されている方々のネットワークづくりを促進し、地域の繋がりの強化に努めてまいります。また、市民や団体の方々の地域活動の場となる施設につきましては、関係部署と連携しながらそれぞれの設置目 的に合わせて適正な管理を行ってまいります。

| 施策名 | 子育て支持 | 暖・児童福祉の充実 | | | |
|-------|-------|---------------|----|----------|--------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | | 施策の主担当課名 | 子ども支援課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェ | クト | 関係課名 | |
| | 施策コード | B-3-2 | | | |

| ① 施策の現状と課題 | わが国における子どもを育てる環境は、核家族化の進行、地域社会の希薄化、就業環境の変化及びライフスタイルの多様化などにより、地域や家庭における養育力が著しく低下しています。また、平成22年のわが国の合計特殊出生率は、1,39と前年を0,02ポイント上回っているものの、現在の人口を維持するために必要な水準(人口置換水準)の2,08を大きく下回っており、出産期世代の人口減少による出生数の減少は避けられない課題となっています。いかなる時代、どのような社会状況にあっても、すべての子どもの育ちを支え、安心して子育てができる環境、次代を担う子どもが健やかに成長していく環境を整備していくことは、行政はもとより、企業、地域など社会全体が連携して取り組んでいく必要があります。本市では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月に「行橋市次世代育成支援行動計の (前期計画)」を策定し、保護者の子育でや子どもの育ちに関わる各種事業の推進に努めてきました。その後、平成22年3月に、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現の視点に立った取組み、子育て支援サービスに関する包括的な取組みを重点的に取り上げ、本市の実情に即した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定しました。また、この計画を推進するに当たり、平成22年4月に「子ども支援課」を創設し、妊婦期から小学校就学前までの施策を一元的に管理する体制を整備しました。今後の次世代支援対策は、未来を担う子どもたちを社会全体でともに育て、保護者が楽しんで子育てできるまちを目指して、この計画で掲げています5つの基本目標と22の基本施策を推進していくこととしています。 |
|------------|--|
| 2 施策の基本方針 | すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。 |

(3) 主要施策名(1) 次世代育成支援行動計画の推進

安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」を、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。

主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実

保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができるよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。 また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施に努めるとともに、地域住民と連携、協力し、ファミリー・サポート・センター事業(事業の概要は次ページ「主要事業」を参照)の実施を検討します。

主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実

施策の内容 (主要施策)

地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。

主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進

子育て世代を地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた働き方や 職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、学童保育(児童クラブ)事業の対象年齢の引き上げを踏まえた、内容の充実 をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。

主要施策名(5) 子どもと親の健康確保

妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発育や発達面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育分野の連携を強化します。

主要施策名(6) 擦育事業の充実

未熟児・新生児訪問及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の療育機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。

| 4 | 指標名(単位) | 遁 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|----------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に |
| | 通常保育利用者数(人) | 1,329 | 1,388 | 1,411 | 1,425 | 1,457 | 1,457 | 1,457 | 近づくような推移を示しており、概ね適切な入所措 置が達成できていると考えている。 |
| | 江巨归奔市贵 利田老粉 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に |
| | 延長保育事業 利用者数 (人) | 150 | 156 | 164 | 172 | 180 | 180 | 180 | 近づくような推移を示しており、概ね適切な利用者 支援施策が達成できていると考えている。 |
| | 75 C T T T T T T T T T T T T T T T T T T | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に |
| | 延長保育事業 実施箇所数(箇所) | 10 | 10 | 10 | 10 | 11 | 11 | 12 | 近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。 |
| | 病児·病後児保育事業実 施箇所数(箇所) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 1 | 1 | 1 | 1 | 25年7月の事業開始に向けた準備作業を行っているところである。 |
| C +#+K+# | 一時預かり事業実施箇所 数(箇所) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に |
| 目標指標 | | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。 |
| | 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ) 利用者 数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | ほぼ横ばいの実績値で推移しているが、地域ごとの保育 |
| | | 540 | 488 | 526 | 528 | 600 | 700 | 818 | ニーズの変化に伴う需給調整が必要であり、平成26年度から1施設の増設を行う予定である。また、対象年齢の引き上げも国において予定されている。 |
| | 放課後児童健全育成事業 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | (児童クラブ) 実施箇 所数(箇所) | 12 | 12 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 | 同上 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 年々増加する保育ニーズの動向に沿って、目標値に |
| | 地域子育て支援拠点箇所 数(箇所) | 1 | 4 | 4 | 4 | 5 | 6 | 7 | 近づくような推移を示しており、概ね適切な整備が 達成できていると考えている。 |
| | ファミリー・サポート・ センター箇所(箇所) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 平成25年度に予定している子ども・子育て支援事 |
| | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 1 | 1 | 1 | 業計画策定のためのニーズ調査に基づき、実施の検討を行いたい。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | 位:千円) | | |
|----------|--------------|------------------------------|--|--------------|--------------|--------------|--------|
| | 事務事業名 | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 若年者専修学校等技能習得資金貸 付事業 | 若年者の技能及び知識の習得を援助 するための貸付事業 | 1,550 | 1,550 | 1,550 | 地域福祉課分 |
| | 2 | 児童クラブ施設管理事業 | 公立児童クラブ11施設の維持管理 事業 | 7,343 | 8,445 | 7,712 | 23 |
| 施策構成事務事業 | 3 | 児童クラブ事業 | 児童福祉法に基つき、放課後留守家 庭の児童を専用施設でお預かりする 事業 | 83,943 | 87,973 | 93,535 | 22 |
| | 4 子ども医療費給付事業 | | 中学3年生までの児童の医療費のうち保険 診療分の自己負担分を支給する事業 | 208,955 | 290,079 | 281,021 | 5 |
| | 5 | 次世代育成支援事業 子ども・子育て支援計画策定事業 | 次世代育成支援対策推進法に基づ く、各種子育て支援事業ほか | 2,160 | 3,867 | 5,231 | 8 |
| | 6 | 次世代育成保育所補助事業 | 次世代育成支援対策推進法に基づ く、各種子育て支援補助事業 | 83,518 | 83,706 | 96,715 | 18 |

| | 7 | 児童館建設推進事業 | 地域の児童の健全育成及び子育て支 援拠点施設整備を推進する事業 | 5,043 | 18,169 | 4,480 | ſ |
|-----------|----|-------------------------|--|-----------|-----------|-----------|----|
| | 8 | 私立保育園児童措置委託事業 | 児童福祉法に基つき、保育に欠ける 児童を私立保育所へ入所措置する事 業 | 1,035,196 | 1,059,375 | 1,191,937 | 13 |
| | 9 | 児童扶養手当支給事業 | 児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童を 養育するひとり親家庭に対し手当を支給する事業 | 420,355 | 428,559 | 430,910 | 3 |
| | 10 | その他児童措置事業 | 児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行う事業 | 1,549 | 2,440 | 1,990 | 30 |
| | 11 | 児童手当支給事業 | 児童手当法に基づき中学3年生まで の児童に対し手当を支給する事業 | 1,225,164 | 1,214,399 | 1,213,096 | 1 |
| | 12 | ひとり親家庭等医療費支給事業 | ひとり親家庭の医療費のうち保険診 療分の自己負担分を支給する事業 | 52,144 | 53,716 | 48,414 | 7 |
| | 13 | 母子福祉会助成事業 | 行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を 目的とする助成金を交付する事業 | 570 | 640 | 640 | 32 |
| | 14 | ひとり親家庭等助成医療費支給事 業 | ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を超える家庭に対し市単独で自己負担分の1/2の助成を行う事業 | 1,842 | 1,960 | 1,960 | 11 |
| | 15 | 母子家庭自立支援給付事業 | 母子家庭の母が、就職に有利となる 資格を取得し、就業を支援する事業 | 27,798 | 22,213 | 24,097 | 28 |
| | 16 | 保育所施設管理事業 | 公立保育所 2 施設の維持管理事業 | 11,686 | 12,274 | 6,870 | 16 |
| | 17 | 保育所運営事業 | 公立保育所2施設の運営事業 | 57,786 | 75,091 | 51,641 | 15 |
| | 18 | 保育所緊急整備事業 | 保育施設の老朽化及び保育ニーズの変化等 に対応するための整備を推進する事業 | 2,100 | 3,430 | 3,430 | 29 |
| | 19 | 特別児童扶養手当支給事業 | 20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を 家庭で監護、養育している父母等に手当を支給す る事業 | 1,610 | 1,680 | 1,680 | 21 |
| 積成 8事業 | 20 | 未熟児養育医療支給事業 | 医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業 | 0 | 1,190 | 1,190 | 20 |
| | 21 | 予防接種健康被害障害年金事業 | 予防接種により障害になったため、予防接種健康被害救 済給付制度により障害年金を給付 | 5,521 | 5,027 | 5,019 | 6 |
| | 22 | 母子保健事業 | 子保健事業 母性・乳幼児の健康の保持・増進に努め育児支援を行な う事業、H25年度より未熟児訪問等の事業が追加 | | 92,823 | 95,151 | 2 |
| | 23 | 子育て支援予防接種事業 | 感染症の発生及び蔓延を予防するた めに定期予防接種を行う事業 | 111,921 | 114,654 | 86,645 | 4 |
| | 24 | 子宮頸がんワクチン事業 | ワクチン接種により子宮頚がんを予防する事業、H25年 度より任意接種から、定期予防接種として実施する事業 | 19,332 | 25,849 | 2,597 | 27 |
| | 25 | ヒプワクチン事業 | 乳幼児の髄膜炎予防のために行う予防接種事業。H25年 度より任意接種から、定期予防接種として実施する事業 | 24,340 | 23,342 | 27,537 | 9 |
| | 26 | 小児用肺炎球菌ワクチン事業 | 乳幼児の髄膜炎予防のために行う予防接種事業。H25年 度より任意接種から、定期予防接種として実施する事業 | 32,740 | 33,779 | 35,051 | 10 |
| | 27 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 生後4ヶ月までの全ての乳児いる家庭を訪問し、育児相 談・子育で情報の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待 予防を行なう事業 | 4,017 | 5,350 | 4,383 | 12 |
| | 28 | 児童虐待予防事業 | 児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関する相談や訪問・ケース会議等を行う事業 | 3,366 | 5,244 | 6,305 | 25 |
| | 29 | 子育て支援事業 | 育児相談・子育てサークル等を実施し、地 域の子育て家庭の支援を行なう事業 | 13,371 | 13,315 | 9,487 | 26 |
| | 30 | 療育事業 | 障がい児等支援の必要な乳幼児等の相談・ 訓練を行い、児童の発達支援を行なう事業 | 17,796 | 18,986 | 16,358 | 14 |
| | 31 | 巡回訪問事業 | 保育園等の訪問を行い、児童の発達に応じたアドバイス を行い、園生活が円滑に行えるよう事業 | 4,120 | 4,400 | 4,552 | 17 |
| | 32 | 読書活動推進事業(ブックスター ト事業) | 4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布 し、親子の関りをスムーズに行えるようにする事業 | 980 | 980 | 630 | 31 |
| | 33 | 児童発達支援事業 | 発達障害児等を通園施設へつなぐま での相談支援を行なう事業 | 0 | 3,990 | 16,730 | 19 |

事務

施策全体の今後 の方針と展望

出生率が減少する中、子どもを生み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、次代の社会を担う 子ども一人ひとりの成長を社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育 てができる環境整備を推進してまいります。

また、子ども子育て支援新制度に関する法律が、平成24年8月に成立しており、平成27年4月から (主要部長の意見) | の本格的な施行に向けて、平成25年度に立ち上げた「子ども・子育て会議」の中で議論をいただき、 準備を進めてまいります。

核家族化の進行や夫婦共働き世帯の増加等、家庭において充分な子育てを行いづらい社会が進行している。経済 的な理由で共働きをせざるを得ない状況である家庭もあるだろうが、男女共同参画の推進等による女性の社会進出 が当たり前の世の中になってきたことが背景としてあるのではないかと思われる。一昔前の子育てとは何もかも変 わってしまったように感じる。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

しかしながら、そのような世の中の変化は今後も更に加速していくことが予想され、行政と家庭と学校と地域で 手を取り合って子どもの成長を見守っていく必要があるのではないかと考える。

今後も限られた行政資源(人員・予算)の中で最大限の智恵を絞り、地域の民生委員等とも連携を充分にとっ て、より良い子育て体制を構築していっていただきたい。

目標指標の病児・病後児保育の箇所数については、目標値が変わらない様ならば、児童数に変更するかどうか検 討してほしい。

施策に対する 市の最終方針

子ども子育て新制度関連3法が、平成24年8月に成立し、平成27年4月より本格施行され、子育て支援制度 が大きく変わります。すべての子どもに良質な育成環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援することを 目的として、子ども子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の 一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図ってまいります。そのため、平成25年12月に 「行橋市子ども子育て会議」設置しました。平成27年3月までに「行橋市子ども子育て支援計画」を策定し、新 制度に対応できる体制を構築してまいります。

病児病後児保育事業につきましては、平成25年7月に苅田町・みやこ町と共同運営を開始したところです。

| 施策名 | 高齢 | 者福祉の充実 | | | | |
|-------|-------|----------------|----|----------|-------|--|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | | 施策の主担当課名 | 介護保険課 | |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェク | クト | 関係課名 | | |
| | 施策コード | B-3-3 | | | | |

| 施策の現状と課題 | わが国は、世界に類のない速さで高齢化が進行しており、21世紀半ばには、国民の3人に1人以上が高齢者になることが見込まれています。本市においても、高齢化は着実に進行しており、平成22年度末には、高齢化率が23%を超え、さらに高齢化率が上昇することが予測されます。このような中、本市では、平成12年の介護保険制度導入以降、介護保険法等の規定に基づき、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者保健福祉施策の推進に努め、第4期計画では、『みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし』を基本理念とし、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを目指して、高齢者の健康づくりや介護予防、見守り活動等において、より一層、行政・地域との協働した取組みの充実を図ってきたところです。高齢化が進行していくことで、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、平成22年度末には、一人暮らし高齢者が3,900人を、高齢者のみの世帯が1,500世帯を超えており、地域における見守り体制の強化、生活維持のための介護サービスや市独自の支援体制の整備を図る必要があります。 |
|-------------|---|
| (2) | |
| 佐笠の甘士士和 | 高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で日常生活が送れるよう、介護施設等の整備や地域の見守り活動の推進をはじめ、高齢者の 社会参加、生きがいづくり等の支援を図ります。また、高齢者の権利擁護体制の充実を図ります。 |

3) 主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進

介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体などとの連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。

主要施策名(2) 地域の見守り活動等の促進

高齢者が暮らしやすいまちをつくるためには、地域との協働が不可欠です。地域を主体とした高齢者の見守り活動を、先進的に実施している自治会等を参考にしながら、市内全体で見守り活動が実施できる仕組みをつくります。

主要施策名(3) 地域ケア体制・地域ネットワークの強化

地域包括支援センターを中核機関として、医療機関との連携や、社会福祉協議会、民生児童委員等の関係団体との連携強化を図ります。

施策の内容

(主要施策)

主要施策名(4) 在宅介護・地域密着型サービスの充実

高齢者が介護や支援を要する状態になっても、住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、介護保険サービスや、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等地域密着型サービスの基盤整備を進めます。

主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って豊かな生活が送ることができるよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ等関係機関、活動団体等と連携して、ニーズに応じた環境整備に努め、高齢者の社会参加、生きがいづくりを支援します。

主要施策名(6) 高齢者の権利擁護体制の充実

一人暮らし高齢者や認知症高齢者等の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、 地域、司法書士、社会福祉協議会、警察等の関係機関と連携し、権利擁護体制の充実を図ります。

主要施策名(7) 認知症対策の充実

高齢化の進行とともに、認知症高齢者も増加しています。認知症になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう、本人や介護する家族を支援する体制を整備するとともに、認知症の予防、普及啓発の充実を図ります。

| | (4) | 指標名(単位) | 逅 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | |
|--|-------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|--|
| | | 介護保険施設数(介護付 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 有料老人ホーム)(箇所 (床数)) | 5 (341床) | 5 (341床) | 5 (341床) | 6 (391床) | 6 (391床) | 6 (391床) | 6 (391床) | H24年度公募を行い、25年度選考。26年4月より、事業開始している。 | |
| | | 地域密着型サービス施設 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 目標指標 | 数(地域密着型特定施設) (箇所(床数)) | O (O床) | O (O床) | O (O床) | O (O床) | 1 (29床) | 1 (29床) | 1 (29床) | H25年度公募、選考を行い、26年度末までに竣 を確認し、27年度4月に事業開始予定。 | |
| | | 地域密着型サービス施設 数 (認知症対応型共同生活 介護)(箇所(床数)) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H25年度2施設(各9床)の竣工確認。26年4月 | |
| | | | 6 (62床) | 6 (62床) | 7 (71床) | 8 (89床) | 9 (107床) | 9 (107床) | 9 (107床) | より、事業開始。26年度整備として2施設(各9床)公募、選考を行い、26年度末までに竣工を確認し、27年度4月に事業開始予定。 | |
| | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 地域包括支援センター設 置数(箇所) | 3 | 3 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 中学校区に1箇所づつ、計6箇所の設置を行った。 | |

| 5) | | | | 事業費(人 | .件費込、単 | 位:千円) | |
|--------------|----|-----------------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 老人保護措置事業 | 行橋中の養護者が人所している養護 老人ホームに対し入所費用を支給する | 125,474 | 130,707 | 139,616 | 21 |
| | 2 | 老人いこいの家指定管理事業 | 老人いこいの家維持管理委託料 | 3,081 | 4,621 | 3,921 | 48 |
| | ന | 敬老祝金支給事業 | 敬老祝い金を77・80・83・85・ 88・90歳以上の方に支給する | 24,475 | 32,280 | 32,215 | 22 |
| | 4 | その他老人福祉扶助事業 | 老人日常生活用具給付·社会福祉法 人利用者負担軽減助成金 | 91 | 1,080 | 1,723 | 46 |
| | 5 | 老人福祉電話貸与事業 | 65歳以上の非課税老人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立てる | 903 | 1,516 | 1,062 | 43 |
| | 60 | 老人緊急通報システム事業 | ー人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊 急時に、オペレーターが救急車等の手配を行う | 11,402 | 12,637 | 12,871 | 23 |
| | 7 | 老人福祉移送サービス事業 | 高齢者世帯で人退院の移動に支障をきたす 高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎を 行う | 27 | 657 | 657 | 37 |
| | 8 | 緊急時等福祉用具貸与事業 | 末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に 帰り生活を行ううえで必要な福祉用具の貸与を行う | 234 | 828 | 277 | 36 |
| | 9 | 高齢者緊急一時保護事業 | 虐待を受けた高齢者を短期入所施設 等で一時保護を行う | 256 | 746 | 956 | 35 |
| | 10 | 敬老行事助成事業 | 高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、そ の趣旨にふさわしい行事を実施するための助成金 | 9,164 | 12,161 | 12,449 | 25 |
| | 11 | 高齢者保健福祉事業補助事業 | 高齢者の保健福祉の増進のため在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進ボランティア活動の活発化に関する事業について助成を行う | 1,278 | 2,429 | 1,949 | 24 |
| | 12 | 福岡すみよか事業補助事業 | 在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減される増改築について30万円を限度として補助を行う | 600 | 950 | 950 | 47 |
| 施策構成 事務事業 | 13 | 行橋市シルバー人材センター補助 事業 | 行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高年齢者の就業を援助し能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する | 10,000 | 10,700 | 10,910 | 30 |
| 尹切尹未 | 14 | 老人クラブ活動支援事業補助事業 | 老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため行橋市老人クラブ連合会に助成を行う | 10,630 | 11,739 | 11,526 | 31 |
| | 15 | 緊急時ホームヘルプサービス事業 | 末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う | 81 | 738 | 745 | 38 |
| | 16 | 地域ケア複合センター管理事業 | 高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター」を設置その管理運営費 | 4,233 | 6,557 | 6,624 | 44 |
| | 17 | 繰出金事業(介護認定) | 介護認定特別会計前年度精算による 一般会計繰出金 | 1,118 | 841 | 841 | 50 |
| | 18 | 介護認定費負担金返納事業 | 介護認定特別会計前年度精算による 苅田町とみやこ町への返納 | 672 | 841 | 841 | 49 |
| | 19 | 介護サービス事業 | 介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在 宅又は施設で受ける各介護サービス給付に係る保険者の 負担経費 | 3,480,373 | 3,637,216 | 4,008,667 | 11 |
| | 20 | 介護予防サービス事業 | 介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた 被保険者が在宅で受ける各介護予防サービス給付に係る 保険者の負担経費 | 489,466 | 510,333 | 553,184 | 12 |
| | 21 | その他諸費 | 介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査 及び支払業務を国保連合会に委託するもの | 3,328 | 5,036 | 4,896 | 42 |
| | 22 | 高額介護サービス事業 | ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済 的負担軽減を図るため、上限負担額を超えた場合 利用者に償還する | 49,151 | 53,436 | 70,069 | 17 |
| | 23 | 高額医療合算介護サービス事業 | 介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済 的負担軽減を図るため上限負担額を超えた場合利 用者に償還する | 9,059 | 8,603 | 12,495 | 18 |
| | 24 | 特定入所者介護サービス事業 | 施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者への負担軽減のため施設等への補足給付費 | 112,445 | 120,433 | 126,363 | 19 |
| | 25 | 高齢者生活支援事業 | 在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負担する。ただし負担上限は75,000円 | 1,881 | 7,050 | 4,530 | 20 |
| | 26 | 介護保険普及啓発事業 | 介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及 啓発及び介護予防実態調査アンケートを行う | 6,034 | 8,734 | 9,105 | 8 |
| | 27 | 運動器疾患対策プログラム事業 | 認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及啓発を行う | 1,200 | 4,250 | 3,945 | 10 |

| 5 | 28 | 食の自立支援事業 | 調理が困難な高齢者にバランスの取れたタ 食を配食するとともに利用者の安否確認を 行う | 21,946 | 23,552 | 23,397 | 26 |
|----------|----|---------------------------|---|---------|---------|---------|----|
| | 29 | ショートステイ事業 | 在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合 に施設等に入所させる短期宿泊介護予防事業 | 220 | 950 | 1,125 | 39 |
| | 30 | 通所型介護予防事業 | 介護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への 通所型介護予防事業で送迎を行い、生活指導、日 常生活動作訓練を行う | 13,842 | 19,548 | 14,874 | 27 |
| | 31 | 特定高齢者把握事業 | 要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行 うため、関係機関との連携を行い、情報収集する とともに、ニーズ調査を行う | 2,207 | 6,247 | 4,761 | 14 |
| | 32 | 地域介護予防活動支援事業 | 高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る | 378 | 2,107 | 1,640 | 15 |
| | 33 | 地域包括支援センター運営事業 | 地域における包括的・継続的なマネシメントを強化する ため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁 護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う | 122,595 | 155,794 | 123,083 | 3 |
| | 34 | 高齢者権利擁護事業 | 高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係 機関、団体等と連携して適切な対応を図る | 95 | 683 | 578 | 32 |
| | 35 | 介護相談員派遣事業 | 介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用 者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善 を図る | 343 | 2,139 | 2,593 | 16 |
| | 36 | 成年後見制度利用支援事業 | 認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要 な方を対象に成年後見制度を利用するための経費 支援を行う | 53 | 1,017 | 1,563 | 28 |
| | 37 | 家族介護支援事業 | 要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する | 1,050 | 1,650 | 1,815 | 40 |
| | 38 | 機能訓練事業 | 閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会 参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレク レーションや創作活動を実施する | 518 | 1,008 | 604 | 33 |
| 施策構成 | 39 | 生きがい対策事業 | 高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉 の増進を図るため、陶芸教室等を開催する | 4,210 | 3,318 | 3,069 | 34 |
| 事務事業 | 40 | 基金積立金事業 | 介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、 健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金 | 29,398 | 1,518 | 932 | 51 |
| | 41 | 過誤納還付金返還事業 | 介護保険料の過誤納等にかかる過年 度還付金 | 1,111 | 3,950 | 4,950 | 41 |
| | 42 | 行橋市徘徊高齢者等SOSネット ワーク事業 | 排徊高齢者の情報を事前登録により、行橋警察署、高齢者相談支援センターと情報共有を行い、 早期発見に努める | 0 | 1,330 | 4,750 | 4 |
| | 43 | 介護認定事業 | 要介護認定に係る申請から決定まで の全般的業務。 | 40,378 | 56,153 | 56,433 | 6 |
| | 44 | 介護給付適正化事業 | 介護サービスが公平かつ適正に給付 されるよう事業所の指導を行う。 | 0 | 2,660 | 2,800 | 13 |
| | 45 | 介護保険料賦課収納事業 | 介護保険料の賦課、収納、滞納整理 に関する事業 | 4,550 | 13,380 | 9,990 | 7 |
| | 46 | 地域密着型サービス指定事業 | 地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。 | Ο | 2,590 | 3,290 | 9 |
| | 47 | 老人保健福祉計画·介護保険事業 計画策定業務 | 高断有福祉に関する名人福祉事業、 介護保険事業の計画を策定するの も、 | 0 | 7,473 | 6,853 | 1 |
| | 48 | 老人日常生活用具給付事業 | 虚弱局断者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。 | 91 | 672 | 808 | 45 |
| | 49 | 包括的支援事業 | 地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアブランの作成等を支援する。 | 42 | 2,417 | 2,800 | 5 |
| | 50 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | が護予防や配良・見守り寺の生活文援サービス等を総合的に提供するもの。 | 1,881 | 7,581 | 4,010 | 2 |
| | 51 | あんしん情報セット配布事業 | 独店局断有の救忌時寺にスムースに 救急搬送できるようセットを配布す ス | 722 | 3,500 | 350 | 29 |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で生活が出来るよう、介護施設等の整備や地域の見守り活動の推進を行ってまいりました。今までは、基金を活用し、包括支援センターの再構築や保険料の抑制に努めてまいりましたが、基金も底をつく状況である。今後は、介護保険料の値上げが必死の状況であるため、事業の精査を行い、介護予防に力を入れていく必要がある。

(主要部長の意見)

また、認知症高齢者が増えてきており、介護する家族の負担を少しでも軽くするため、警察や包括支援センターなど関係機関との連携の強化も図ってまいりたい。

1)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

日本全国で高齢化が急速に進んでおり、特に地方部においては都市部に比べて顕著となっている。そのような大きな社会問題に対して、その根底にある問題を解決し、数十年、数百年後の日本を立て直す努力も必要ではあるが、このような状況である以上、ますは今現在、行政としてどのようにこの難しい時代を乗り越えていくのかを市民とともに考えていく必要があると考える。

既に市では様々な取組みを実施しているが、長い目で見れば、施設を設置するだけでなく、健康で長生きできるための取組みが重要ではないか。そのためには、高齢者を取り巻く身近な市民の方々やボランティア団体との連携や、一人暮らしの高齢者が積極的に各種イベントに参加しやすい環境や仕組みを検討することが必要不可欠であると考える。

とはいえ、自治体の政策は限られた人員と財源の中でやらなければならないため、やれることには限度があると思う。そのような中でも行橋市の介護支援の状況を見る限り、非常に良く頑張っていると思うので、継続して取り組んでほしい。

8

「みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念の下、11箇所の小学校区ごとにワークショップを開催し、住民とともに第6期老人保健福祉計画・介護保険事業計画を策定した。

施策に対する市の最終方針

今回、4つの重点施策①生活支援の体制整備②在宅医療・介護連携の推進③認知症施策の充実④介護予防の強化を設定し、団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年度も視野に入れながら、介護・医療・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の強化に向け、各種施策の推進を図ることとしている。

そのためにも、住民の力を生かした健康づくり、介護予防、見守り活動等に取組み、サポートとして6箇所の高齢者相談支援センターの機能強化と社会福祉協議会等関係機関との連携を図る。

| 施策名 | 障がい |)者福祉の充実 | | |
|-------|-------|-----------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 地域福祉課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | B-3-4 | | |

| 佐笠の頂件と細節 | 近年、わが国においては、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、障がい者を取り巻く環境も障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも益々複雑・多様化しており、これらに対応した環境の整備が急務となっています。こうした状況の中、国においては平成18年に国際連合が採択した「障害者の権利に関する条約」の批准に向けた国内法の法整備が進められ、平成18年4月に、「障害者自立支援法」が施行され、障がいの種別に関わらず、等しく必要なサービスを利用できるような仕組みづくりが構築されました。また、障害者基本法を踏まえた基本理念の創設や目的規定の見直しを行うために「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」として平成25年4月より施行されました。本市においても、国の新たな法整備や障がい者施策の動向を踏まえ、障がい者のニーズの多様化や障がい者を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応するするため、平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】(計画期間:平成26年度~30年度)」を策定しました。また、「障害者総合支援法」の規定により、「第4期行橋市障害福祉計画(計画期間:平成27年度~29年度)」を平成27年3月に策定する予定です。この計画は、3年に1度、見直すもので、地域生活移行や就労支援・障がい児支援体制等の地域課題に対応し、必要な障害福祉サービスや相談支援が地域において計画的に提供されるよう数値目標やサービス見込量等を設定するものです。今後も、国の施策の動向を見据えた上で、障がいのある人のニーズの多様化や、障がいのある人を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題や制度体系に対応した施策を推進していく必要があります。 |
|-------------------------------------|--|
| ②施策の基本方針 | 障がい者が地域で自立して暮らせる環境づくりを目指し、働くことを含め、希望や目標を持って生き生きと日中活動に取り組みながら、地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられるよう、必要なサービス等の基盤整備と支援体制づくりに取り組みます。 |

主要施策名(1) 障害福祉計画の推進

「第2期行橋市障害福祉計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第3期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。

主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進

障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。

主要施策名(3) 相談支援事業の充実

相談体制の強化と相談支援の充実のため、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹型相談支援センターを設置し、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の相談支援に関する業務を総合的に行います。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大

公共職業安定所(ハローワーク)や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。

主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実

児童発達支援センター(仮称)を設置し、本市の療育体制の核として医師会等と連携しながら診断・訓練・就学等が地域で十分受けられるように障がい児支援体制の充実を図ります。

主要施策名(6)

主要施策名(7)

| | 4 | 指標名(単位) 過年度実績 評価年度 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | | | | | | |
|---|------|---------------------------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| ı | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| | | 身体・知的・精神障がい 者相談件数(件) | 1,308 | 1,089 | 907 | 1,162 | 944 | 963 | | 平成25年度より基幹相談支援センターが設置されたため、全体的に相談件数が増加している。 |
| ı | | 障がい者が安心して暮ら | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| | 目標指標 | せる福祉に関する市民満 足度(%) | 14.7 | ı | - | 22.9 | | | 40.0 | 市民満足度についてはアンケート調査によるもので、障害者福祉長期計画策定時に行うものです。 |
| ı | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | | |
| ı | | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | 原件临决 |
|----------|----|-----------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 障害者更生医療給付事業 | 障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費 負担医療制度 | 124,887 | 110,684 | 131,314 | 6 |
| | | | 障害者が働きたいと思った際に支援機関等を紹介し、就 労に繋げる。 | 208 | 0 | 0 | _ |
| | 3 | 重度心身障害者タクシー料金助成 事業 | 在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成 する。 | 8,583 | 9,023 | 9,731 | 12 |
| | 4 | 障害者緊急通報装置給付事業 | 福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が 発生した際に対応する。 | 453 | 356 | 421 | 8 |
| | 5 | 重度障害者医療事業 | 重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付 する。 | 196,629 | 184,968 | 194,293 | 5 |
| | 6 | 特別障害者手当等給付事業 | 在宅の重度障害者(児)に対して特別障害者手当、障害 児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。 | 17,172 | 17,624 | 19,175 | 7 |
| | 7 | 在宅重度心身障害者居室整備事業 | 障害者(児)に配慮した住宅に増改築するために必要な 経費に対して補助する。 | 0 | 0 | 440 | 11 |
| 施策構成 | 8 | その他障害者福祉扶助事業 | 身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。 | 282 | 360 | 363 | 9 |
| 事務事業 | 9 | 身体障害者福祉協会助成事業 | 行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加 に対する助成金 | 2,110 | 2,110 | 2,110 | 13 |
| | 10 | 障害福祉サービス事業 | 障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや障害を補うための装具の支給を行う。 | 1,046,846 | 1,092,820 | 1,164,173 | 1 |
| | 11 | 心身障害者共同作業所運営事業 | 在宅の重度身体障害者及び知的障害者の社会参加の場と して活動している作業所に運営費を補助する。 | 8,420 | 7,810 | 4,210 | 14 |
| | 12 | 心身障害者扶養共済制度事業 | 保護者に万一のことがあった場合に残された障害児 (者)に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助 成する。 | 587 | 556 | 716 | 10 |
| | 13 | その他障害者福祉ソフト事業 | 知的障害者育成会、精神障害者の家族会が行う各種行 事、相談支援等に対して助成する。 | 538 | 538 | 538 | 15 |
| | 14 | 障害者地域生活支援事業 | 障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で 地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行 う。 | 108,387 | 107,160 | 115,141 | 2 |
| | 15 | 障害者自立支援給付認定等事業 | 障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を 客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を 行う。 | 10,373 | 9,537 | 12,376 | 4 |
| | 16 | 障害児通所給付費事業 | 発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。 | 79,227 | 109,462 | 192,813 | 3 |
| | | | | | | | |

(6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成25年4月に「障害者総合支援法」が施行され、介護保険制度のようなケアマネジメントを行い、障害の種別や各種ニーズに応えるため、相談支援体制の強化を推進してまいります。また、障害を抱えた児童の機能訓練施設等の整備や障害者のための権利擁護、虐待防止対策にも力を入れてまいります。

♪ ※今軠両属

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 市役所の仕事にはどれも共通しているが、特にこの『障がい福祉』は介護保険等と同じく、国の方針や法律がめまぐるしく変わり、それに行政や市民が振り回されている感は否めない。

しかし、障がいを持っていない人でさえ生活が困難になってきているこの世の中で、障がい者の自立を促していくためには、これまで以上の行政の努力と根気強い支援が必要であると考えるため、国や県の動向を注視して、いち早く対応できるようにしていただきたい。また、企業と連携し障がい者の就労支援を図ることも重要である。

また、障がい者の相談等には専門知識やスキルを持った職員が不可欠であると考えるので、そのような職員を配置 して充分にケアしていける体制を作っていってほしい。

(8)

施策に対する市の最終方針

障害者総合支援法の基本理念に謳われている「地域社会における共生」の実現に向け、障害福祉サービス事業、障害者地域生活支援事業等の推進に努めてまいります。とりわけ障がい者の自立を促進するため、就労継続や就労移行の就労支援事業を推進するとともに、企業や地域の方の理解促進を図るための施策も検討してまいります。また、相談支援体制の充実を図るため、民間事業者の新規参入、連携強化を図るとともに、基幹型相談支援センターの専門職員の確保にも努めてまいります。

ります。

| 施策名 | 健康対策 | と医療体制の充実 | | |
|-------|-------|-----------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 地域福祉課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェクト | > 関係課名 | 環境課 |
| | 施策コード | B-3-5 | | |

| 施策の現状と課題 | 近年、生活様式の多様化などにより、食の欧米化や不規則な食事時間、夜型生活の進行、運動習慣の不足など適正な生活習慣が保てず、健康への影響が危惧されています。また社会環境の複雑化、高齢者人口の増加等により、生活習慣病や精神疾患、医療費の増大等が社会的課題となっています。本市では、平成20年度から始まった内臓脂肪型肥満に着目した特定健診、特定保健指導に力を入れ、生活習慣の改善を行うため、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者及びその予備群に対し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活を指導しています。今後は、地域保健の視点に立ち、健康課題の精査・分析を行い、その健康課題解決に向けてPDCA手法を確立し、市民・行政・各関係機関が連携・協力して市民の主体的な取組みを基本とした生涯にわたる心と体の健康づくりを推進するとともに、特定健診やがん検診の充実により疾病の予防と早期発見に努める必要があります。それに併せて、専門職員の雇用及び配置のあり方の検討を十分に行う必要があります。 医療体制については、医療機関との一層の連携により、適切な受診やかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間など緊急時に安心して医療が受けられる休日・夜間急患センターの充実を図る必要があります。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 『自分の健康は自分で守る』という意識の高揚に努め、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進するとともに、 各関係機関が連携・協力して適切な医療に導くための環境づくりに努めます。 |

主要施策名(1) 「行橋市地域保健計画の推進 平成24年度に策定した「行橋市地域保健計画」に基づき、重点施策を中心として保健施策の推進に努めます。 主要施策名(2) 「特定健診・がん検診の受診率向上 特定健診やがん検診の受診機会を増やし、健診に関する情報提供や必要性の周知徹底を行い、受診率向上に努めます。 主要施策名(3) 「生活習慣病予防の促進 生活習慣病にかかるリスクが高い内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)該当者や予備軍に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。 主要施策名(4) 「健康づくり組織の育成、支援 『自分の健康は、自分で守る』という意識をもち、それぞれが健康づくり活動に取り組めるように、健康づくり組織の育成・支援を推進します。 主要施策名(5) 「医療費の適正化に向けた取組み

主要施策名(6) 医療体制の強化 適切な診療やかかりつけ医の必要性を啓発し、休日・夜間など緊急時に安心して適切な医療が受けられるように、京都医師会と連携して休日・夜間急患センターの充実に努めます。 また、東九州自動車道行橋インターチェンジの開通により、二次救急では対応できない重篤な疾患等に対する三次救急病院へのスムーズな搬送につなげます。

医療費増の一因である生活習慣病を予防することを重視した特定健診と特定保健指導を充実・強化することで医療費の適正化を図

| (4) | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|-------------|-----------------------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-------|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 前年度とほぼ変わらない受診率となっていますが、 |
| | 特定健診受診率(%) | 26.0 | 26.9 | 32.8 | 31.6 (暫定) | 39.0 | 42.0 | 45.0 | 今後も受診しやすい環境づくり等に努め、受診率向 上を目指します。 |
| | は南四畑北道の北道家 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 保健指導レベルに応じて集団・個別での実施を行っ |
| | 特定保健指導の指導率 (%) | 35.2 | 37.4 | 37.4 | 37.0 (暫定) | 44.0 | 46.0 | 48.0 | ています。また、電話や訪問など様々なアプローチ 方法で指導率の向上を目指しています。 |
| 日標指標 | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 日标拍标 | がん検診受診率(%) | 6.8 | 12.9 | 12.8 | 13.2 | 15.0 | 17.0 | 19.0 | 検診回数の増、自己負担金の軽減等により受診率が アップしています。 |
| | 中時形式這份形計以来の | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 結果説明会や保健指導時に、内臓脂肪症候群とそれ |
| | 内臓脂肪症候群該当者の 減少率(%) | 11.6 | 23.9 | 26.6 | 20.7 (暫定) | 20.0 | 22.0 | ٥٥٥ | に伴う生活習慣病について重点的に説明し、各人が 生活習慣の改善につながる働きかけをしています。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|------------------|-------|----------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | 事務事業名 | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 狂犬病予防対策事業 | 集団予防接種を行い注射済証の発行 と、飼い主に対し義務化の周知を実施 | 334 | 407 | 407 | 11 |
| | 2 | 老朽施設更新事業出資事業 | 老朽水道施設更新に対する出資を実施 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 3 |
| | 3 | 健康増進事業 | 基本健診・がん検診・歯科健診等の実施 | 23,929 | 28,529 | 31,381 | 1 |
| | 4 | 京築広域市町村圏事務組合事業 | 休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。 | 39,056 | 39,600 | 39,907 | 8 |
| | 5 | 食生活改善事業 | 栄養相談・指導、食生活改善推進員の 育成・支援など | 6,532 | 6,647 | 6,771 | 5 |
| ±1- frfr ±++ -15 | 6 | 歯の健康フェア開催事業 | 行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京 都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負 担金 | 5,350 | 5,330 | 4,930 | 10 |
| 施策構成 事務事業 | 7 | 女性特有のがん検診推進事業 | 特定年齢の女性へ子宮・乳がん検診の無料 クーポン券を配布し受診を促す(~H23) | 1 | ı | _ | _ |
| | 8 | がん検診推進事業 | 特定年齢の万个子宮・乳・大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(H24~) | 13,828 | 13,849 | 17,525 | 4 |
| | 9 | 地域保健計画策定事業 | 各種データーや国保レセプトなどから地域診断を行い、 保健施策の推進のための計画策定(H24度) | 9,105 | 1 | _ | _ |
| | 10 | 健康づくり予防接種事業 | 高齢者へのインフルエンザ予防接種の 実施 | 31,893 | 32,985 | 34,963 | 6 |
| | 11 | 在宅当番医制運営事業 | 行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制 の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施 | 3,233 | 3,021 | 3,030 | 9 |
| | 12 | 地域保健計画推進事業 | 地域保健計画を推進するための進行管理(H25~) | - | 3,756 | 3,746 | 2 |
| | 13 | 地域自殺対策緊急基金事業 | 自殺予防と地域が見守る体制づくり (H25~) | _ | 4,110 | 3,365 | 7 |
| | 14 | | | | | | |

| 6 | |
|----------|--|
|----------|--|

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚に努め、特定健診やがん検診の受診率の向上に努めてまいります。特に特定健診で生活習慣病と診断された方やその予備群の方には、医師や保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施し、生活習慣病の改善に努め、医療費の適正化を図ってまいります。

また、市民が休日や夜間など緊急時に安心して適切な医療が受けられるよう、京都医師会との連携を図り、在宅当番 医制や休日・夜間急患センターの運営の充実に努めてまいります。

1)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

高齢化社会の到来や食生活の変化、勤務時間の延長等様々な要因により、人々の健康状態が脅かされており、それによる医療保障費が全国的に膨れ上がっている状況である。

そのような社会的要因の中で、この施策にある健康対策や医療体制を構築することで、病気を未然に防いだり、更には人々の体だけでなく心も元気にすることができると考える。また、病を発症した場合でも、早期発見することで大事に至らなかったというケースも多々あると思う。

また、特定保健指導の指導率やがん検診受診率が低迷化している現状を見つめ、高率化する手法を検討し、早期発見や病気を未然に防ぎ、市民の健康維持を図ってほしい。

そのような理由から、今後もこの施策の取り組みは、行橋市民にとって非常に重要なものであり、生活を豊にするものであるということを充分に周知して、市民の健康維持に努めていただきたい。

(8)

施策に対する市の最終方針

引き続き、特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、疾患のリスクの高い方への保健指導、受診勧奨対象者に関する医療機関との連携、がんの早期発見・早期治療の推進など市民の健康維持、改善に努めてまいります。

| 施策名 | 低所得 | 导者の自立支援 | | | | | | |
|-------|--------------|----------------|----|----------------|---|--|--|--|
| | 基本目標 ひとを育むまち | | | 施策の主担当課名 生活支援課 | | | | |
| 施策の体系 | 基本施策 | ライフステージ支援プロジェク | フト | 関係課名 | 1 | | | |
| | 施策コード | B-3-7 | | | | | | |

| 施策の現状と課題 | 生活保護世帯の動向は、長引く不況、景気低迷、リストラによる失業率の増加や高齢化の進展、核家族化による扶養義務意識の希薄化により、全国的に増加の傾向にあります。本市では、平成24年度までは生活保護に関する相談が増加しておりましたが、平成25年度からは相談件数が減少に転じて被保護世帯、人員ともに微減傾向にあります。被保護者の世帯状況は、高齢者、傷病・障がい者等の要保護世帯が大部分を占めていますが、近年では稼動年齢層である世帯中心者のリストラ、精神疾患や離婚による母子世帯、扶養義務関係者がありながら援助が望めないケースなどが増えてきており、その内容も複雑・多様化してきています。今後は、生活保護の相談を求める人や、生活保護受給者のプライバシーを守り、安心して相談できる環境の整備をするとともに、様々な課題を抱える世帯の状況に応じたきめ細かなケースワークを実施し、生活保護世帯の自立支援の充実のため、各種保健福祉施策等の活用や就労支援等の援助を検討し、その世帯に必要な扶助及び指導をし、適正な保護を推進していく必要があります。また、生活保護費の中で大きな割合を占める医療扶助について、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方の点検を行い、適正給付に努めていく必要があります。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、その状況等に応じ、関係機関と連携のもと生活保護制度の適正な運用に努めます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 直接相談の充実 | | | | | | | | |
|-----------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 面接相談員を配置し、生活に困窮する相談者に対して、生活保護制度の目的等の説明や申請意思の確認などについて親切丁寧に対応します。 | | | | | | | | |
| | 主要施策名(2) 生活保護適正化の取組 | | | | | | | | |
| | 被保護者である低所得者の自立支援のため、資産の活用、年金や手当等の諸制度を活用するための調査を行い、その活用について 指導を行います。 また、ケースワーカーの充実を図り、計画的な訪問調査を行い、生活状況の把握に不正受給の未然防止に努めます。医療扶助については、医療内容の確認、精神通院患者の自立支援法活用の可否、重複受診、頻回受診、向精神薬重複処方の点検を行い、適正給付に努めます。 | | | | | | | | |
| | 主要施策名(3) 就労支援の推進 | | | | | | | | |
| 施策の内容 (主要施策) | ハローワークと連携し、就労意欲喚起事業等を積極的に活用し、自立に向けた取組みを指導します。 | | | | | | | | |
| | 主要施策名(4) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 主要施策名(5) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 主要施策名(6) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| | 就労開始率(%) | 43.6 | 62.2 | 61.2 | 60.0 | | | | 平成23年度より保護者数が若干ながら減少傾向にあるため、就労支援対象者数も減少傾向である。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| 目標指標 | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|----------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | セーフティネット支援対策事業 | 面接相談事務・年金、資産調査事務 | 7,493 | 8,503 | 9,104 | 3 |
| | 2 | 緊急雇用創出事業 | 住宅手当支給事務・就労意欲喚起事業 | 13,901 | 23,389 | 30,506 | 2 |
| | 3 | 生活保護費支給事業 | 生活保護費及び医療費支給・CW事務 | 3,003,838 | 3,100,088 | 3,012,358 | 1 |
| | 4 | | | | | | |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 尹勿尹未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

| 0 | | | |
|---|--|--|--|

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

生活に困って相談にみえた方には、[福祉の心]を持って対応していただきたい、生活保護費の適正支給を図るととも に、自立に向けた就労支援の推進に力をいれて欲しい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

生活保護制度については、世間でもそのあり方について様々な議論がなされている状況であるが、主要部長の意見でもあるよう に、まずは支給する側の市職員の知識及びスキルの向上を図り、公平な目で支給していただくことを望む。そうすることで、一定の 基準と統一的な観点で保護費を支給することができ、また現在は、やむを得えない理由で受給している者を早期に社会復帰させることができるため、今後の生活保護費にかかる市の歳出を削減することにも繋がるからである。 実際に実務を行っていれば、市民の生活状況は多種多様であることが分かると思うし、一筋縄ではいかない案件も多々あると思う

が、それにしっかりと対応できるような体制を作ってほしい。

また、目標指標について、就労開始率の目標値が現状より減少している。現状より高い目標値を設定し、それに向かって努力して

如何にして就労開始率を上げていくかの手法の検討も必要なのではないか。

施策に対する 市の最終方針

低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、担当職員のスキルアップを図り、世帯の生活状況等に応じた適切な指 導や助言を行なうと共に、関係各機関との連携を密に行ない必要に応じた適正で公平な制度運用に努めます。また、 就労等保護者自身の能力活用による保護からの自立を積極的に支援していきます。なお、就労開始率の向上について は、関係機関との連携や各種支援制度の活用を行い、より高い目標を目指します。

ひとを育むまち

【基本施策4】 心とからだ育成プロジェクト

施策名 保・幼・小・中の連携した教育の推進

| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 学校教育課 |
|-------|-------|---------------|----------|--------|
| 施策の体系 | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | 子ども支援課 |
| | 施策コード | B-4-1 | | |

| 施策の現状と課題 | 小学校に入学したばかりの1年生が小学校の学習中心の生活になじめず、学校生活に対応できなくなる、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」などの問題が全国的に顕著になっています。 本市では、平成22年度から子どもの健やかな成長を目指して、幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況や様子を聞く「巡回相談」や子どもの成長・発達についての相談を受ける「発達相談」を実施しています。 今後は、保育所(園)の保育士、幼稚園及び小・中学校の教員等が、保・幼・小・中間の「段差」を理解し、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、それぞれの立場で子どもの付けたい力や育ち・学びの連続性についての相互理解を深め、小・中学校教育への接続を円滑にすることが必要です。さらに、地域の子どもを地域で育てるために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。 |
|---------------------|---|
| ② 施策の基本方針 | 子どもの育ちと学びをつなぐ保・幼・小・中の「段差」の解消に取り組み、就学前教育と小学校教育さらには中学校教育への滑らかで確実な接続を図ります。 |

3) 主要施策名(1) 教育支援・就学相談の充実

保護者や関係機関等と連絡調整を図りながら、きめ細かな教育支援等が実施できる体制整備を図ります。

主要施策名(2) 個別の指導計画の作成

学校等においては、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな指導が行えるよう「個別の支援計画」「指導計画」の作成に努めます。

主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進

保・幼・小間の子どもの交流活動を促進することにより、園児の小学校への親近感や期待感を育んでいきます。また、異年齢の中での自分の存在を確認し、他の子どもと協調することで培われる良好な人間関係の形成や、コミュニケーションカの育成に取り組んでいきます。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化

幼稚園等との連絡会議を開催することにより連携強化を図るほか、保・幼・小・中間の教職員等の交流を促進するため、「保・幼・小・中連絡協議会(仮称)」を設置し、幼児や児童生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解と連携を深め、円滑な接続に向けた指導方法の改善を図っていきます。また、子どもの発達段階に応じて保・幼・小・中が果たすべき役割について再認識し、義務教育修了までの長期的な視点に立ち、保育課程や教育課程、指導方法等を工夫します。

主要施策名(5)

主要施策名(6)

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移 |
| | 幼稚園長会議年間開催回 数(回) | 未実施 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握するための幼稚園接巡回相談事業及び幼稚園就園 奨励費の申請について説明・協議を行った。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| 目標指標 | 保・幼・小・中連絡協議 会年間開催回数(回) | 未実施 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | | 小学校入学を控えた3月に、保育園・幼稚園と小学校間で、連携づくりのための研修会をもつことができた。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | | |
|--------------|----|--------------|--|--------------|--------------|--------------|------|--|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 | |
| | 1 | 特別支援教育総合推進事業 | 小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への 移行を可能にするために園児の園での生活の様子 を把握する。 | 124 | 198 | 216 | 1 | |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | | |
| 子奶子未 | 7 | | | | | | | |
| | 8 | | | | | | | |
| | 9 | | | | | | | |
| | 10 | | | | | | | |
| | 11 | | | | | | | |
| | 12 | | | | | | | |
| | 13 | | | | | | | |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成22年度より幼稚園への巡回相談事業を実施し、従来より実施している保育園・保育所の巡回相談と合わせて子どもの適正な就学につながるようにサポートしている。また、昨年度より特別支援教育アドバイザーを臨時職員として配置した。このことにより、保・幼・小・中の特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の見取りや適切な支援が可能となり、また保護者や教職員への的確なアドバイスや個別の支援計画・個別の指導計画作成等への支援が充実してきた。さらには、保・幼・小・中の連携強化及びこのような子どもたちを中心にした支援体制が学校内外において構築されることが望まれる。

(7)

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

施策の現状と課題にもあげられているとおり、環境が変わる事によって発生する子どもの問題が社会全体の問題となっている。教育現場の先生は限られた時間と人員で様々な子どもの問題やそれに伴う保護者への対応に追われ、事実上の問題が発生した後の対応を行っている印象がある。また、そのような状況に陥る根幹には行政の縦割り体質に問題があると思う。そのような状況であるからこそ、行政の立場から現場の声に耳を傾け、問題の根本は何なのか、どのような解決策がベストなのかを子どもの立場になって考え、子どもが安心して学べる土台を作っていくことが重要であると考える。

行政として、この施策の問題解決に向けて、様々な取組みを行っていることと思うが、目標指標の内容や種類、施策構成事務事業の記載が若干乏しい気がする。実際に行っている事業を数多くシートに記載することで、市としての取組みが市民に明確になり、何らかの形でこの問題の解決に繋がることもあると思うので、しっかりと記載することをお願いする。

また、政府の教育再生実行会議に盛り込まれた小中一貫校についても、何らかの形で議論してほしい。

(8)

施策に対する市の最終方針

これまでの取組(保幼・小及び小中連絡会、小1及び中1の授業参観等に加え、関係機関との緊密な連携)により、保幼と小・小と中の段差は、年々改善されつつある。しかしながら、就学段階における特別な支援を要する児童の割合は年々増加しており、早期対応、福祉部との更なる連携を重点に、個別の支援計画・指導計画による指導・支援の充実を図っていきたい。また、並行して、子どもの貧困の問題や児童虐待等、子どもを取り巻く環境改善を図っていく必要もあり、本施策と関連づけて、事業を進めていきたい

・・ 小中一貫校については、現在、「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した小中一貫(連携)教育を進めており、現段階では、その充実・強化を図っていく予定である。

| 施策名 | 学村 | 交教育の充実 | | |
|-------|-------------------|---------|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 学校教育課 |
| 施策の体系 | 基本施策 心とからだ育成プロジェク | | 関係課名 | 指導室•学校給食課 |
| | 施策コード | B-4-2 | | |

| 施策の現状と課題 | 現代の子どもたちは社会の変化の激しい時代の中で、逞しく生きていく力を身に付けていかなければなりません。そのために、小・中学校では子どもの「確かな学力」や「豊かな心」を育成し、その力が日常の生活の中で生かされるよう、様々な体験を積ませ、自ら学び、考え、行動できるような「生きる力」をもった子どもの育成が重要な課題となってきています。生きる力を育てるには、教科の中で基礎・基本の定着を図り、一人ひとりの個を伸ばす教育を実施していかなければなりません。同時に道徳教育を充実し、豊かな体験を積ませるなど、学校教育全体で心の教育を行うことも不可欠です。一方、現代のように多様な価値観と不確定な時代には、学校は地域や保護者の願いを受け止め、確固とした教育理念を持ち、自主性、自律性、主体性を発揮しながら、学校や地域の特色を生かした教育を推進する必要があります。このため、学校は運営の状況を自ら点検、評価し、地域や保護者に十分な説明責任を果たすなど、信頼される学校づくりをしていかなければなりません。一方、児童生徒の学習、生活の場である学校施設については、老朽化が進行し、維持管理上の懸案事項も多く抱えているのが実情です。また、時代の変化に伴う課題として、トイレ便器の洋式化、温暖化現象による平均気温の上昇に伴う教室環境の改善などが挙げられます。これらのことから、老朽化への対応として、計画的に施設整備を進めていくことが必要となります。行橋市内の学校給食は、新たに建設された「防災食育センター」において、安心安全でおいしい学校給食を安定的に提供します。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育全体で、学力の基礎・基本の定着を図るとともに、一人ひとりの個を伸ばす教育、心の教育の充実を進めます。このため、教職員研修の充実や地域に開かれた信頼される学校づくり、小・中連携教育の充実等を推進します。 また、老朽化した学校施設について、計画的な整備を進めるとともに、防災食育センターにおいて、安全安心な学校給食を提供します。 |

主要施策名(1) 教育内容の充実

「確かな学力」「豊かな心」「逞しい体」の育成を基本方針に、児童生徒の実態を把握し、指導内容・方法の工夫を図ります。

主要施策名(2) 特色ある教育の推進

小・中学校外国語活動の充実により、英語に慣れ親しんだり、積極的に英語を話そうとする児童生徒を育成します。

主要施策名(3) 教職員研修の充実

若年教師や道徳、情報教育等担当者や、生徒指導主事、教務主任等の研修を実施し、教師の資質の向上を図るとともに、指導力向上のため、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究の充実に努めます。

主要施策名(4) 地域に開かれた信頼される学校づくり

教育活動の情報提供や、学校の自己点検・評価結果の公表等により、地域に信頼される学校づくりに努めます。また、学校図書館機能を高め、読書・情報センターとしての活用や「地域に開かれた学校図書館」を推進します。

主要施策名(5) いじめや不登校問題への対応

学校生活における悩みの解消を図るため、心の専門家配置や児童生徒相談センター、適応指導教室の充実等、体系的な支援体制を構築し、カウンセリングの充実を図ります。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(6) 特別支援教育・通学区域・就学に関する柔軟な対応

個の教育的ニーズに応じた支援ができる体制やシステムづくりに努めます。また、アシスタント・ティーチャー の活用で個別の 教育的ニーズへの対応と支援の充実に努めます。

指定学校変更、区域外就学申立申請があった場合、児童生徒の具体的な事情に応じた就学校の変更を引き続き行います。

主要施策名(7) キャリア教育の充実

義務教育段階における系統的・計画的な職業教育の推進を図るとともに、中学校を中心とした職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせるキャリア教育を推進し、児童生徒の進路選択能力の向上に努めます。

主要施策名(8) 小・中一貫教育の推進

小・中学校の9年間を見通した教育課程や生徒指導で系統的・連続的な指導を可能にし、児童・生徒の望ましい成長を育む小・中 -貫教育を推進します。

主要施策名(9) 学校施設整備

学校施設の耐震化整備を引き続き進めるとともに、老朽化した学校施設について、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、計画的に整備を進めます。

主要施策名(10) 給食センターの建設及び安全安心な学校給食の提供

平成25年度内に給食センターを建設し、安全安心な学校給食を提供するとともに、学校給食を通した食の指導の充実を図ります。

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 年度実統 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 「夏休み小学生英語教室」参加児童の割合(%) | 26.0 | 26.0 | 24.0 | 25.0 | 30.0 | 33.0 | | 前年度に比較して若干上がっており、通常の英語活動の推進と合わせ、今後は児童の英語活動への学習意欲が高まっていくものと思われる。 |
| | アシスタント・ティー チャー配置学校数(校) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | エコ男なおけずわったしが、 かずかたエコ男を小がけて |
| | | 11 | 11 | 13 | 13 | 14 | 16 | 17 | 配置校数は変わらないが、効率的な配置を心がけている。 |
| 目標指標 | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 小・中学校の耐震化率 (%) | 68.5 | 74.3 | 81.4 | 88.5 | 94.2 | 94.2 | 4000 | 年次計画に沿って、耐震診断を行い、必要に応じて、施工し、88.5%の耐震化率となった。平成28年度までに耐震化率100%を目指す。 |
| | 「行橋市公立学校施設整 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 備総合計画」に基づいた 学校施設整備の進捗率 (%) | 0.0 | 0.0 | 2.0 | 2.7 | 13.0 | 19.0 | 30.0 | 平成25年度までは、主に設計期間となったため、 進捗率は2.7%となった。平成26年度以降、順次工 事に移行する。 |

| (5) | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|------------------|----|-----------------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 教育委員会一般管理事業 | 教育委員会の運営費(教育委員4名、 教育委員会評価委員3名の報酬他) | 4,765 | 4,944 | 5,326 | 15 |
| | 2 | 教育委員会事務局総務一般管理事 業 | 事務局の事務経費(学校教育課職員8 名の人件費、各種協議会の経費他) | 7,027 | 7,563 | 7,646 | 16 |
| | თ | 京築広域市町村圏事務組合負担金 事業 | 京築広域市町村圏事務組合で運営する 給食センターの運営負担金 | 232,566 | 287,464 | 0 | _ |
| | 4 | 小学校施設総務管理事業 | 11小学校の施設総務管理費(消耗品、 光熱水費、各種維持管理委託料他) | 88,215 | 95,922 | 95,922 | 21 |
| | 5 | 小学校総務運営事業 | 11小学校の総務運営費(司書等の賃 金、備品購入費他) | 97,908 | 102,654 | 86,808 | 22 |
| | 60 | 小学校学校図書館電算化事業 | 学校図書館の図書のデータベース化(2 校:行橋小、行橋南小) | 2,295 | 4,415 | 0 | - |
| | 7 | 小学校補修事業 | 11小学校の校舎等維持補修工事(校 舎補修、サッシ改修他) | 14,050 | 11,240 | 26,991 | 23 |
| ±1- frfr ±++ -15 | 00 | 再編交付金事業(小学校) | 11小学校の教室及び図書室の机、いす、 10小学校の遊具の更新、防水事業 | 54,032 | 15,138 | 60,300 | 7 |
| 施策構成事務事業 | Ø | 小学校教育振興総務一般管理事業 | 各種協議会経費、小学校図書館協議会 負担金他 | 463 | 464 | 464 | 24 |
| | 10 | 小学校全国大会出場補助事業 | スポーツ、文化・芸術等の全国大会の 必要経費の補助 | 210 | 0 | 310 | 25 |
| | 11 | 小学校耐震改修事業 | 耐震化工事、評価取得・実施設計診断 | 115,498 | 10,132 | 131,508 | 1 |
| | 12 | 小学校トイレ整備事業 | 10小学校のトイレ整備(年次計画) | 0 | 4,486 | 115,002 | 5 |
| | 13 | 小学校給食配膳室整備事業 | 小学校の老朽化した配膳室の計画的整 備 | 0 | 2,530 | 22,030 | 8 |
| | 14 | 小学校空調整備事業 | 小学校の空調設備設置に係る経費 | 0 | 0 | 155,845 | 3 |
| | 15 | 小学校施設整備事業 | 小学校の施設整備に係る経費 | 0 | 2,289 | 16,120 | 13 |
| | 16 | 中学校施設総務管理事業 | 6中学校の施設総務管理費(消耗品、 光熱水費、各種維持管理委託料他) | 58,207 | 58,432 | 62,004 | 26 |
| | 17 | 中学校総務運営事業 | 6中学校の総務運営費(給食補助員、司書等の賃金、備品購入費他) | 63,561 | 62,609 | 54,619 | 27 |
| | 18 | 中学校図書館電算化事業 | 学校図書館の図書のデータベース化(2 校:仲津中、中京中) | 1,994 | 2,104 | 0 | |

|) | 19 | 中学校補修事業 | 6中学校の校舎等維持補修工事 | 7,781 | 16,189 | 16,909 | 28 |
|---------------|----|----------------------------|--|---------|-----------|---------|----|
| | 20 | 再編交付金事業(中学校) | 6中学校の教室及び図書室の机、いす の更新 | 14,022 | 6,578 | 0 | - |
| | 21 | 中学校教育振興総務一般管理事業 | 中学校各種協議会経費、中学校図書館協議会、県中学校文化連盟負担金 | 1,015 | 455 | 584 | 52 |
| | 22 | 中学校全国·九州大会出場補助事 業 | 中体連の全国大会及び九州大会等の出 場経費の補助 | 946 | 830 | 830 | 53 |
| | 23 | 中学校生徒対外競技大会出場補助 事業 | 公式戦対外試合への出場費用の補助 | 1,080 | 1,080 | 1,080 | 54 |
| | 24 | 中学校体育連盟補助事業 | 行橋市中学校体育連盟が主催する大会 運営の補助 | 880 | 880 | 880 | 55 |
| | 25 | 仲津中学校整備事業 | 老朽化した仲津中学校校舎の整備 | 0 | 13,379 | 42,984 | 6 |
| | 26 | 中学校耐震改修事業 | 6中学校の耐震改修 | 0 | 13,775 | 16,730 | 2 |
| | 27 | 中学校空調整備事業 | 中学校の空調設備設置に係る経費 | 0 | 0 | 61,801 | 4 |
| | 28 | 行橋市給食センター建設事務局事 業 | 給食センター建設委員会等各種委員会 を運営するための事務的経費 | 21,279 | 163,150 | 0 | - |
| | 29 | 行橋市給食センター建設事業 | 給食センター建設工事費他 | 174,611 | 1,609,891 | 0 | - |
| | 30 | 学校給食一般管理事業 | 給食事業実施に係る事務的経費 | 0 | 0 | 50,374 | 20 |
| | 31 | 防災食育センター運営事業 | 防災食育センターの運営費 | 0 | 0 | 485,054 | 17 |
| · 连 策構成 | 32 | 防災食育センター施設管理事業 | 防災良有センダー施設管理費(消耗 品、光熱水費、各種維持管理委託料 他) | 0 | 0 | 67,457 | 18 |
| 競構成 L | 33 | 特定防衛施設周辺整備事業(防災 食育センター) | 防災食育センター配送車両購入費 | 0 | 0 | 13,568 | 19 |
| | 34 | 義務教育施設災害復旧事業 | 台風や落雷による校舎の破損、大雨に よる施設の漏水等の災害復旧費 | 0 | 0 | 1,752 | 56 |
| | 35 | 教育委員会所管施設設計工事管理 事業 | 教育委員会所管公共施設の維持管理及び新 規建設のための設計、工事管理業務 | 4,900 | 4,200 | 3,500 | 9 |
| | 36 | 教育委員会事務局学務一般管理事 業 | 教育委員会事務局の学務的事務経費 | 853 | 675 | 684 | 42 |
| | 37 | 幼稚園就園奨励費補助事業 | 就園児の保護者への経済的負担を軽減 するための補助 | 84,810 | 91,480 | 102,677 | 10 |
| | 38 | 私立幼稚園育成補助事業 | 私立幼稚園教育の充実及び振興を図る ための補助 | 600 | 600 | 600 | 45 |
| | 39 | 市奨学金貸付事業 | 経済的な理由により就学困難な者に対 し学費の一部を貸付、援助する経費 | 4,120 | 2,640 | 4,920 | 38 |
| | 40 | 小学校施設学務管理事業 | 市立小学校の施設学務管理費(鼻鏡、 耳鏡等の医療機器業務委託ほか) | 955 | 968 | 990 | 36 |
| | 41 | 小学校学務運営事業 | 市立小学校の学務運営事業費(児童・ 教職員の健康診断、学校医委託ほか) | 13,232 | 13,155 | 14,203 | 30 |
| | 42 | 小学校就学援助事業 | 経済的理由により就学が困難な児童の 保護者に対する援助費 | 41,427 | 43,135 | 46,177 | 14 |
| | 43 | 小学校教育振興学務一般管理事業 | 小学校学務関係各種負担金等経費(学 校保健会、日本スポーツ振興負担金) | 3,684 | 3,659 | 3,602 | 34 |
| | 44 | 小学校特別支援教育就学奨励費補 助事業 | 特別支援学校に就学する児童の保護者 の経済的負担を軽減するための経費 | 1,285 | 1,967 | 2,482 | 40 |
| | 45 | 児童観劇補助事業(小学校) | 家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、児童の感性を育てるための経費 | 1,371 | 1,359 | 1,362 | 47 |
| | 46 | 中学校施設学務管理事業 | 市立中学校施設学務管理費(鼻鏡、耳 鏡等の医療機器業務委託ほか) | 477 | 469 | 485 | 37 |
| | | | | | | | |

| 5 | 47 | 中学校学務運営事業 | 中学校の学務運営事業費(生徒・教職 員の健康診断、学校医委託ほか) | 7,560 | 7,238 | 8,057 | 31 |
|------|----|------------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|----|
| | 48 | 中学校就学援助事業 | 経済的理由により就学が困難な生徒の 保護者に対する援助費 | 35,682 | 40,327 | 42,014 | 12 |
| | 49 | 中学校教育振興学務一般管理事業 | 中学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金) | 1,856 | 1,823 | 1,863 | 35 |
| | 50 | 中学校特別支援教育就学奨励費補 助事業 | 特別支援学校に就学する生徒の保護者 の経済的負担を軽減するための経費 | 1,161 | 1,412 | 1,436 | 41 |
| | 51 | 生徒観劇補助事業(中学校) | 家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、生徒の感性を育てるための経費 | 660 | 652 | 701 | 48 |
| | 52 | 教育指導一般管理事業 | 教育相談員、AT等の賃金、各種教育 研修負担金、小中学校教育補助金 | 38,818 | 39,745 | 46,183 | 29 |
| | 53 | 小中学校コンピューター事業 | 小中学校にコンピュータ等を設置し、 情報教育向上を図るための経費 | 77,087 | 77,036 | 77,636 | 11 |
| 施策構成 | 54 | スクールアドバイザー事業 | 特別な支援を必要とする子どもや、保 護者等に指導助言のための経費 | 3,768 | 4,723 | 4,835 | 39 |
| 事務事業 | 55 | プロジェクトA事業 | 問題行動を起こす児童・生徒の健全育 成のための経費 | 0 | 0 | 36 | 50 |
| | 56 | 放課後質問教室事業 | 児童生徒の学力の定着を図るための経 費 | 2,346 | 2,237 | 2,783 | 44 |
| | 57 | 人権教育事業 | 小中学校における人権教育の推進を図 るための経費 | 1,268 | 1,282 | 1,363 | 46 |
| | 58 | 武道授業奨励事業 | 中学校における武道実施の講師に対す る謝礼 | 110 | 10 | 0 | 51 |
| | 59 | 部活動外部指導者活用事業 | 運動部活動と地域社会との連携を促進 するための指導者に対する報償 | 1,018 | 1,330 | 1,330 | 49 |
| | 60 | 語学指導事業 | 児童生徒の語学力向上を図るための ALTの賃金ほか | 20,528 | 19,729 | 20,651 | 32 |
| | 61 | 中学校海外体験学習事業 | 豊かな国際性を身につけるため国際交 流に参加する生徒のための補助 | 1,300 | 2,450 | 100 | 43 |
| | 62 | 適応指導教育事業 | 不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務 | 5,718 | 7,072 | 6,886 | 33 |

施策全体の今後 の方針と展望 「学校教育の充実」という施策は、その評価を指数で表すことが大変困難な施策である。平成25年度の評価においては、対前年度比で目標値を上回っているが、十分な進捗率とはいえない状況で、いずれの事業も喫緊に取り組むべき課題である。

(主要部長の意見)

「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づく学校施設整備については、事業の前倒し等を行う協議を関係部署等と 行い、早急に整備に努めていきたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 子どもが正しく学び、豊かな心をもって成長していくためには欠かせない施策であることはもちろんである。現代社会に対し、子どもがどんな状況になっても迷うことなく、自ら考えしっかりと自立できるように教育していくことが重要であると思う。今現在特に問題になっている『発達障がいのある子ども』など、特別な支援を要する児童生徒への対応と、その保護者への対応については今後、特に力を入れて行かなければならない。教職員の勤務実態は厳しく、生徒と向き合う時間が無いのが現状であると思う。教師が生徒と向き合う時間をどうようにして確保するか、いじめ対策としても今後の課題ではないかと思う。また他の自治体と違う特色ある教育として、『夏休み小学生英語教室』を実施しているが、大変良いことであると思うが、参加率が低いのでいかにして率を上げるか、また、学校毎の参加率を調査し、目標指標としても面白いのではないか。

るが、また、学校毎の参加率を調査し、目標指標としても面白いのではないか。 耐震改修事業やトイレの改良事業等、直接児童、生徒に関わる事業については積極的に取り組まれているようなので、感謝する。 いずれにしても、今後の日本を担っていく子どもの育成に直接関係し、非常に重要な取り組みばかりであると思うので、今後も継続して目標達成に向けて進んでいってほしい。また教職員の立場に立った施策についても考えてほしい。

(8)

施策に対する市の最終方針

情報社会、そして変化の激しい社会の中で、子どもたちが夢や目標を持ち、その実現に向けて、一歩一歩努力していけるように支援をしていくことが重要である。現在、「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した小中一貫教育を推進しており、更なる充実を図っている。特別な支援を要する子どもたちへの支援では、早期対応の観点から、福祉部との連携を密にしながら、個に応じた指導・支援を充実させていきたい。学力向上に向けては、思考力・判断力・表現力育成につながるよう、学習活動の工夫等、更なる授業改善を進めていくとともに、教育ICTの利活用推進を計画している。また、ネイティブの外国語指導員の増員により、小学校低学年からの英語教育を推進していく。

小中学校の整備についてですが、はじめに耐震改修事業については目標を上回り、平成26年度末をもって耐震化率100%を達成できました。次に「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づいた学校施設整備については、事業の前倒しを行ない、当初計画より早い段階で環境整備を行っていきます。

| 施策名 | 曹 | 少年の育成 | | |
|-------|-------|---------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 生涯学習課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | B-4-3 | シート作成者名 | 有松 正一 |

| 1 | |
|----------|--|
| 施策の現状と課題 | 青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、社会の一員としての生活の基礎を確立し、社会に貢献するとともに、能力や適性などに応じて活躍の場を広げていく時期です。 しかし近年、核家族化・少子高齢化の進行、物質的な豊かさなど、青少年を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、青少年の非行や青少年の関わる犯罪などの様々な問題が深刻さを増してきています。 このため、有害な環境の浄化など青少年の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、体験学習の機会の拡充など青少年の社会参加促進に向けた取組みが欠かせません。 現在、本市では、地域・学校・警察などで構成する「行橋市青少年育成市民会議」を中心に、年間を通じて行橋駅周辺での声かけ活動やゲームセンターでの夜間パトロールなどを行っています。また、学校外活動の推進として校区公民館での子ども講座や地域アンビシャス広場を開催しています。 今後は、地域、学校、家庭はもとより警察などの関係機関・団体と連携を強化して、社会全体で青少年の健全育成及び非行・犯罪の防止に努めるとともに、青少年の問題行動への適切な指導に加え、立ち直りを推進する支援活動を行う必要があります。また、青少年が自ら進んで参加し、充実感や達成感を味わえるような自然体験、ボランティア活動などを推進し、社会との関わりから自己の確立が図れるよう、地域社会との交流の場の提供を図る必要があります。 |
| 施策の基本方針 | 青少年の健全な育成に向けて、関係団体との連携を深めるとともに、地域全体での非行防止や安全確保に努めます。青少年が社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自己の確立が図れる環境づくりを推進します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 健全育成活動の推進 |
|--------|---|
| | 青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導活動、立ち直り支援活動を強化するとともに、いじめや不登校など、様々な不安や悩みに適切に対処した相談体制の充実に努めます。また、地域での青少年育成機能の強化のため、「行橋市青少年育成市民会議」や「行橋市子ども会育成連合会」等の各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり |
| 施策の内容 | 校区公民館において様々なテーマを掲げた子ども講座等を開催し、地域人材を活用した放課後及び休日における児童の安全な交流活動の場の提供と支援を図ります。 地域におけるボランティア活動、世代間交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることができる活動への参加を推進します。 |
| (主要施策) | 主要施策名(3) |
| | |
| | 主要施策名(4) |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 遥 | 年度実 | 度実績 評価年度 目標値 | | | 達成度の説明(H25年度) | | |
|------|-------------------------|-------|-------|--------------|-------|-------|---------------|-------|---|
| | 「青少年の非行・被害防 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 止全国強調月間」推進大 会参加人数(人) | 357 | 357 | 376 | 381 | 400 | | 430 | 組織構成団体へ参加連絡を周知徹底できたため |
| | 行橋市インリーダー研修 参加者数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | 22 | 49 | 15 | 51 | 55 | | 40 | 24年度は春季開催時、インフルエンザ・ノロウィルスの流行により参加者が激減した |
| 目標指標 | 校区公民館子ども講座 参加延人数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 児童に好まれる工作や昔遊びなどの体験型講座を |
| 日保拍保 | | 2,053 | 2,189 | 2,803 | 3,002 | 3,020 | | 2,900 | 充実させたため。目標値を2500人→2900人へ変 更 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 参加費の引き上げや事業のマンネリ化が影響してい |
| | 「少年の船」参加人数 (人) | 50 | 53 | 34 | 29 | 50 | | 60 | るものと思われる。交通手段や旅行日程等の見直し を検討 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| (5) | | | | 事業費(人 | | | |
|-------------|----|-----------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 行橋少年の船実行委員会補助事業 | 沖縄での平和学習、船内研修等を通じ、 団体生活や規律を学ぶ派遣事業 | 4,010 | 4,010 | 4,010 | 3 |
| | 2 | 研修センター管理事業 | 指定管理による市施設の運転管理に係る 事業 | 23,090 | 26,379 | 25,339 | 6 |
| | 3 | 成人式開催事業 | 新成人を祝う式典、アトラクションの 企画、準備、開催 | 2,664 | 2,648 | 2,660 | 7 |
| | 4 | 地域活動指導員設置事業 | 地域、家庭の教育力向上のため社会活動 や児童の学習活動等の支援員を設置 | 7,746 | 7,746 | 7,746 | 4 |
| | 5 | 子ども会育成連合会補助事業 | インリーダ-研修や子どもまつり、カルタ大会等のイベント開催や組織づくりを実施 | 2,985 | 3,025 | 3,025 | 2 |
| 施策構成事務事業 | 6 | PTA連合会補助事業 | 児童生徒の健全な成長とPTA会員の資質 向上、行橋市の教育の振興を図る | 2,200 | 1,950 | 1,950 | 5 |
| 尹仂尹未 | 7 | 青少年育成市民会議補助事業 | 青少年の自己の確立を目指すよう地域ぐる みで次代を担う青少年の健全な育成を図る | 6,830 | 6,839 | 6,839 | 1 |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

6)

施策全体の今後 の方針と展望 市長の掲げる「人口10万人構想」は、魅力がいっぱい 人が集まるパワフルゆくはし という第5次総合計画の将来都市像に合致するものであり、生涯学習の分野でも、青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍できる場を提供したい。

(主要部長の意見)

特に子ども会育成連合会や少年の船派遣事業など、小学生から20歳前後の若者が携わる事業を通じて、地域とのつながり、ボランティアの精神などを育み、社会性豊かな人格形成を図りたい。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 青少年期は、自我が芽生えてくる時期に当たるため、他人と自分を比べることはもちろん、本心とは反対の行動をとってみたりと、非常に不安定な精神状態となり、少しのきっかけで道を踏み外したり自分の殻に閉じこもったりする危険性のある時期である。そのような時期の子どもに対し、行政が他人と交流する場を設けたり、学ぶ意欲を引き出す取り組みを実施することは、青少年期の子どもひとりひとりにとって非常に重要な取り組みであると思う。取り組みによっては、効果が減少しているものも見受けられるが、更に工夫を行い、全ての目標を達成できるように取組んでいただきたい。少年の船派遣事業など若者が中心となって携われる事業は非常に良いことだと思うので、そういった事業を他にも考えてみてはどうだろうか。その他、団塊の世代(60代~70代)のボランティア団体等を活用した有効な取組みが実現できないだろうか。

8)

施策に対する市の最終方針

青少年が被害者、あるいは加害者となる凶悪事件が多発、大きな社会問題となっています。私たちが行っている青少年の健全育成を図る施策によって、一人でも多くの若者が、他を思いやる慈しみの精神を身につけてほしいものです。団塊の世代の皆さんから「地域貢献・社会貢献したい」という声をいただいているので、家庭・地域・行政はもちろん、あらゆる"人材"を巻き込んで、少年の船や子ども会、青少年育成市民会議などの事業に協力いただくよう、ボランティア登録・勧誘活動を行っていきます。

| | 施策名 | 生涯学習• | 生涯スポーツの推進 | | | |
|--|-------|-------|---------------|----------|-------|--|
| | 施策の体系 | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 生涯学習課 | |
| | | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | _ | |
| | | 施策コード | B-4-4 | | | |

| (1) 施策の現状と課題 | 情報化の進展や社会経済の仕組みが大きく変化する中、市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送るために、自ら生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。 生涯学習活動は、学習者の自発的な意思に基づくことが大切です。本市においては、市民が気軽に参加できる講座や教室などを開催し、自主的な学習のきっかけづくりに努めてきました。今後も、市民ニーズに対応した生涯にわたる学習活動の支援と啓発を図ることが必要です。また、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図ることが大切です。 本市の生涯学習の拠点施設としては、中央公民館をはじめ校区公民館があり、今後は市民の生涯学習の実践の場として積極的に利用されるよう施設の有効活用を図っていく必要があります。 また、現代社会における市民スポーツは、競技としてだけではなく、市民の健康づくりやいきがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが求められています。併せて、市民が自主的かつ主体的に活動できる環境の整備や施設の充実が求められています。そのため、「行橋市生涯学習推進計画」を策定し、時代のニーズに対応した講座の企画や学習情報の提供、学習拠点施設の整備、地域や施設のネットワーク化、学習の成果が適切に評価される仕組みづくりなど、生涯学習推進体制の充実・強化を図る必要があります。 |
|--------------|--|
| 施策の基本方針 | 心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。 スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための地域に根ざした生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。 |

| 3 | 主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実 |
|---------------------|---|
| | 関係機関・団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 生涯学習活動の推進 |
| | 生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などとの連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学 習機会を提供します。 |
| | 主要施策名(3) スポーツ活動の推進 |
| 施策の内容 (主要施策) | 市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツイベントなどを企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツにふれる機会を 提供します。 また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。 さらに、ニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めます。 |
| (— 23,6311) | 主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実 |
| | 地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。また、市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めます。 |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 過年度実績 | | 評価年度 | 目標値 | | | 達成度の説明(H25年度) | | | |
|----------------------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------------|---|--|--|
| | 公民館利用者人数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| | | 163,199 | 194,334 | 199,552 | 182,699 | 185,000 | | 200,000 | 各公民館のサークル数が増え、利用者が増加している。目標値の見直し171000→200000人 | | |
| | 公民館講座参加人数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 校区公民館主催講座(子ども・人権講座)と中央公 | | |
| | | 7,682 | 6,374 | 6,403 | 6,688 | 6,700 | | 8,000 | の市民大学講座の参加者数。22年度4196人→ 7682人に修正し目標値も8000人へ修正。 | | |
| □ + 西 + 比+ 西 | スポーツに親しむ環境整備に関する市民満足度 (%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| 目標指標 | | 25.4 | 1 | 32.9 | 1 | 1 | 1 | 35.0 | 5.5%、「まあまあ」27.4%を挙げた。 28年度にアンケート調査を実施したい | | |
| | スポーツフェスタin ゆく はし参加人数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 開催する競技種目によって参加者数にばらつきがる | | |
| | | 580 | 689 | 704 | 608 | 700 | | 750 | る 目標値の見直し 700人→750人 | | |
| | 体育施設利用人数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| | | 97,126 | 111,117 | 113,212 | 112,098 | 113,000 | | 114,000 | 空調が完備され利用者数が増加、目標値の見直し 106800人→114000人 | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|----------------------------|----|-----------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 小学校全国大会出場補助事業 | 市内小学生が全国大会に出場した場合に 補助する(体育協会より支給) | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 2 | 中学校全国·九州大会出場補助事 業 | 市内中学生が全国大会に出場した場合に補助する(体育協会) | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 3 | 中学校生徒対外競技大会出場補助 事業 | 現在補助は行っていない | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 4 | 中学校体育連盟補助事業 | 現在補助は行っていない | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 5 | 市民大学講座事業 | 中央公民館にて市内在住・在勤者100 人に2講座を提供する | 3,043 | 2,861 | 2,897 | 6 |
| | 6 | 緊急雇用創出事業 | 県の補助事業 23年度にて終了 | 0 | 0 | 0 | J |
| | 7 | 女性学級事業 | 小・中学生の母親と地域の女性を対象に 各校区で10ヶ月間10回の講座を実施 | 3,810 | 3,704 | 3,704 | 5 |
| | 8 | 朗読大会コンクール事業 | 小・中・高校生を対象にこども朗読大賞 を実施。今回11回目 | 648 | 662 | 652 | 22 |
| | 9 | 校区婦人会補助事業 | 仲津校区の11支部に対し補助 | 73 | 73 | 73 | 23 |
| | 10 | レクリェーション協会助成事業 | 市レクリエーション協会に助成。訪問活 動やボランティア養成講座等を実施 | 40 | 40 | 40 | 24 |
| | 11 | 地域ボランティア養成講座事業 | 中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の 講座を実施 | 2,022 | 1,971 | 3,540 | 8 |
| | 12 | 生涯学習推進計画策定事業 | 24年度に策定委員会を立上げパブリッ クコメントを経て25年3月に完成 | 3,781 | 0 | 0 | _ |
| +/- /r/r +# - * | 13 | 公民館施設管理事業 | 市内13公民館の施設管理にかかる経費 | 87,837 | 82,176 | 90,031 | 1 |
| 施策構成 事務事業 | 14 | 公民館講座事業 | 各校区公民館で行う子ども講座と人権講 座にかかる経費 | 2,193 | 2,432 | 2,594 | 7 |
| | 15 | 公民館補修事業 | 大規模な補修が必要な施設について優先 順位をつけ計画的に補修していく | 1,939 | 4,322 | 4,315 | 13 |
| | 16 | 学供施設管理事業 | 仲津・泉校区の22施設(各行政区が指 定管理)の維持管理にかかる経費 | 6,243 | 4,633 | 6,266 | 14 |
| | 17 | 再編交付金事業 | 防衛省の再編交付金を活用した施設整備 工事費を計上 | 35,816 | 20,375 | 23,911 | 15 |
| | 18 | スポーツ教室事業 | ジュニアと一般を対象にしたテニス教室 を開催する | 743 | 744 | 744 | 16 |
| | 19 | スポーツ大会事業 | 初心者テニス、中学サッカーなど7種目 の大会を開催する | 3,385 | 3,529 | 3,682 | 4 |
| | 20 | スポーツフェスタ開催事業 | 競技5種目を持ち回り、ニュースポーツ の普及啓発を図る | 2,935 | 2,935 | 2,935 | 10 |
| | 21 | 体育協会補助事業 | 22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催 | 15,808 | 15,840 | 15,855 | 3 |
| | 22 | ペタンク協会補助事業 | 競技普及のため補助する。高齢者の生き がいを醸成 | 660 | 660 | 660 | 17 |
| | 23 | 武道振興会補助事業 | 青少年の健全育成や精神修養を図るため 武道振興会へ補助する | 415 | 415 | 415 | 18 |
| | 24 | 校区体育振興事業補助事業 | 11校区のスポーツ振興のための助成 | 890 | 890 | 890 | 19 |
| | 25 | 高校野球大会補助事業 | 行橋京都地区の公立高校に対し野球の 競技力向上と各高校間の融和を図る。 | 610 | 610 | 610 | 20 |
| | 26 | 体育指導委員活動助成事業 | 23年度まで体育指導員の活動に助成 | 0 | 0 | Ο | _ |
| | 27 | スポーツ推進委員活動助成事業 | 24年度からスポーツ推進委員の活動に 助成する | 2,449 | 2,462 | 2,462 | 9 |
| | 28 | 中山グラウンド管理事業 | 中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかか る経費 | 5,377 | 5,545 | 5,556 | 11 |

| 5 | 29 | 体育施設補修事業 | 大規模な補修が必要な施設について優先 順位をつけ計画的に補修していく | 1,120 | 46,618 | 2,769 | 12 |
|--------------|----|--------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|----|
| 施策構成 事務事業 | 30 | 指定管理体育施設管理事業 | 体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定 管理料 | 25,656 | 25,656 | 24,665 | 2 |
| | 31 | | 新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ 広場の管理にかかる経費 | 3,495 | 3,862 | 3,878 | 21 |

6

施策全体の今後 の方針と展望 市長の掲げる「人口10万人構想」は、魅力がいっぱい 人が集まるパワフルゆくはし という第5次総合計画の将来都市像に合致するものであり、生涯学習課では生涯学習推進計画を策定し、いつでも どこでも ともに学ぶ 生きがいづくりのまち 行橋 を基本理念に、生涯学習・生涯スポーツの施策を推進する。

(主要部長の意見)

生涯学習・スポーツの施設は全般的に老朽化が進んでおり、総合的な整備計画(長寿命化計画)を策定し、計画的な施設管理を図りたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 人は学生時代のみならず、生涯を通して何らかの学習をすることで、自分の生きがいを見出し、生きる活力にしていくものである。その種類は多種多様ではあるが、出来るだけ多くの市民の学習ニーズに応えられるよう、施設の整備や、内容の充実に努めていくことが行政の使命であると思う。他の自治体や団体が実施している講座等を参考に、県内にどのような講師がいて、どのような講座が反響を呼んだのか等の情報をデータベース化することで、多種多様な講座の企画を行えるのではないか。民間手法の導入、活用等も視野に入れてもよいと思う。

また、様々なイベントを開催しても、参加する市民はいつも同じメンバーということがよくあるので、リピーターも大事だが、新たな参加者の開拓ということも視野にいれて、充分に周知する方法を検討すべきである。

ただ、目標指標の実績値をみると、目標に向かって順調に進んでいるように思えるため、今後も継続して取り組んでほしい。

8

施策に対する市の最終方針

生涯学習推進計画に掲げた施策が「絵に描いた餅」とならないよう、いかに実践して行くかが肝要です。計画策定時に行った市民アンケートの分析、あるいはボランティア登録派遣事業に参画くださるボランティアの皆さんのスキルをデータベース化し、それぞれのライフステージに合った効果的な社会教育事業を展開していきます。また市が掲げる「行橋市海岸地域観光振興基本構想」に基いた、地域の活性化・PRのための全国規模のスポーツイベント実施や総合公園の体育施設・研修センターを活用した「スポーツ合宿」に取り組みます。

施策名 地域文化の振興と文化財の保護・継承

| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 文化課 |
|-------|-------|---------------|----------|-----|
| 施策の体系 | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | ı |
| | 施策コード | B-4-5 | | |

| 施策の現状と課題 | 価値観やライフスタイルが多様化した今日、市民一人ひとりが自分の生き方を大切にし、心のゆとりや生きる喜びなど精神的な豊かさを実感できる社会を創っていくことが重要となっています。 地域に住む人たちが自ら地域の歴史や文化を学び、文化遺産を大切に未来へ伝えていく気運も高まっています。 市民が心豊かに 日々を過ごし、地域に誇りと愛着を感じられるように芸術や文化の振興を図るとともに、文化財を活用し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供していくことが求められています。 近年、文化芸術活動に親しむ市民は増加し、その内容も多岐にわたり、行政も多様なニーズに対応していくことが必要となっています。 一方、本市は古代より豊前地域の中心として栄えたことから、数多くの史跡や文化財、伝統行事があり、御所ヶ谷神籠石や近年発見された福原長者原遺跡、連歌奉納など、全国的にも注目される文化遺産もあります。 これらを市民と連携し、保存継承していくと |
|----------|--|
| | このため、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行うとともに、史跡整備や市の歴史や文化の情報発信能力の向上が求められます。あわせて、図書館、歴史資料館、市民ギャラリーなどの文化施設を充実していく必要があります。 |
| 2 | |
| 施策の基本方針 | 市民の自主的な文化芸術活動を促進するために、鑑賞及び発表の機会の充実や文化施設の整備を進めます。 市内の文化遺産を市民とともに大切に未来に伝えるとともに、地域の魅力を高め、活性化するために積極的に活用していきます。 |

主要施策名(1) 地域文化の創造と育成 文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動を推進します。また人材の育成や団体の支援を強化し、次世代を担う子どもたち が芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。 主要施策名(2) 文化施設の整備充実 市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。 主要施策名(3) 史跡整備と文化財の活用 御所ヶ谷神籠石をはじめとした市内の史跡を整備するとともに、史跡の説明板や道標などの設置を進め、生涯学習や観光振興に積 施策の内容 極的に活用します。また、史跡や文化財の維持管理も適切に行います。 (主要施策) 主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進 歴史資料館の特別展や企画展を充実させるとともに、各種講座や体験学習を企画します。また、わかりやすいパンフレットやガイ ドブックを作成し、市民の文化財に対する理解を深めます。 主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承 伝統ある連歌をはじめとした、様々な無形文化財を市民と連携し、保存・継承し、併せて地域の活性化に生かしていきます。 主要施策名(6) 読書活動の推進

らたちの豊かな読書活動を推進するため、市図書館と学校図書館の連携を強化します。

市民の知的文化活動の充実のために、図書館を核とした読書活動の推進を図るとともに読書環境の整備を推進します。また、子ど

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| | 十口立 ル双 の際 営 老 物 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 展示・ステージの部門で減少したが、茶道・俳句・ |
| | 市民文化祭の鑑賞者数 (人) | 7,000 | 7,752 | 7,125 | 6,602 | 7,500 | 7,800 | 8,000 | 短歌の催し部門で入場者が増加した。継続して実施 しているスタンプラリーは概ね好評であった。 |
| | コスメイト行橋の利用者 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 市民ギャラリーの展示増に伴い、利用者が大きく伸 |
| | 数 (図書館・歴史資料館を 除く)(人) | 200,000 | 182,515 | 182,463 | 201,900 | 200,000 | 210,000 | 220,000 | びた。他に文化ホール、練習室、会議室、企画展示 室の利用が増加している。 |
| 目標指標 | 御所ヶ谷神籠石の整備進 捗率(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H28年度を100とした場合の進捗率。実際の事業 |
| 日标拍标 | | 69.0 | 71.4 | 72.5 | 74.3 | 78.2 | 80.8 | 100.0 | 終了は平成31年を予定している。当初の計画より 進捗状況は遅れている。 |
| | 压力次则给 在眼子给老米 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 田田南に佐の本京の大明州」 ナーレート・ブコ 担求 |
| | 歴史資料館年間入館者数(人) | 27,066 | 24,194 | 22,904 | 25,776 | 25,500 | 27,000 | 28,000 | 黒田官兵衛の企画展を開催したことによって入場者が前年度を上回った。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 図書の貸出しを利用した人数。前年度に増加した移 |
| | 図書館年間利用者数(人) | 100,000 | 106,276 | 107,633 | 103,483 | 113,000 | 117,000 | 120,000 | 動図書館者がやや減少した。録音図書の利用者が増加している。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|--------------|----|--|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 複合文化施設管理事業 | 複合文化施設コスメイト行橋の管 理・運営 | 116,484 | 115,211 | 117,131 | 1 |
| | 2 | 市民文化祭事業 | 行橋市民文化祭の開催 | 3,390 | 3,079 | 2,979 | 3 |
| | 3 | 複合文化施設整備事業 | 複合文化施設コスメイト行橋の施設 改修 | 17,298 | 18,279 | 1,120 | 5 |
| | 4 | 美術展覧会事業 | 行橋市美術展覧会の開催 | 3,045 | 4,351 | 4,771 | 15 |
| | 5 | 特別展・企画展事業 | 行橋歴史資料での特別展(1回)・ 企画展(2回)開催 | 2,270 | 2,784 | 2,252 | 19 |
| | 6 | 文化公演事業 | 市内小中学校での芸術鑑賞・体験事 業 | 1,450 | 1,405 | 1,405 | 21 |
| | 7 | 文化振興事業補助事業 | 行橋連歌大会、各校区文化祭、竹下 しづの女俳句大会の開催を支援 | 3,430 | 3,140 | 3,595 | 8 |
| | 8 | 文化振興公社補助事業 | 公益財団法人行橋市文化振興公社に 対する補助 | 50,104 | 50,415 | 56,360 | 2 |
| | 9 | 文化協会補助事業 | 行橋市文化協会に対する補助 | 2,490 | 2,910 | 2,700 | 4 |
| | 10 | 読書活動推進事業 | 乳幼児を対象としたブックスタート 事業 | 1,960 | 2,223 | 2,434 | 20 |
| | 11 | 旧百三十銀行管理事業 | 県指定文化財「旧百三十銀行行橋支 店」の管理・運営 | 4,429 | 4,418 | 4,742 | 17 |
| | 12 | 御所ケ谷史跡自然公園整備事業 | 国指定史跡「御所ケ谷神籠石」の調 査・整備 | 5,713 | 5,668 | 12,000 | 7 |
| 施策構成 事務事業 | 13 | 脚所ケ谷住吉池公園管理事業 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は | 御所ケ谷住吉池公園の管理 | 657 | 1,221 | 1,240 | 23 |
| 争伤争未 | 14 | 市内遺跡整理事業 | 発掘調査を実施した遺跡の調査報告 書作成 | 9,934 | 12,311 | 10,498 | 12 |
| | 15 | 稲童1号掩体壕管理事業 | 市指定史跡「稲童1号掩体壕」の管 理 | 1,104 | 769 | 718 | 25 |
| | 16 | 市内文化財管理事業 | 市指定文化財への管理助成、及び古 墳等の管理、文化財の修繕 | 2,382 | 2,306 | 3,076 | 18 |
| | 17 | 確認•試掘調查事業 | 開発等に伴う文化財の確認調査 | 2,093 | 1,712 | 2,094 | 11 |
| | 18 | 文化財収蔵庫整備事業 | 行橋市文化財収蔵庫の整備 | 3,203 | 2,414 | 350 | 22 |
| | 19 | 文化財収蔵庫管理事業 | 行橋市文化財収蔵庫の管理 | 1,296 | 750 | 581 | 26 |
| | 20 | 守田蓑洲旧居管理事業 | 市指定文化財「守田蓑洲旧居」の管 理 | 773 | 2,888 | 2,235 | 24 |
| | 21 | 東九州道発掘調査事業 | 東九州自動車道の建設に伴う発掘調 査の報告書作成 | 5,621 | 5,365 | 5,409 | 13 |
| | 22 | 再編交付金事業 | 文化財の見学者に対する案内板や説 明板を設置 | 3,445 | 4,863 | 6,235 | 9 |
| | 23 | 緊急雇用創出事業 | 発掘調査で出土した文化財の実測、 製図を委託して実施 | 7,787 | 6,745 | - | - |
| | 23 | 市内遺跡発掘調査事業 | 福原長者原遺跡の発掘調査、及びビ ワノクマ古墳調査報告書作成 | 7,009 | 4,485 | 8,483 | 6 |
| | 24 | 県道発掘調査事業 | 県道拡幅工事に伴う発掘調査の報告 書作成 | 827 | 2,316 | 658 | 14 |
| | 25 | 守田蓑洲旧開館事業 | 市指定文化財「守田蓑洲旧居」の開 館 | 36,543 | 26,853 | 8,849 | 16 |
| | 26 | 稲童1号掩体壕用地購入事業 | 市指定史跡「稲童1号掩体壕」の用 地購入 | - | - | 9,071 | 10 |

(6)

施策全体の今後の方針と展望

(主菅部長の意見)

文化芸術活動や地域の歴史文化に関する市民の要望は年々高まっており、またその内容は多岐にわたっている。 このニーズに応えるために、施設整備やこの分野に携わる職員体制の充実が必要となる。

また、市民の意識を高め、市民の手による地域文化の創造や発信を促進する。これを担う文化団体やボランティア 団体がいきいきと活動できるようサポートしていくとともに自立性を高めることも重要である。さらに(公財)行 橋市文化振興公社についても文化芸術活動の振興に十分に力を発揮できるよう指導するとともに、連携を強めてい きたい。

こうした施策により市民の力で文化活動を通して、心の安らぎや生きがいを実感出来る魅力ある地域を形成する。

\mathbf{D}

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 古きよきものを大切にし、地域の歴史や文化を学ぶことは、人の心を豊かにする上で非常に重要なことである。 行橋市には、今井の祇園や牡丹園、御所ヶ谷や馬ヶ岳城跡、守田邸等すばらしい文化財が多数存在するため、充分 に整備を行い、それらを行橋のおいしい農産物や魚介類と絡めて、今後の高速道路の開通を控えたこの時期に広く PRしていくべきではないかと考える。また、福原長者原遺跡など文化財の発掘がなされているようなので、それら を充分にPRできる展示場や美術館等の整備を行うことも検討すべきではないだろうか。小中学生の授業の一つにし ても面白いのではないか。

また、目標指標の実績値を見ると、歴史資料館の入館者数が年々減少しているようだが、そもそもその存在を知る市民がはたしてどれだけいるのかが疑問である。全市民がその存在を認識し来館してみたいと思えるような取組みを実施してはどうか。

歴史や文化財についての専門家から初心者まで、あらゆる人々に魅力感じてもらえるような工夫をしてほしい。

地域の歴史と風土に彩られた文化遺産を保存及び継承をするとともに、この文化遺産を市のために有効に活用する施策を重点的に実施するとともに、今後は、市の活性化を図るため、地域産業との連携も視野に入れた施策を展開していきます。また、高速道路が整備され、市外からのアクセス手段も良くなりましたので、行橋市に人を呼び込めるような文化財の整備を推進していきます。

施策に対する 市の最終方針 歴史資料館における文化財の展示においては、魅力的でわかりやすい展示及びPRを行い、文化の継承においては、全国で唯一室町時代から絶えることなく続いている本市の連歌の継承と普及を支援するとともに、市内外にも 積極的にPR活動を行います。

さらに、市民の文化芸術活動を支える環境整備についても取り組み、文化活動のさらなる活性化を促し、それがまちの魅力を高め、市民の生きがいやまちの賑わいにもつながるような施策を推進していきたい。

| 施策名 | 多文化共生 | 上・ 国際交流の推進 | | |
|-------|-------|-------------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 市民協働課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | B-4-6 | | |

| | 近年、我が国は、ビジネス、外交や安全保障、観光や文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、以前より美夜古青年会議所が主催する韓国・金海市との民間交流をはじめとする様々な活動が行われ、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学を契機に市内に居住する外国人が増えてきています。本市は平成4年以来、アメリカ・オーストラリア・イギリスから国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。近年は、市民団体「行橋市国際交流実行委員会」や近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同でイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しかし、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となります。現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を重視した支援を積極的に展開することが求められます。 |
|---------|---|
| 施策の基本方針 | 市民のニーズに対応した事業を展開し、これまで以上に交流の輪を広げるとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アジアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。なお、国際交流員の雇用については、今後の本市施策及び市民ニーズを考慮し、必要性を検討します。 |
| | 2 |

| 3 | 主要施策名(1) 国際交流員の活用 |
|-------|---|
| | 「(財)自治体国際化協会」を通じて招致する国際交流員を活用し、幅広い世代を対象に市民レベルでの交流活動を促進します。 |
| | 主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援 |
| | スポーツや文化交流を通じたイベントなどの事業について、実施主体を民間団体が積極的に担えるよう支援を行い、地域活性化と 人材育成を図ります。また、外国人支援を行うボランティア団体に対して国際交流員や職員を派遣し、その活動を積極的に支援します。 |
| 施策の内容 | 主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化 |
| | |

福岡県内の国際交流員や外国語指導助手、国際交流グループと連携し、イベント等の内容充実を図ります。また隣接する自治体と 情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進します。

主要施策名(4) 在住外国人への支援強化

ホームページやパンフレットでの各種案内、「生活便利帳」の作成、公共施設でのサイン表示を外国語で行ったり、外国語で対応 できる職員の採用や育成、在住外国人の支援を行うボランティア団体の育成を行うとともに、日本語教室や専用相談窓口の開設によ り支援の強化を図ります。

主要施策名(5)

(主要施策)

| 4 | 指標名(単位) | 遥 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|---------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | 国際交流イベントへの参 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 国際六法ノベントの方中を回り、 会加老を増めまっ |
| | 加者数(人) | 520 | 628 | 550 | 576 | 600 | 650 | 700 | 国際交流イベントの充実を図り、参加者を増やすことで、幅広い視野を持った人材の育成に努める。 |
| | ロナ語を中での立法活動 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 日本語教室を通じて、外国人住民と地域住民が、お |
| | 日本語教室等の交流活動 参加者数(人) | 0 | 24 | 46 | 40 | 50 | 60 | 80 | 互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。 |
| 口+亜+比+亜 | 国際交流市民団体、ボランティア団体等の数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 目標指標 | | 1 | 2 | 2 | 2 | З | 4 | 5 | ボランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人 の支援を行う。 |
| | 同郷会次活動を行う日本 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 国際立法科の同業を始めまった。 こんまるいし |
| | 国際交流活動を行う団体の年間活動回数(回) | 3 | ω | З | 2 | З | 4 | 5 | 国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。 |
| | 以見きお中の分加され | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 多くの地域住民が、外国語を学ぶことが、国際感覚 |
| | 外国語教室の参加者数 (人) | 40 | 83 | 80 | 100 | 100 | 100 | 100 | と幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人の支援にもつながる。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|-------------|----------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 国際交流事業 | 国際交流員を中心とした市民との国際 交流の推進 | 5,279 | 5,110 | 5,296 | 1 |
| | 2 | 異文化セミナー運営事業 | 異なる文化に触れ、違いを知り認め合 う心を育む | 209 | 311 | 595 | 2 |
| | 3 | | | | | | |
| | 4 | | | | | | |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 争协争未 | 7 | | | | | | |
| | 00 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

市が実施する国際交流事業に対する市民の評価を十分に把握し、今後の事業の企画・実施に反映させることによ り、市民ニーズにあった内容とする。

コーディネーター、コミュニケーターとして活動できる人材の育成に努め、市民ボランティアグループとともに市 内在住外国人に対するコミュニケーション支援活動を行い、また、諸外国の学校や都市との友好交流活動を実施促進

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

もともと、日本という国は歴史的な背景もあり、国独自の文化が発達し、他国の文化を受け入れることがし難い状 況が続いてきた。近年では国際化が進行し、日本以外の多文化に触れる機会も過去に比べて増えてきてはいるもの の、まだまだ充分ではないように感じる。

そのため、この施策のような取組みは非常に重要であり、老若男女を問わず、あらゆる世代の市民にどういった手 法で周知するのか、また多くの市民に参加してもらうことが必要であるため、取組み内容の精査や周知の方法を充分 こ考えていただきたい。

また、国外に姉妹都市をつくり、交流を図っていくことも良いのではないか。

施策に対する 市の最終方針

多文化交流・異文化交流を充実させるために、性別・世代を越えた市民のニーズに対応した事業を展開し、あらゆ る世代に対応した周知の方法を行うとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った 人材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アジアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。

| 施策名 | 人権•男女 | 共同参画対策の充実 | | |
|-------|-------|---------------|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとを育むまち | 施策の主担当課名 | 人権男女共同参画課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 心とからだ育成プロジェクト | 関係課名 | 総務課 |
| | 施策コード | B-4-7 | | |

| (1) 施策の現状と課題 | 本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、「行橋市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく人権教育・啓発を推進しています。人権を尊重する社会づくりのためには、教育・啓発は大きな役割を果たし、学校・家庭・地域の連携が一層重要になっています。しかし、依然として女性、子ども、高齢者への暴力や外国人に対する偏見など様々な人権問題が存在していると言わざるを得ません。さらに、近年では、社会状況の変化に伴いインターネットを利用した人権侵害が数多く生じており、それぞれの課題解決に向けて継続的な取組みが必要となっています。また「基本的人権の尊重」と「法の下の平等」を定めた憲法のもと、わが国は男女共同参画に向けた様々な施策を国際社会と連動しながら進めてきました。平成11年には、「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女共同参画社会の実現を21世紀の重要課題と位置づけています。本市では、平成8年の「行橋市女性問題懇話会」設置を皮切りに、「第1次・第2次行橋市男女共同参画ブラン」の策定や男女共同参画センター「る~ぶる」の開設等を行ってきました。また、平成16年に「行橋市男女共同参画を推進する条例」を施行し、平成17年には福岡県で4番目となる「男女共同参画宣言都市」となりました。しかし、男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が、依然としてあらゆる分野に根強く残っています。このような状況から、男女を問わず一人ひとりが自立した人間として個性や自主性を尊重される社会を築くため、男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、ともに支えあう社会を形成することが緊急かつ重要な課題となっています。特に、少子高齢化が進む昨今、男女共同参画社会の早期実現が求められています。 |
|--------------|--|
| 施策の基本方針 | すべての市民の基本的人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権意識の高揚を図るとともに、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進します。 「第2次行橋市男女共同参画ブラン」の目標『男女がともに輝きひびきあうまち行橋』に基づいて、「基盤づくり」「社会づくり」「意識づくり」「環境づくり」「体制づくり」に関する施策を推進します。 |

主要施策名(1) 人権意識の向上 人権問題をすべての人の問題として多面的にとらえ、一人ひとりの人権意識を高め、人権に配慮したまちづくりを進めるため、 家庭、学校、地域との連携を図り、人権啓発を積極的に推進します。 主要施策名(2) 人権問題相談体制の充実 相談内容が複雑・多様化しているため、人権問題に携わる関係団体や法務局などとの連携を強化し、安心して相談できる体制を 構築します。 主要施策名(3) 虐待・暴力防止の取組み 子どもへの虐待や女性に対する暴力は、社会全体で取り組むべき問題であり、私たち一人ひとりが、いかなる虐待・暴力も許されるものではないという認識を持ち、被害者が声を上げやすい社会づくりをすることが重要です。そのため、民間団体や企業への 研修会など自主的な取組みを推進します。 施策の内容 主要施策名(4) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例の周知徹底 (主要施策) 市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、民間事業者への意識啓発を進めるとともに、出 前講座を広く開催することにより、「行橋市男女共同参画を推進する条例」の周知徹底を図ります。また、男女共同参画を推進す る日・月間に、広く啓発を行います。 主要施策名(5) 男女共同参画センターの充実 男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センター「る〜ぷる」において各種講座・イベントや 団体交流支援、情報収集及び調査・研究を実施し、市民に広く開かれた拠点となるよう努めます。

各所管課との連携を図って、5年ごとに見直しを行い、施策の充実に努めます。また、計画の推進状況についての評価を実施し、内容を広く公開します。また、女性人材バンクを活用して審議会、委員会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定し、政策・方針決定過程への参画を推進します。

主要施策名(6) 第2次男女共同参画プランと女性参画の推進

| 4 | 指標名(単位) | 遁 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 市民講座(コスモス人権 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | コスモス人権セミナーは、多様な切り口・形式で行 われ、新たな参加者が増えた。公民館出前講座は集 |
| | セミナー・公民館出前講座)参加者数(人) | 283 | 305 | 356 | 303 | 340 | 350 | 360 | 客を各公民館に任せており、参加者が少ない公民館があった。今後、集客方法を公民館と協議していく必要がある。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 企業体研修の参加企業が固定化されているので、今 |
| | 行橋企業体人権・同和研修会参加者数(人) | 127 | 125 | 119 | 114 | 120 | 130 | 140 | 後、より多くの企業が参加できるような研修を行っていきたい。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | これまで教職員向けに行っていたDV研修会の参加 |
| | DVに関する啓発講座の 参加者数(人) | 50 | 50 | 43 | 56 | 60 | 60 | 60 | 対象者を、一般市民まで拡大したため、参加者が増えた。 |
| | 行橋市人権問題啓発•研 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 講師人材バンクの登録者数は増加しておらず、人材 |
| | 付備巾入権向退合先・研修にかかる講師人材バンクの登録者数(人) | 14 | 14 | 14 | 14 | 15 | 16 | 17 | の有効活用が充分に行われていない。今後、セミナー等でもっと人材の活用を図っていきたい。 |
| | 審議会などの委員への女 性委員(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 審議委員への女性の登用率は伸び悩んでいるが、審 |
| 目標指標 | | 23.4 | 23.4 | 24.9 | 23.0 | 30.0 | 35.0 | 40.0 | 議会構成委員の見直しや積極的に女性人材バンクより登用をしていきたい。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | センターでの講座・イベント等へ積極的に参加して |
| | 男女共同参画センター登録団体数(団体) | 16 | 18 | 18 | 16 | 24 | 27 | 30 | もらい、市の拠点としてのセンターの活用を促進していきたい。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | 第2次男女共同参画プランの推進率(%) | 20.0 | 40.0 | 50.0 | 60.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 女性リーダー育成については、海外研修等の参加が増えたが、人材バンクの登録の増加が増えない。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 23年度に2名の女性管理職が退職したことにより |
| | 市職員のうち女性管理職の割合(%) | 7.3 | 7.7 | 3.8 | 3.7 | 7.5 | 11.3 | 15.0 | 数値が下がっている。人事考課等を参考にしながら 女性管理職の任用を推進していく。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 25年度は、育児休業取得可能職員のうち、女性職 |
| | 市職員の育児介護休暇の 取得率(%) | 17.9 | 17.6 | 24.1 | 18.5 | 26.0 | 28.0 | 30.0 | 会は、同人が未取付当能調会のプラ、文化調 員は100%である。男性職員の育児休業につい て、積極的に取得促進を図る。 |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|---|---------------|---|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 人権啓発強調月間事業 | 福岡県独自の取組みとして毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、人権に関する教育・啓発を実施し市民の人権意識の高揚を図る。 | 915 | 606 | 1,144 | 3 |
| | 2 | 人権週間事業 | 世界人権宣言採択により毎年12月10日の人権 デーを最終日とする1週間を人権週間と定め人権 尊重思想の普及高揚の為啓発を行う。 | 1,209 | 1,084 | 1,340 | 1 |
| 施策構成 事務事業 | 3 | 各種人権研修会開催事業 | 人権セミナー等の講座で人権啓発を行うと 共に、担当職員が講座の主催等に資するた め、人権研修に参加する。 | 1,297 | 1,156 | 1,398 | 5 |
| 尹勿尹未 | 4 | 研修会等参加助成金交付事業 | 人権啓発や事業等の実績のある団体に、大会、研修会等への参加費を助成し、関係者の意識醸成や 指導者となる人材の育成を図る。 | 7,686 | 7,437 | 6,861 | 11 |
| | 5 | 人権啓発冊子作成事業 | 差別や偏見による様々な人権侵害が発生し、人権 問題も多様化・複雑化している為、人権問題に対 する正しい理解と認識を深める。 | 1,708 | 1,742 | 2,177 | 7 |
| | 6 | 人権擁護事業 | 部落差別、障がい者、女性等のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、 人権擁護委員協議会への助成を行う。 | 331 | 332 | 337 | 16 |
| | 7 | 婦人保護事業 | 女性が夫や恋人など身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・性的暴力等から女性の保護を行う。 | 4,448 | 4,449 | 4,821 | 4 |

| 5 | 8 | 母子生活支援施設措置事業 | DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 | 19,652 | 25,073 | 30,144 | 13 |
|--------------|----|------------------|--|--------|--------|--------|----|
| | 9 | 地域人権啓発活動活性化事業 | 児童に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つの ものを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を 身につけさせる。 | 61 | 80 | 58 | 14 |
| | 10 | 男女共同参画センター運営事業 | 男女共同参画を推進するための拠点として のセンター機能の整備及び充実を図る。 | 5,537 | 4,983 | 6,079 | 2 |
| | 11 | パソコン講座開催事業 | パソコンの技術の向上を図ることで、女性 に社会進出の機会を与え、就業支援を行 う。 | 319 | 317 | 402 | 12 |
| | 12 | るーぷるフェスタ開催事業 | 男女共同参画センターの名を周知するとと もに、男女共同参画についての広報・啓発 を行う。 | 195 | 129 | 132 | 8 |
| 施策構成 事務事業 | 13 | 福岡県女性の翼助成事業 | 地域で活躍している女性を海外へ派遣し、 国際的視野を持ち活動できる人材を育成す る。 | 250 | 125 | 125 | 15 |
| | 14 | 男女共同参画ネット助成事業 | 男女共同参画社会の実現を目的とした事業を行っている参画ネットに対し助成する。 | 500 | 500 | 500 | 6 |
| | 15 | 男女共同参画市民企画事業助成事業 | 男女共同参画に関して市内で活動する市民 団体及び自主グループの育成・支援を行 う。 | 110 | 120 | 120 | 18 |
| | 16 | 人権教育推進事業 | 人権啓発図書の購入や、各種協議会負担金 の助成を行い、人権教育の実践に役立て る。 | 70 | 57 | 71 | 17 |
| | 17 | 人権教育研修事業 | 担当職員が人権研修会に参加し専門知識を身につけ、学校教育等で問題解決に役立てる。 | 464 | 442 | 583 | 9 |
| | 18 | 県奨学金返還事業 | 経済的理由で就学困難な者に貸付けた奨学 金の返還事務につき県より委託を受けた事 業。 | 176 | 162 | 246 | 10 |

(b)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

人権問題では、時代の流れに伴ってその態様や枠組みが変化してきており、それぞれに対する取り組みや課題もまた同様である。そのためそれらの変遷にしっかり対応し、市民に対して時流に即した、的確な情報提供ができるように各方面からの情報収集に努め、日々研鑽していかなければならない。更に女性の登用についてはある程度ポイントを絞った対策の検討、またDV関連ではデートDVやストーカー行為等事例の多様化に伴い、警察等関係機関との連携を更に強める必要がある。

(7)

人権問題は、目には見えなくとも意外とみんなの身近に潜んでいるものである。しかし、その多くは人々に深く 理解されることなく、いつの間にか徐々にエスカレートしていき、結果として大きな社会問題となっているように 思える。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

企業体研修の参加企業が固定化されている為か、参加者数が年々減少している。興味を引く研修テーマ等、様々な方策をとって参加者数や参加企業を増やす必要があるのでは。行政としては、それらの現在の社会が抱えている人権問題にはどのようなものがあり、どのような意識をもって生活していくべきなのかを市民に充分に周知する必要があると思う。

また、そのように未然に防止する取組みを行いつつ、いじめやDV等で既に被害を受けている者に関しては、慎重に対応し、責任をもってケアしていく必要もある。

ただし、これは非常にデリケートな問題なので、知識や経験、スキルを持った職員の配置も検討するべきではないか。

(8)

施策に対する市の最終方針

人権問題は、目には見えなくとも意外とみんなの身近に潜んでいるものである。女性、子ども、高齢者への暴力や外国人に対する偏見、インターネットを利用した人権侵害など身近な問題を通して市民の関心を引く研修テーマなど工夫し、広く市民の参加を呼びかける。それぞれ年代や性別など立場が違う方々に対し、身近な人権問題を考えてもらうことにより、人権意識の高揚を図り、身近に潜んでいる人権問題に対する感性を育て、市民が安心して暮らせる街づくりを目指す。またDV関連ではデートDVやストーカー行為等事例の多様化に伴い、警察等関係機関との連携を更に強めるとともに、DVで悩んでいる方の相談窓口の広報やDV被害者からの相談に対し、的確な情報提供を行う。また、DV被害者・加害者とならないよう啓発紙等の発行を行う。

ひとをつなぐまち

【基本施策5】 地域コミュニティプロジェクト

| 施策名 | 地域コミニ | ュニティ活動の充実 | | |
|-------|-------|----------------|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 市民協働課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 地域コミュニティプロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | C-5-1 | | |

| _ | | |
|---|--------------|---|
| | (1) 施策の現状と課題 | 現在、市内には通称「区」(行政区の略)と呼ばれる自治会が182団体あり、その加入率は平均で84.7%です(平成23年3月末現在)。加入率は、ここ数年、毎年1%余ずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られるようです。 そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載して、加入を呼びかけています。また、就任から3年以内の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法に関する講義や討論により、支援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の整備と機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。 一方、市の係長級以上の職員を「地域担当職員」として各小学校区を担当させて、校区区長会等各種団体から構成される「地域まちづくり会議」のメンバーとなり、校区単位で地域住民と一体となって様々な課題に取り組んでいます。財政的な支援としては、各自治会には世帯数に応じて「振興助成金」を交付し、「地域まちづくり会議」には一定額の運営助成金を交付していますが、今後の方向として「一括交付金制度」への切替え等も検討する余地があります。 今後は、引き続き、自治会加入率の向上を目指すとともに、自治会活動の活性化、「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた広義の地域コミュニティ活動への広がりをさらに支援する必要があります。 |
| | ② 施策の基本方針 | 自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、自治会活動との連携、行政との協働を推進します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 自治会に対する支援 |
|--------|--|
| | 区長連合会と連携し、自治会運営のノウハウや活性化に資する情報の提供や研修会を実施します。 |
| | 主要施策名(2) 自治会加入率の向上 |
| | 市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組みます。 |
| | 主要施策名(3) 「地域の実力」向上 |
| 施策の内容 | 自治会をはじめそれぞれの地域を拠点に活動する団体の実態について把握し、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」などの「地域の実力」の向上を目指します。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|----------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入 |
| | 区長研修会参加者数(人) | 41 | 53 | 26 | 36 | 60 | 80 | 100 | 者に対する加入促進や自治会運営の方法を講義したり討論するとこにより、自治体活動の活性化を図る。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | マンション・アパート等の入居者において、自治体 |
| | 自治会加入率(%) | 84.7 | 83.9 | 83.3 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の 数値に表れている。 |
| | 地域コミュニティ活動交 流会参加団体数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 目標指標 | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 11 | 20 | 35 | 「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた地域コミュニティ活動への広がりを推進していく。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| (5) | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|------------|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 行政事務嘱託員等事業 | 行政と地域との連携を密にするととも に、円滑な行政事務連絡を図る | 54,101 | 54,379 | 55,451 | 1 |
| | 2 | コミュニティ助成事業 | 自治会や自治会以外も含めた広域的な 地域交流活動の助成を行う | 2,144 | 2,201 | 2,205 | 2 |
| | 3 | | | | | | |
| | 4 | | | | | | |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 争切争未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

地域コミュニティの再構築を目指すには、自治会や地域の実情を十分に把握し、自治会加入や地域活動参加のメ リットや必要性を再確認し、それに基づく支援が重要である。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

現代社会では、テレビやインターネット、スマートフォンの普及に反比例して、地域の人々の絆やコミュニティ活 動が弱体化しているように感じる。それを食い止めるためには、行政がまちづくり組織や防災組織、ボランティア組 |織等、地域で活動している組織が連携して効率的に活動できるよう支援し、その活動を多くの市民に周知することで 新たな活動者を増やしていくことが非常に重要である。

ただし、過去と現代では生活形態も大きく変化し、コミュニティに対する考え方、捉え方は様々なものとなってい るため、自治会等への加入にしても簡単ではない時代となっている。それぞれの家庭(一軒家やマンション等)ごと |のメリット・デメリットを的確に把握し、自治会等のメリットについての周知方法についても検討を進めていく必要| がある。

目標指標の達成に向けて、課題を整理し、具体的な政策を今一度再考する必要があるように思われる。

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に 対して地域コミュニティ活動のメリットや重要性を各世代間に応じた分かりやすい方法で周知し、自治会への加入を

施策に対する 市の最終方針

自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を市民に周知させることで、同様の地域コミュニテェイ活動を行っている団体や自治会、行政などと、お互いに協力しあえるような関係づくりを推進しま

施策名 ボランティア活動・市民活動の充実

| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 市民協働課 |
|-------|-------|----------------|----------|-------|
| 施策の体系 | 基本施策 | 地域コミュニティプロジェクト | 関係課名 | _ |
| | 施策コード | C-5-2 | | |

| 施策の現状と課題 | 近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災でも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の縁を結ぶシステムづくりが必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・ネットワーク化を図ることが求められています。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動 リーダーの育成・支援を行います。 |

| 3 | 主要施策名(1) 地域リーダーの育成 |
|--------|---|
| | 各分野のリーダーを育成するためにリーダー研修会や講演会等を開催し、情報の提供を行っていきます。 |
| | 主要施策名(2) 団体間の交流・ネットワークの強化 |
| | ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換やネットワークづくりの場を創造します。 |
| | 主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大 |
| 施策の内容 | 市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティアやNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | ボランティア団体・NP 〇法人の数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増える |
| | | 40 | 40 | 41 | 48 | 50 | 52 | l | ことで、幅広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い 手として期待ができる。 |
| | ボランティア団体・NP O法人の会員・社員数(人) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い |
| | | 1,770 | 1,770 | 1,790 | 1,980 | 2,000 | 2,100 | 2,200 | 世代への活動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引き出す。 |
| 目標指標 | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| 日际旧际 | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |

| (5) | | | | 事業費(人 | 、件費込、単 | 位:千円) | |
|--------------|----|-----------------------------|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | ボランティア・NPO法人活動支 援研修会・講演会 | ボランティア活動やNPO法人の設立 運営に関する研修等を開催する。 | 12 | 60 | 150 | 2 |
| | 2 | ボランティア・NPO法人支援窓 ロの設置 | ボランティアやNPO法人へ情報提供 や活動支援・設立支援を行う。 | 6 | 9 | 13 | 1 |
| | 3 | | | | | | |
| | 4 | | | | | | |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 子切于未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 15 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

ボランティア団体やNPO法人に関する情報を把握し、そのニーズに対し適切・必要な支援を行うとともに、ボランティアやNPO法人の支援活動を必要とする人・地域とのマッチングを行う。そのために必要な団体の活動実態や市民ニーズの調査を行い、データベースを構築する。

(1)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 ボランティア活動や市民活動は、日常においては地域での高齢者や子どもの見守り体制の整備等に、大規模災害の発生時等の有事の際には行政と連携して一般市民を助ける非常に重要な役割を担っていると思う。

施策評価シートを見る限り、目標指標にあげられている、NPO法人数や会員数が、平成25年度には目標値に大きく近づく進捗を見せている。施策構成事務事業は2事業となっているが、市としてもっと数多くの取組みを実施しているのではないだろうか。今後も市民生活にとって非常に重要なボランティア活動や市民活動を更に活発化させていけるような方策を継続して取り組んでいただくとともに、その内容を市民に周知するという意味でも、施策評価シートに記載していただきたいと思う。

8

施策に対する 市の最終方針 地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、その活動を、あらゆる年齢層に応じた方法で市民に周知し、ボランティアや市民活動の支援及び充実を図ります。

| 施策名 | 防災 | 災対策の充実 | | | |
|-------|-------|---------------|---|----------|------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | | 施策の主担当課名 | 総務課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 地域コミュニティプロジェク | 7 | 関係課名 | 消防4課 |
| | 施策コード | C-5-3 | | | |

| 施策の現状と課題 | 本市では、地域防災計画の見直しやハザードマップの作成、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震や局地的集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることから、これらに対応する地域防災計画の見直しを進め、自主防災組織の設立など、地域の防災力向上に一層力を入れながらさらなる防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。一方、消防業務については、火災出動件数は近年横ばい状態が続いていますが、救急出動件数は、高齢化の進展や生活様式の多様化等を要因として増加の一途をたどっています。さらに、近年、災害や事故の多様化・大規模化、或いは市民ニーズの高まり等により、消防を取り巻く環境が大きく変化している状況下にあって、特に本市では、企業の進出や市街地における建造物の高層化、東九州自動車道の整備により、今までにない災害発生が予測されます。これらに的確に対応するためには、消防職員体制の充実や職員の技術力の向上と併せて、消防救急無線の高度化や計画的な消防車両等の更新配備、さらには、各種災害を未然に防止するため防火対象物等の査察や指導を強化し予防行政の充実に努めるなど、消防力の一層の充実強化を図る必要があります。また、地域に密着した消防団は、機動力強化を推進し広範囲災害出動を目指すとともに、団員の教育、訓練等を通じ消防団の技術向上を図り、地域の防災力強化に努める必要があります。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が安全安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。 |

3 主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し

国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実状に即した地域防災計画及びハザードマップの見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。

主要施策名(2) 地域防災力の向上

防災ワークショップを通じて自主防災組織の設立を促進するとともに、災害時要援護者支援計画に基づく支援台帳の整備を行い、システム構築を図ります。また、総合防災訓練や地域での避難訓練等を実施し、地域の防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。

主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保

災害時の対応に必要となる資機材や水・食料などの備蓄を進めます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難 所を確保するため、民間事業所との協定締結に向けた取り組みを進めます。

主要施策名(4) 初動体制の強化

あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜 的確な情報伝達による組織体制の確立に努めます。また、現場到着時間の短縮を図るため、消防署所の新設を検討します。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(5) 消防施設の充実

長期計画に基づき、消防車両等の更新配備、消防水利が十分でない地域への防火水槽等の増設・整備、高度化する資機材への対応を図ります。また、電波法令の改正により消防救急無線のデジタル化を構築し、併せて老朽化する消防緊急通信システムを更新し、災害や障害に強い新たな無線設備の構築を図ります。

主要施策名(6) 消防団の活性化

現存する可搬ポンプを機動化の図れる積載車等に移行し、広範囲の災害に対応できるよう配備を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。

主要施策名(7) 予防業務の強化

予防業務の体制を拡充し、防火対象物等の立入検査を実施するとともに、法令に精通した予防技術資格者を養成し、法令違反の 実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。

主要施策名(8) 救急・救助活動の強化

「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図るとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊を円滑に行える体制を強化整備します。

また、国道201号と接続する行橋インターチェンジ並びに主要地方道行橋添田線と接続する今川PA及び今川スマートインターチェンジの整備を行うことにより、災害時の緊急輸送路及び活動拠点として東九州自動車道の有効活用を図ります。

| 4 | 指標名(単位) | 遁 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | | |
|------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------|-------|-----------------|-------|---|--|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 23年度から3カ年計画で実施している防災ワーク | | |
| | 自主防災組織の組織率 (%) | 0.0 | 31.4 | 47.0 | 50.3 | 70.0 | 80.0 | 50.0 | ショップの効果により組織率が向上した(25年度は今川・稗田・延永校区で実施)。引き続き地域に協力を求めながら組織率の向上に努める。 | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 23年度から取り組みを始めたところであるが、2 | | |
| | 要援護者支援台帳登録率 (同意方式対象者)(%) | 0.0 | 0.0 | 31.1 | 52.9 | 60.0 | 70.0 | 80.08 | 4年度は同意方式の新規対象者に対して郵送にて案 内を行ったことにより登録率が向上した。引き続き 関係者に協力を求めながら登録率の向上に努める。 | | |
| | 現場到着時間(分) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| 目標指標 | | 火災10.4 分 救急 7.2分 | 火災11.9 分 救急 7.6分 | 火災10,5 分 救 急7.3分 | 火災10分 救急7.3分 | | 火災10分 救急7.5分 | | 平尾台林野火災等、縁辺地区への出場が増加しため、到着時間の増加となった。 | | |
| | 消防水利充足率(%) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 平成24年度消防施設整備計画実態調査による数 | | |
| | | 73.0 | 73.0 | 77.4 | 77.4 | 77.4 | 78.0 | 78.0 | 値。防火水槽等の設置、東九州自動車道整備による 市街地・準市街地区域の変更による変動(3年ごと に見直し) | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 全消防団員を対象とした講習が終了したことによる | | |
| | 応急手当講習会受講者数 (人) | 1,446 | 1,554 | 1,505 | 1,233 | 1,600 | 1,650 | 1,533 | 減少。自主防災組織の設立が、受講者増と結びついていない。 | | |
| | 立入検査実施件数(件) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| | | 17 | 63 | 112 | 68 | 70 | 70 | 70 | 用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物39件、危険物施設29件。 | | |

| | | | | 古光串() | 冲弗22 出 | た・イ田) | |
|--------------|----|------------------------|-------------------------------------|--------------|---------------|--------------|------|
| 5 | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | | 件費込、単 | | 優先順位 |
| | | 争物争未包 | 争物争未り四台 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 一一一一 |
| | 1 | 防災行政無線管理事業 | 市内全域に整備した防災行政無線の 維持管理 | 8,334 | 9,603 | 9,846 | 6 |
| | 2 | 防災管理事業 | 災害対策や災害時等危機管理に関す る業務 | 7,518 | 57,177 | 6,242 | 4 |
| | Э | 防災倉庫設置事業 | 防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する | 0 | 0 | 15,635 | 8 |
| | 4 | 自主防災組織設立促進事業 | 各校区で防災ワークショップを開催 し自主防災組織の設立を支援する | 4,259 | 4,089 | 6,842 | 13 |
| | 5 | 防災備蓄品整備事業 | 災害時に対応するため、食料や資機 材等の備蓄を行う | 2,756 | 2,202 | 2,099 | 14 |
| | 6 | 防災行政無線整備事業 | 無線が聞こえにくい場所に子局を増 設し、無線の整備を進める | 0 | 0 | 7,604 | 10 |
| 施策構成 事務事業 | 7 | 地域防災計画及び防災マップ見直 し事業 | 地域防災計画及び防災マップの見直し | 1,330 | 30,341 | 2,380 | 15 |
| 尹仂尹未 | 8 | 災害時要援護者支援事業 | 災害時に支援を必要とする者の台帳 整備や個別計画を作成する | 700 | 2,682 | 1,098 | 11 |
| | 9 | 消防庁舎管理事業 | 消防庁舎及び消防車両等を適正に維 持管理する事業 | 26,724 | 26,930 | 28,419 | 5 |
| | 10 | 各種消防研修事業 | 知識向上や資格取得のため消防学校 等に入校する事業 | 25,586 | 統合 | 統合 | 17 |
| | 11 | 各種消防講習等事業 | 普通救命講習等を講師として指導す る事業 | 11,179 | 統合 | 統合 | 18 |
| | 12 | 消防救急無線デジタル化事業 | アナログ無線からデジタル無線に移 行する整備事業 | 17,290 | 20,379 | 354,724 | 7 |
| | 13 | 民生安定施設整備事業 | 補助金を活用して消防車両等を整備 する事業 | 30,895 | 0 | 0 | 45 |
| | 14 | 消防庁舎等改修事業 | 老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改 修事業 | 17,474 | 7,167 | 5,036 | 21 |
| | 15 | 非常備消防施設管理事業 | 消防団格納庫及び車両等を適正に維 持管理する事業 | 8,542 | 10,290 | 10,138 | 22 |

| _ | | | | | | | |
|----------|----|----------------------|---------------------------------|--------|--------|---------|----|
| 5 | 16 | 各種消防団研修事業 | 消防団員の知識向上や研修のため消 防学校等に入校する事業 | 5,946 | 7,829 | 6,153 | 39 |
| | 17 | 防火水槽・防災倉庫整備事業 | 防火水槽の新設及び老朽化格納庫の 建替え事業 | 8,819 | 13,309 | 15,010 | 40 |
| | 18 | 消防ポンプ操法大会事業 | 技術向上のため隔年おきに実施される県消防操法大会に出場する事業 | 7,874 | 0 | 8,750 | 41 |
| | 19 | 消防団車両購入事業 | 経年による老朽化に伴う消防団車両 の更新事業 | 29,749 | 0 | 14,088 | 23 |
| | 20 | 農林施設災害復旧事業 | 農業用施設等の災害復旧 | 66,962 | 31,999 | 3,491 | 2 |
| | 21 | 漁港施設災害復旧事業 | 大雨災害による海岸漂着物の撤去等 | 3,417 | 0 | 1,500 | 3 |
| | 22 | 公共土木施設災害復旧事業 | 公共土木施設の災害復旧 | 1,358 | 279 | 1,977 | 1 |
| | 23 | 義務教育施設災害復旧事業 | 義務教育施設の災害復旧 | 0 | 0 | 1,682 | 19 |
| | 24 | 庁舎施設災害復旧事業 | 庁舎施設の災害復旧 | 0 | 0 | 1,500 | 20 |
| | 25 | 消防団福祉共済助成事業 | 消防団員及びその家族に対しての福 祉事業 | 7,618 | 8,660 | 6,140 | 42 |
| | 26 | 支援情報整備事業 | 対象物、危険物施設等の情報を管理 するシステムの整備事業 | 0 | 20,416 | 150,396 | 9 |
| | 27 | 消防車両等配備事業 | 経年による老朽化に伴う消防署車両 の更新事業 | 0 | 67,144 | 7,534 | 12 |
| | 28 | 総務事務一般 | 総務課全般に係る諸事務 | 16,240 | 19,110 | 18,410 | 43 |
| | 29 | 総務課各種調査事務 | 総務課各種調査に係る事務 | 16,240 | 19,110 | 16,240 | 44 |
| 施策構成 | 30 | 消防水利管理事務 | 警防課消防水利に係る管理事務 | 13,300 | 9,100 | 7,350 | 31 |
| 事務事業 | 31 | 警防事務 | 警防課全般に係る諸事務 | 16,450 | 13,650 | 9,100 | 32 |
| | 32 | 救急統計処理事務 | 救急統計処理に係る事務 | 13,300 | 14,700 | 13,300 | 30 |
| | 33 | 救急救助事務 | 救急救助全般に係る事務 | 11,900 | 14,000 | 14,000 | 33 |
| | 34 | 建築確認同意事務事業 | 予防課建築確認に係る同意事務 | 11,900 | 12,040 | 12,040 | 25 |
| | 35 | 防火対象物指導事業 | 予防課防火対象物指導に関する事務 | 11,900 | 12,040 | 12,040 | 27 |
| | 36 | 住宅防火推進事業 | 予防課住宅防火推進に関する事務 | 11,900 | 12,040 | 12,040 | 34 |
| | 37 | 危険物施設許認可事務事業 | 予防課危険物施設に関する許認可事務 | 13,860 | 11,760 | 11,760 | 24 |
| | 38 | 危険物施設等指導事務事業 | 予防課危険物施設指導に関する事務 | 18,060 | 15,260 | 15,260 | 26 |
| | 39 | 各種講習事業 | 予防課における各種講習事務 | 23,380 | 20,860 | 26,860 | 28 |
| | 40 | 消防地理水利の調査保全事務事業 | 防火水槽・消火栓点検及び調査 | 24,500 | 26,600 | 30,800 | 29 |
| | 41 | 各種訓練受付調整事務事業 | 各種訓練打合せ及び受付事務 | 24,500 | 26,600 | 30,800 | 35 |
| | 42 | 各種届出受理事務事業 | 各種届出及び受付事務 | 32,200 | 35,000 | 40,600 | 36 |
| | 43 | 消防車両資機材等維持管理事務事 業 | 消防車両・資機材の維持管理事務 | 47,600 | 51,800 | 63,339 | 37 |
| | 44 | 消防車両資機材仕様書作成事務事 業 | 消防車両・資機材の仕様書作成事務 | 32,200 | 35,000 | 26,000 | 38 |
| | 45 | 各種消防研修•講習等事業 | 消防学校入校・各種講習等に伴う諸 事務 | 0 | 19,715 | 21,221 | 16 |
| | | l . | <u> </u> | | i | | |

(6)

施策全体の今後 の方針と展望

自主防災組織の組織率が目標値以上に設立されていることは、市民の防災意識の向上が図られている現れであるが、一方で要援護者支援台帳登録率が伸び悩んでおり、今後もPR活動を強化する必要がある。

今回の地域防災計画やハザードマップの見直しで、新たに示された課題や必要な施策について、十分に精査し遅延なく対応する必要がある。

(主要部長の意見) 災害時

災害時において、被害の軽減、迅速な応急対応を実施する上で、情報の収集や初動期における対応が重要となるため、初動期を中心に各班が実施すべき業務を整理し災害時に職員一人ひとりが、適正に災害対策を実施できるよう、消防本部等の関係機関との調整を図りながら、初動期マニュアルを作成すべきである。

1

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

2011年に発生した東日本大震災はもちろん、近年は毎年のように発生する集中豪雨による水害等の経験から、全国の自治体で『防災』に関する取り組みは、住民ニーズが最も高く、かつ全住民に直接影響のある施策として重要視されている。

施策評価シートを見る限り、非常に多岐に渡る施策や目標を設定し、達成に向けた取組みを重点的に行っているものと思われる。主要部長の意見にもあるが、地域防災計画及びハザードマップを新たに作成し直したとのことであるので、これを良い機会に、市民のみならず市職員一人ひとりに防災の意識を定着させ、有事に備えておいてほしい。そうすることで、市が推進する『自助・共助・公助』の3本柱が上手く機能し始めるのではないか。海抜表示板の設置については、引き続き努力していただきたい。

8

東日本大震災や九州北部豪雨など、近年大規模な自然災害が頻繁に発生しており、防災は市の重要施策の1つであります。また、防災ワークショップや住民説明会を通じ、住民ニーズの高揚はひしひしと感じており、市に対する要望も多様化しております。

施策に対する 市の最終方針

市民の生命や財産を守るため、公的機関としての役割を果たす中で、防災訓練や啓発活動を通じ、自助力、地域力の強化にも努めて参ります。 また、総合計画審議会からの意見及び指摘事項等にもあったとおり、災害時における職員の適切な行動がとれる

また、総合計画審議会からの意見及び指摘事項等にもあったとおり、災害時における職員の適切な行動がとれるよう、防災訓練や職員研修を実施し、職員の防災意識の高揚に努めるとともに、有事に備え、市民並びに関係機関と連携を図れる体制を整備して参ります。

| 施策名 | 防犯•交 | 通安全対策の充実 | | | |
|-------|-------|----------------|---|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | | 施策の主担当課名 | 市民協働課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 地域コミュニティプロジェクト | 7 | 関係課名 | 総務課•商業観光課 |
| | 施策コード | C-5-4 | | | |

| 施策の現状と課題 | 本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。 しかし、市内の街頭犯罪発生件数は、平成19年までは段階的に減少したものの、その後、600件台で推移したままとなっています。また、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発、活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号バイパスの工事に伴う工事車両等の増加により、大きく変化しています。このような中、全国の交通事は発生件数は、平成16年をピークに減少しているのに対し、本市では、その傾向が見られず、年間600件を超えるなど、むしろ増加傾向にあります。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。さらに自転車の交通マナーの悪化や改置自転車も重大な課題となっており、これまで以上の対策が必要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行います。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援 |
|---|---|
| | 関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。 |
| | 主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進 |
| | 夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 「充涌安全に関する政発等の推進 |

(主要施策) 推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。 主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実

消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めるとともに、消費者へ必要な知識と情報提 供を行う出前講座の開催、消費生活に関係する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等を行い、啓発 活動の充実に努めます。

関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を

主要施策名(5)

施策の内容

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 交通事故発生件数は、減少傾向であるが、死亡事故 |
| | 交通事故発生件数(件) | 651 | 680 | 651 | 560 | 500 | 450 | 400 | は発生しており、今後も引き続き啓発活動やパト ロール活動等が必要である。 |
| | 街頭犯罪発生件数(件) (重点対象罪種発生件数) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類に |
| | | 640 | 536 | 594 | 410 | 400 | 380 | 000 | よっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。 |
| | 安全安心活動を行う団体 の登録数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 마스마까도하도(근용)의미난 생생으로 그 나나 내년 |
| 目標指標 | | 未実施 | 0 | 2 | 4 | 10 | 15 | 20 | 安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 放置自転車の撤去台数は減少したが、行橋駅周辺で |
| | 放置自転車回収台数(台) | 166 | 176 | 180 | 137 | 125 | 100 | 80 | は、なお、交通街頭指導員による呼びかけや、警察 との連携強化が必要だ。 |
| | 消費者相談出前講座の開 催数(回) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 亚产0.5万亩计、光盘升江5、7、山关寺市0.7 |
| | | 5 | 3 | 4 | 46 | 50 | 55 | 60 | 平成25年度は、消費生活センター出前講座37回、3階研修室講座9回を実施した。 |

| (5) | | | | 事業費(人 | j | | |
|--------------|----|--------------------------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 行橋駅周辺防犯カメラ設置事業 | 地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成 | 1,423 | 1,423 | 1,423 | 6 |
| | 2 | 防犯灯管理事業 | 防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安 全なまちづくりの実現を図る | 11,481 | 11,719 | 11,970 | 7 |
| | 3 | 防犯灯整備事業 | 防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安 全なまちづくりの実現を図る | 7,394 | 7,438 | 7,500 | 4 |
| | 4 | 交通安全対策事業 | 警察、交通安全協会、地域と連携しなが ら、市全体の交通安全対策を推進する | 3,472 | 3,506 | 4,023 | 1 |
| | 5 | 違法駐輪対策事業 | 行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置 自転車移動・保管を行い、駐車マナーの向上と、安全で 安心して通行できる都市環境の推進を目的とする | 560 | 425 | 1,025 | 5 |
| 施策構成 事務事業 | 6 | 防犯(安全安心まちづくり・暴力 団排除・保護司会)事業 | 暴力団排除対策や保護司会の活動支援 | 3,572 | 3,292 | 3,292 | 3 |
| 争切争未 | 7 | 消費生活相談事業 | 商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、公正な立場で処理を行う。 | 152,629 | 17,515 | 18,305 | 2 |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

市民の安全で安心な生活を維持・確保するためには、日頃から、警察をはじめ関係機関や区長会等の関係団体と連 携を密にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、迅速で適切な対応を心がける。 防犯灯・防犯カメラや交通安全施設等の整備・管理などハード面と併せて、交通安全・防犯・消費者保護等の広報

啓発活動などソフト面も推進していく。

平成25年度に導入した安全安心パトロールーカー(青パト)を活用し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動 を実施する。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

市民が安全・安心にこの行橋市で生活していくためには非常に重要な施策である。

地域防犯活動については、日常的な見回り等が非常に有効となってくると思うので、今後も市民団体との連携を充 分に強化していただきたい。

また、消費生活相談事業においては、被害者や相談に来た年齢層等の分析を行い、警察や報道機関との連携を通じ て特に被害に遭いやすい年齢層に対しての対策を強化していただきたい。

防犯灯や防犯カメラの設置は、犯罪は未然に防ぐためには非常に有効なものである。そのため、具体的な設置件数 等を目標指標を設定し、この施策の効果を計ってみてはどうか。

市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安 全リーダーの育成と支援を行います。

また、消費生活相談事業については、これまでの実績から情報分析を行い、年齢層に応じたきめ細かな消費者保護 こ関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

施策に対する 市の最終方針

防犯活動についは、市民の安全で安心な生活を維持・確保するため、警察をはじめ関係機関や区長会等の関係団体 と連携を密にして、犯罪や交通事故の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施する など迅速で適切な対応に努めます。

防犯灯ついては、設置年度の古いものより、計画的に、LED交換を実施するとともに、警察からの情報や事件等 により緊急的な危険箇所については、早急に防犯灯の新設を行い、地域の安全保持を図ります。

ひとをつなぐまち

【基本施策6】 行政経営プロジェクト

| 施策名 | 情報公開 | と情報発信の充実 | | |
|-------|-------|------------|----------|-----------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 情報政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 行政経営プロジェクト | 関係課名 | 総務課・総合政策課 |
| | 施策コード | C-6-1 | | |

| 施策の現状と課題 | 世界的に情報化社会への取組みが進む中、ハード面では従来のパソコンに加えてスマートフォンやタブレット型端末が急速に普及し、ソフト面ではフェイスブック等の新しい情報サービスが注目を集めています。一方国内では地方分権に伴う地域間競争や市民との協働へ向けて各自治体の魅力・特徴、行政の動きを幅広く、きめ細やかに発信することが求められています。本市では紙媒体である「市報ゆくはし」の発行と電子媒体である公式ホームページの運用、報道各社への情報提供、スターコーンFM(コミュニティ放送)等によって情報の発信に取り組んでいます。市報については市民アンケートにおいて「情報取得の手段」の設問で85.5%が利用しているとの結果に、同じく「どの程度読んでいるか」では「すべての内容」と「必要な情報のみ」を併せて83.8%が読んでいるとの結果となっています。このように市報を使っての情報発信は機能している反面、①月2回の発行であるため、時間的な制約がある②市内への配布を前提としているため、情報を発信する対象が限定されるといった課題があります。また、公式ホームページについてはパソコンをはじめとする情報機器が普及する中、情報発信の手段の中心となっています。市報との情報連携で掲載する内容を随時更新していますが、より広い分野の情報を様々な形で発信できる可能性があります。これらのことから、広報部門が集約した情報を、情報部門が運営するハード・ソフトを含めた環境を活用して発信し、市政への幅広い参画を促進していく必要があります。併せて、情報機器の広範囲な利用においては、機器類のセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。 |
|----------|--|
| 施策の基本方針 | 市報とホームページの連携を円滑にして相乗効果を図ることで情報発信・情報公開を強化し、市民・事業者の市政参画を促進します。 |

| 3 | 主要施策名(1) 情報公開の推進 |
|-----------------|--|
| | 情報公開制度の主旨に基づき、行政運営の透明性を確保し、市民の市政に対する理解度の向上を図ります。 |
| | 主要施策名(2) 対象を限定した効果的な情報提供 |
| | 健診時に登録した希望者に対し、子育て情報をメールマガジンで随時発信するなど、特定の対象者に向けたきめ細かい情報の提供に努めます。 |
| | 主要施策名(3) 情報ツールの有効な活用 |
| 施策の内容 (主要施策) | フェイスブック等の情報サービス、動画サイト等を活用し、利用者が受け入れやすい情報発信を行います。また、いつ、いかなる状況でも市の情報が入手できるように、携帯電話用のホームページを作成します。市のキャラクターを使って親しみやすい環境とします。動画についてはイベントや観光名所の紹介などに利用し、市外に向けたPRに取り組みます。 |
| | 主要施策名(4) ホームページ情報の更新の高速化と市報の充実 |
| | CMS (コンテンツマネージメントシステム)の導入により、担当課により直接情報更新ができるように検討します。また、市報ゆくはしの内容充実に努めます。 |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 遁 | 年度実 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | |
|------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------------|--|
| | ホームページからの情報 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | 取得度(20代~50代) (%) | 12.3 | 1 | 1 | 15.5 | | | 26.0 | 行橋市公式フェイスブック開設 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| 目標指標 | 情報公開に関する市民満足度(%) | 24.1 | - | - | 41.5 | | | 76.0 | 市長交際費のインターネットでの公開 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | ※H23、24年度についてはアンケート調査未実 | |
| | | | | | | | | | ※FIZO、 24年度に JVI Cはアプケート調査不美施、 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|----------|-------|------------------------|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | 事務事業名 | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 文書管理事業 | 全課の文書事務(保管、保存、廃棄) を円滑に実施する | 9,289 | 3,974 | 2,210 | 5 |
| | 2 | 文書広報事業 | 市報ゆくはしの発行 | 36,233 | 36,434 | 45,230 | 1 |
| | 3 | スターコーンFM活用事業 | コミュニティFMによる広報 | 2,470 | 2,470 | 2,470 | 3 |
| | 4 | 学校基本調查事業 | 調査に必要な消耗品等の事務費 | 509 | 509 | 19 | 11 |
| | 5 | 工業統計調查事業 | 調査員報酬及び調査に必要な事務費 | 2,671 | 3,550 | 304 | 7 |
| 施策構成事務事業 | 6 | 統計調查員確保対策事業 | 調査員確保のための事務費 | 580 | 535 | 50 | 10 |
| 尹切尹未 | 7 | 就業構造基本調査事業 | 調査員報酬及び調査に必要な事務費 | 3,080 | 0 | 0 | 8 |
| | 8 | 住宅·土地統計調査調査単位区設 定事業 | 調査員報酬及び調査単位区設定に必要 な事務費 | 2,979 | 0 | 0 | 9 |
| | 9 | 経済センサス調査区整備事業 | 調査区整備に必要な事務費 | 503 | 502 | 13 | 12 |
| | 10 | 経済センサス活動調査事業 | 調査員報酬及び調査に必要な事務費 | 2,640 | 9 | 3,147 | 6 |
| | 11 | 情報公開•個人情報保護事務事業 | 情報公開・個人情報保護に関する事務 | 1,494 | 1,500 | 1,600 | 4 |
| | 12 | 仮想化サーバ | 地域イントラネットの安定運用 | _ | _ | 9,690 | 2 |
| | | | | | | | |

(b)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

より迅速な情報発信を実現するため、今年度中に既存のホームページから現在構築中のCMSを利用したホームページへ移行する。また、広報部門と情報部門が連携し市報ゆくはし、ホームページ、フェイスブックなど既存の媒体と、新たな広報媒体を活用することで情報発信の充実に取り組む。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 現代社会の情報伝達手段は、従来からの紙媒体から電子媒体へ徐々に移行してきており、市役所においてもそのような時代の流れに逆らうことなく、フェイスブックやツイッター等新たな情報伝達手段を有効活用して、情報の伝達を行っていくことが必要な時代となってきている。

しかも、市役所は民間等とは違い、全市民に情報を伝達する義務があるため、年齢層や環境を考慮した情報伝達手段の活用が不可欠である。そのためには、まずは市報やホームページ、フェイスブック等、それぞれの特性を充分に整理し、状況に応じた活用を行うことで、更に多くの情報を多くの市民に伝えることができるのではないかと考える。

また、施策の目標指標が市民満足度で、アンケートを実施していない間はずっとブランクとなっているため、情報 公開件数等、目標達成度が把握し易い指標の設定を検討してはどうか。

(8)

施策に対する 市の最終方針 既存の媒体だけでなく電子書籍など新たな情報発信手段を活用することで、より多くの市民に広く情報発信を行っていきたいと考えている。また、媒体の特性を整理し、それぞれの媒体に応じた効果的な情報発信に務めます。 情報公開に関する市民満足度の目標指標については、別の指標の導入を検討したい。

| 施策名 | 市目 | 民参加の推進 | | |
|-------|-------|------------|----------|------------------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 市民協働課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 行政経営プロジェクト | 関係課名 | 総合政策課・選挙管理委員会事務局 |
| | 施策コード | C-6-2 | | |

| 施策の現状と課題 | 「地方分権一括法」の施行から10年以上過ぎましたが、国からの権限移譲はなかなか進みませんでした。また、財源の移譲も不十分であり、国の財政再建を理由とした交付金・補助金の削減も行われてきました。 基礎自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施に当たって制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「パブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。今後の課題としては、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みづくりが必要です。このため自治基本条例等の制定を図る必要があります。 |
|-------------------------------------|--|
| ②施策の基本方針 | 今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、自治基本条例の制定を図り、市民と行政の協働に関する総合的な推進 体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。 |

| 3 | 主要施策名(1) 自治基本条例(仮称)等の制定と協働のまちづくり推進体制の整備 |
|--------|---|
| | 市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政及び議会が、相互に自立した対等な立場に立ちそれぞれの役割分担を定める自治基本条例(仮称)の制定を行うなど、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針・制度・推進体制を確立します。 |
| | 主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援 |
| | 各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な資機材や資料・情報の提供、人材の派遣の他、ワーク ショップ形式による研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。 |
| | 主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援 |
| 施策の内容 | 市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣、その他財政的な支援により活動の着手と継続を支援します。 |
| (主要施策) | 主要施策名(4) |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 追 | 年度実施 | 績 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) | |
|---------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|
| | 地域まちづくり会議活動 事例発表団体数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 2 | 4 | 8 | 地域まちづくり会議の活動事例を収集した。 | |
| | 切魚のまたべくりⅢ収入 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | . TT 枚 今 の 全 加 並 免 老 込 由 家 に つ し フ 桂 却 収 生 ち に _ | |
| | 協働のまちづくり研修会参加者数(人) | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 20 | 30 | 40 | 研修会の参加対象者や内容について情報収集を行った。 | |
| 口+無+比+無 | 協働のまちづくり登録団 体数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 及码机在办社员回往场路回用供应业再去土壤地应 | |
| 目標指標 | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 0 | ω | 6 | 登録制度の対象団体や登録促進に必要な支援制度について情報収集した。 | |
| | 協働のまちづくり交付金 の交付団体数(団体) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 0 | 3 | 6 | 交付金制度に関する情報収集を行った。 | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | |
| | | | | | | | | | | |

| (5) | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|-------|---------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | 事務事業名 | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 郡市少年の主張弁論大会事業 | 1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の創造に資することを目的とする | 383 | 0 | 0 | 5 |
| | 2 | 地域まちづくり会議運営事業 | 市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置 | 368 | 330 | 330 | 1 |
| | 3 | 選挙啓発事業 | 明推協大会開催等、選挙啓発に関する 事業 | 300 | 307 | 333 | 2 |
| | 4 | 市議会議員選挙事業 | 市議会議員選挙に関する事業 | 26,888 | 1 | _ | 3 |
| | 5 | 漁業調整委員会委員選挙事業 | 漁業調整委員会委員選挙に関する事業 | 238 | | _ | 4 |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 尹勿尹未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

| 施策全体の今後 |
|---------|
| の方針と展望 |

(主要部長の意見)

地域担当職員と校区各種団体で構成する地域まちづくり会議を核に市民参加の促進と行政と市民の協働活動を推進していく必要がある。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 自治基本条例制定に向けての取組みがなされていないようであり、目標指標に対する取組みも見えてこない。市民参画のもとまちづくりを行っていくための体制づくり、しくみ作りに早急に取り組んでいただきたい。

行政と市民が連携して地域活動や行政運営を行う画期的な取組みとして数年前に導入した地域担当職員制度について、各校区毎に取組みは行っているようだが、活動がマンネリ化しているのではないか。視点は非常に良いと思うので、成果を上げるための工夫を行ってほしい。例えば、年1回、それぞれのまちづくり会議のトップを集めて活動の発表会等を行えば、それぞれの校区で新たなアイデアが生まれるのではないだろうか。

8

施策に対する市の最終方針

地域担当職員と校区各種団体で構成する地域まちづくり会議の取組みを、市民参加によるまちづくりを推進していくため、その活動を各校区で再度見直し、市民参加の促進と行政と市民が協力して活動を推進していく体制づくりに 努めます。

| 施策名 | 広域行政の推進 | | | | |
|-------|---------|------------|--|----------|-------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | | 施策の主担当課名 | 総合政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 行政経営プロジェクト | | 関係課名 | |
| | 施策コード | C-6-3 | | | |

| | 交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により基礎自治体が担う事務が増大しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応するためには、近隣自治体と連携・協力して事務処理を行うことも重要です。 現在、本市は、ごみ処理、介護認定、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理事務を行い事務の効率化を図っています。また、平成19年に福岡県が京築地域の市町と共同で策定した京築連帯アメニティ都市圏構想に基づき、この地域の特性や地域資源を活用し、特産加工品の開発・ブランド化や神楽を中心とした文化イベントの開催等に取り組み京築地域全体の活性化に努めています。 多様化する住民ニーズに対応するとともに効率的に事務処理を行うために、必要に応じて広域で行っている共同処理事務を見直すとともに、京築地域の枠にとらわれることなく、新たな分野における共同事務処理の実施を検討していく必要があります。 また、行財政基盤の強化に向け、市町村合併についても検討していく必要があります。 |
|---------|--|
| 施策の基本方針 | 地方分権の流れや多様化する住民ニーズに対応した、効率的な行政運営を行うため、近隣自治体と連携・協力し、広域行政を推進するとともに、市町村合併についても検討していきます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 井同処理事務の見直し・推進 |
|--------|---|
| | 現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。 |
| | 主要施策名(2) 京築活性化の推進 |
| | 京築連帯アメニティ都市圏構想を推進するとともに、京築地域全体の活性化を図るため近隣自治体との連携・強化を推進します。 |
| | 主要施策名(3) 市町村合併の取組み |
| | 地方分権時代に対応し、持続可能な行政サービスを提供しうる行財政基盤の強化に向けて、市町村合併の検討を行います。 |
| 施策の内容 | 主要施策名(4) |
| (主要施策) | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | 主要施策名(7) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 遥 | 年度実 | 績 | 評価年度 | 目標値 | | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------------------------|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | |
| | 共同処理事務数(事務) | 4 | 4 | 5 | 5 | | | | 平成24年度から、消費生活相談業務を、みやこ町、築上町と共同実施している。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| 目標指標 | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 5 | | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|----|----------------------|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 広域化出資事業 | | 0 | 0 | 1,600 | 4 |
| | 2 | 京築広域市町村圏事務組合負担事業 | 2市5町で組織された一部事務組合に 対する負担金 | 14,221 | 10,054 | 15,893 | 2 |
| | 3 | 水源開発受水費補助事業 | | 0 | 0 | 0 | _ |
| | 4 | 水源開発出資金支出事業 | 伊良原ダム建設に伴う出資金 | 33,640 | 22,840 | 16,140 | 1 |
| | 5 | 京築連帯アメニティ都市圏推進事 業 | 県と京築7市町で構成する、個性的な 都市圏形成のための取り組み | 6,514 | 6,315 | 6,850 | 3 |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 尹勿尹未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 15 | | | | | | |

|) | | |
|----------|--|--|
| " | | |
| | | |
| | | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

今後の行政運営においてはまず、公共施設等の総合的・戦略的な経営管理を念頭に置き、単独自治体がフルセットのまちづくりを行うのではなく、広域の視点に立っての施策や施設整備が重要である。そのため、施設の広域利用についても協議しながら、関係自治体と協議を進めて行きたい。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 地方分権が進む中、それぞれの自治体が限られた予算と人員の中で同じような取組みを個別に行うのではなく、自治体同士がうまく連携を図り、協力し合って地域の活性化やサービスの充実を行うことは非常に重要である。実際に、既に行橋市でも休日夜間急患センターや消費生活センターの運営等、近隣自治体と協力して行っている事業が数多くあるが、更に共同処理をすれば効率的でサービスの向上に繋がる新たな案件がないかを検討していくべきである。

また、広域行政と言うよりも、『究極の行政改革』ともいわれる近隣自治体との合併についても検討する余地はないのかを今一度検証してはどうだろうか。

(8)

施策に対する市の最終方針

審議会委員の意見のとおり、それぞれの自治体が限られた予算と人員の中で全てをまかなうのではなく、近隣自治体同士が協力し合ってお互い役割分担することで効率化を図ることは非常に重要である。今後も近隣自治体と協議を引き続き重ね、効率的な行政運営のために施設の共同利用や広域的な事務の共同処理について検討していきたい。

| 施策名 | 健多 | 全な財政運営 | | |
|-------|-------|------------|----------|---------------|
| 施策の体系 | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 財政課 |
| | 基本施策 | 行政経営プロジェクト | 関係課名 | 税務課•収納課•債権管理課 |
| | 施策コード | C-6-4 | | |

| 施策の現状と課題 | 国の構造改革推進により地方への権限移譲は進展し、地方の政策決定の自由度と責任は拡大しています。その一方で、権限移譲に見合った財源等の移譲は十分ではありません。また、今後予定されている大型事業や社会保障費用の増加等による財政需要のふくらみが見込まれており、自立した財政運営を行うことが難しい状況となることが見込まれます。そのような状況の中、本市では、市税収納率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な配分、予算の適正な執行と管理等に努めました。しかし、昨今の厳しい経済情勢のもと、市税の収入が不透明な中、財政をめぐる今後の状況はさらに厳しさを増すことが予測されます。そのため、今後はこれまで行ってきた取組みを継続するとともに、より一層の財政運営の効率化を図り、健全性を安定的に継続していくことが課題となっています。 |
|----------|---|
| 施策の基本方針 | 財政需要の拡大・多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、節約と重点主義に基づいた資源配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。 |

| 3 | 主要施策名(1) 健全な財政運営 |
|--------|--|
| | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務 別の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組みます。 |
| | 主要施策名(2) 選択と集中による事業推進 |
| | 限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な 経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。 |
| | 主要施策名(3) 自主財源の確保 |
| | 夜間窓口の開設をはじめ、収納の機会の拡大を図り、市税の収納率向上に努めます。さらに、課税客体の補足や地場産業の育成、1 業誘致の促進等により積極的に自主財源の確保に努めます。また、未活用公有地については、適正な現状把握を行ったうえで有効活度を図ると共に、将来的に活用が見込まれないものについては処分等を行い、自主財源の確保及び維持管理費の削減に努めます。 |
| 施策の内容 | 主要施策名(4) |
| (主要施策) | |
| | |
| | 主要施策名(5) |
| | |
| | 主要施策名(6) |
| | |
| | |
| | 主要施策名(7) |
| | |

| 4 | 指標名(単位) | 逅 | 年度実統 | 債 | 評価年度 | | 目標値 | | 達成度の説明(H25年度) |
|------|-------------|--------|-------|--------|--------------|--------|--------|-------|---|
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 地方はの記画的な供えれによる中原心は書い表えらり |
| | 実質公債費比率(%) | 9.1 | 8.0 | 7.1 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | | 地方債の計画的な借入れによる実質公債費比率15.0以内を堅持し、財政の健全化に努めた。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | | リーマンショック以降の税収落ち込みが続き、依然 |
| 口描比描 | 市税収納率(%) | 98.1 | 98.4 | 98.5 | 98.5 (見込) | 98.5 | 98.5 | 98.7 | 厳しい状況であるが、収納率については、積極的な 滞納整理や夜間窓口の開設、口座振替の推進等に よって少しずつではあるが目標値に近づいている。 |
| 目標指標 | 未活用公用地面積(m) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 未活用公有地の売却を市報や市ホームページで公募 |
| | | 26,020 | ĺ | 18,005 | 18,005 | 14,629 | 10,805 | 8,240 | しており、24年度の京都団地跡地に引き続き、上検地の市有地の売却を公募した。結果的に売却できていないことから今後も公募売却の手続きを進め、自主財源の確保に努める。 |
| | | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | |
| | | | | · | · | | | · | |

| 5 | 市双市光力 | | | 事業費(人 | | | |
|--------------|-------|-------------|--|--------------|--------------|--------------|------|
| | | 事務事業名 | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 資産台帳評価変更事業 | 固定資産税の評価替えに伴い、3年毎 にシステムを更新する。 | 1,806 | | _ | 4 |
| | 2 | 普通財産管理事業 | 普通財産の適正管理を行い、財産の保 全に努める。 | 5,937 | 2,785 | 7,827 | 1 |
| | 3 | 不在者確認職権消除事業 | 市民課、税務課、収納課、国保年金課の4課共同で、住 民登録がある国保加入者で、行橋市に居住していない市 民の実態調査を行い、住民票の職権消除を行う。 | 1,400 | 1,400 | 1,400 | 3 |
| | 4 | 未活用公有地売却事業 | 未活用公有地のうち、活用予定のない 土地を売却し財源確保に努める。 | 1,825 | 1,076 | 1,140 | 2 |
| | 5 | | | | | | |
| 施策構成 事務事業 | 6 | | | | | | |
| 尹勿尹未 | 7 | | | | | | |
| | 8 | | | | | | |
| | 9 | | | | | | |
| | 10 | | | | | | |
| | 11 | | | | | | |
| | 12 | | | | | | |
| | 13 | | | | | | |

| Z | 7 | |
|---|----|--|
| • |)) | |
| = | / | |

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の調整を行うことで健全な財政運営に努めてきたところであるが、今後は少子・高齢化に伴う社会保障費増大、老朽化した市公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化してくるものと想定される。このため、予算・決算をより透明なものにすべき損益ベースでの財務諸表を作成すると共に、施設管理が一元化される組織機構の改変を行うなかでの適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく必要がある。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

行橋市を魅力ある都市にしていくためには、まずは健全な財政運営を行うことが不可欠である。これまでも、行財政 改革の推進等により、歳入の確保にも努めてきているようである。

しかし、主要部長の意見にも記載されているが、今後は経費を節減し歳入増に努めるだけでは限度があるため、今ある財産(施設やインフラ等)のファシリティマネジメントの考え方が非常に重要となってくると考える。中長期的な計画を立てることで、市としての無駄な支出を大幅に抑えることができると思う。

また、現在は上手く利用されていないような施設があれば、有効活用できる他の方法がないか検討することで、新た な歳入の確保等にも繋がるのではないか。

新たな財政需要に対応するため、更に事業の高格な選択と財源の集中を引き続き徹底してほしい。

8

市の中長期的財政計画において不可欠なファシリティ・マネジメントについては、「行橋市公共施設等総合管理計画」が平成27~28年度の2ヵ年で策定されるべく予算措置を行っているところである。

今後老朽化が加速し、現状維持では管理に多大な費用が想定される公共施設の改廃・統合・新設などの支出については、 この公共施設等総合管理計画の策定内容に準拠して財政措置を行う必要があり、既存の公共施設を最大限に活用する指 針を得ることによりハード事業の経費を大幅に抑制していく。

施策に対する 市の最終方針

また、市有財産の利活用については関係部門等と協議・検討し、市総合計画における事業実施の妨げとならないことや 地域住民の生活環境を阻害することのないよう精査したうえで、売却や、賃貸借その他、様々な利活用で市民の便益に 供する可能性を検討していく。

また、将来の新たな財政需要に対応するため、今後も予算編成における事業の『量から質への転換』を一層進めて、財 源の最大適正化を図っていく。

| 施策名 | 効率 | 的な行政運営 | | |
|-------|-------|------------|----------|-----------------|
| | 基本目標 | ひとをつなぐまち | 施策の主担当課名 | 総合政策課 |
| 施策の体系 | 基本施策 | 行政経営プロジェクト | 関係課名 | 務課・財政課・市民課・情報政策 |
| | 施策コード | C-6-5 | | |

| | 施策の現状と課題 | 地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行っていかなければなりません。本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。第4次行政改革の取組みでは、平成17年度から平成22年度までの6年間で約41億3千万円の経費節減等財政効果を挙げ、また、職員を削減し定員の適正化にも努めてきました。一方で、職員削減を補完し、さらに行政サービスの向上を図るため、人材育成基本方針に基づき政策能力向上研修をはじめとした各種研修を実施し、職員の能力向上に努めています。今後も、行政改革や職員の能力向上を推進するとともに、計画・実行・評価・改善のサイクルに基づき施策や事務事業を見直す仕組みを確立し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要です。また、情報化の技術を積極的に活用し、事務の効率化や高度化を進めることも重要です。 |
|--|----------|--|
|--|----------|--|

(3) 主要施策名(1) 【行政改革の推進

第4次行政改革大綱の推進期間終了に伴い、第5次行政改革大綱を策定し、引き続き行政改革を推進します。

主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進

総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、行政評価の手法を取り入れ施策の進行管理を図る仕組みを構築します。また、事務事業評価の外部評価として「事業仕分け」を導入し、さらなる事務事業の改善を図ります。

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革を推進していくとともに、職員の能力向上、組織機構の

主要施策名(3) 組織機構の見直し

見直しを図り、効率的な行政運営に努めます。

限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応できる組織機構の整備に努めます。

施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

主要施策名(4) 定員適正化の推進

事務事業の見直しや民間活力導入の推進を図り、職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努 めます。

主要施策名(5) 職員の能力向上

引き続き、人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績等を適切に評価する仕組みの構築に努め、職員の士気の高揚と組織の活性化を図ります。

主要施策名(6) 高度な行政サービスの提供

情報技術を活用した事務の効率化・迅速化及び市民の利便性の向上に努めるとともに、一つの窓口で手続きが行えるワンストッフサービスの検討を行います。

主要施策名(7)

| 4 | 指標名(単位) | 過年度実績 | | 評価年度 目標値 | | | | 達成度の説明(H25年度) | | | |
|------|----------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|--|--|--|
| | 行政改革による経費節減 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| 目標指標 | 額(H23年度比で)(億円) | ı | 1 | 1 | - | | | 41 | 25年度分の節減額はまだ算出していない。 | | |
| | 行政評価により改善され た事務事業の数(事業) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | | | |
| | | \times | 同上 | | |
| | 職員数(4月1日現在) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 技能労務職の採用により平成25年度は前年度と比較して3名の増員 | | |
| | | 463 | 456 | 460 | 463 | 471 | 475 | 475 | となった。権限委譲、給食センターの単独運営への移行及び消防部門 の人員拡充により、職員数は増加傾向となるが、引き続き定員適正化 計画に基づいた定員管理に努める。 | | |
| | マネジメントシートを活用した外部評価件数(施策) | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 総合計画に明記されている37施策を4ヵ年で外 | | |
| | | _ | - | _ | 5 | 10 | 11 | 1 1 | 評価(審議会によるヒアリング)実施する予定として おり、初年度の平成25年度は5施策のヒアリング を実施した。 | | |

| 5 | 事務事業名 | | | 事業費(人 | | | |
|----------|-------|----------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|
| | | | 事務事業の内容 | H24年度 実績値 | H25年度 実績値 | H26年度 見込額 | 優先順位 |
| | 1 | 九州労働金庫貸付事業 | 九州労働金庫からの要請に基づき、 預託を行う。 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 10 |
| | 2 | 市庁舎補修事業 | 市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎 の長寿命化を図る。 | 5,365 | 2,308 | 2,333 | 8 |
| | З | 議場音響システム改修事業 | 音響システム改修により、音声・映 像配信の改善を行う。 | 18,130 | 1 | - | _ |
| 施策構成事務事業 | 4 | 市庁舎管理事業 | 市庁舎の管理業務により、効率的な 管理を行う。 | 32,299 | 38,842 | 36,931 | 3 |
| | 5 | 電算基幹システム導入委託事業 | 基幹システム更改によるソフト入替 作業の委託を行う。 | 33,600 | ı | _ | 4 |
| | 6 | 電算基幹システム保守委託事業 | 基幹システムが安全に、不具合無く 動作するために保守を行う。 | 4,736 | 3,014 | 5,314 | 4 |
| | 7 | 電算基幹システム機器賃借事業 | 基幹システムを利用するために機器 のリースを行う。 | 1,128 | 13,540 | 13,540 | 4 |
| | 00 | 総合計画事業 | 第5次総合計画の策定、進捗管理 | 7,199 | 3,681 | 3,752 | 1 |
| | 0 | 行政改革事業 | 事務事業の見直しにより、効率的な 行政運営、経費の節減を図る | 2,252 | 4,419 | 4,480 | 5 |
| | 10 | 事業仕分け運営事業 | 構想日本の支援による、外部評価と しての事業仕分けの実施 | 3,707 | 1 | - | - |
| | 11 | 市民会館管理事業 | 市民会館の管理業務により、効率的な管理を行う。 | 16,640 | 14,945 | 15,881 | 7 |
| | 12 | 市民会館補修事業 | 市民会館の維持補修事業を行い、庁 舎の長寿命化を図る。 | 2,948 | 7,014 | 30,024 | 9 |
| | | 職員研修事業 | 職員の能力開発、資質の向上及び意 識改革を図る研修の実施 | 8,346 | 9,030 | 9,606 | 2 |
| | 14 | 住基法改正に伴うシステム改修事 業 | 住基法改正に伴うシステム改修業務 | 6,458 | - | _ | _ |
| | 15 | 住居表示事業 | 住居表示維持管理業務 | 6,486 | 7,032 | 7,372 | 6 |

6)

施策全体の今後 の方針と展望

(主要部長の意見)

平成26年3月に市長が交代し、田中新市長の下で新たな市の施策を実現していくためには、現在の組織機構に とらわれない、効率的でわかり易い組織機構の構築及び行財政改革をはじめとする経費節減を充分に行い、市とし て必要な財源を生み出すことが必要不可欠であると考える。

これまで実施してきた事業においても、総合計画の指針通りに進んでいるのかをしっかりと検証し、次年度の事業計画に生かしていく、いわゆるマネジメントサイクルを構築しているため、更なる充実に努めていきたい。 また、各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めると同時に、実際に業務に従事する職員のスキルアップやモチベーションの向上に繋がるような仕組みの構築にも重点的に取組みます。

(7)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 限られた予算と人員の中で、市民サービスの質を落とすことなく提供するには、行財政改革等による経費節減と 職員の適正配置が重要になってくる。目標指標を見ると、経費節減額が未算出となっているので、早急に算出し市 民に見えるものとしていただきたい。

総合計画の進捗管理の一連の取組みに関しては、市の指針である総合計画の点検・評価というものだけでなく、次年度予算要求を行う仕組みに反映されたり、この審議会を活用することで市民の視点からの意見も市政に反映されていくという非常に画期的な取組みとして評価できるものと思う。この取組みを継続的にやっていけば、おのずと市としての発展に繋がってくるので、今後も充分に取り組んでいただきたい。

8

施策に対する市の最終方針

今後も進捗管理のPDCAサイクルを継続させ、総合計画で定めた施策が指針通り進捗しているのかを引き続き 点検・評価して参ります。目標指標につきましても、市民に分かりやすい形となるよう検討していきます。 また、適切な人員配置や業務内容の見直しを図り、組織機構改革を進めることで効率的な行政運営を進めていき たい。